

第3部

JICA事業の仕組み

第1章

1

案件の発掘と形成



クロアチア・スプリット海洋研究所でのプロジェクト形成調査団の打ち合わせ

JICA事業の仕組み

JICAの各種事業は、事業の計画、実施、評価、そして次の事業計画へのフィードバックという一連の工程(プロジェクト・サイクル)に沿って行われます。事業の内容を充実させ、協力の効果を高めるためには、事業の一貫性を保ちながら、プロジェクト・サイクルの各段階を適切に監理、運営することが重要です。プロジェクト・サイクルの各段階の要点は、次のとおりです。

- ①計画：開発途上国のニーズや要請内容を調査、分析し、ターゲット・グループの設定、事業の目的、目標、資源の投入量(たとえば派遣分野や人数、事業全体に要する経費など)、活動内容の立案などを行うこと。
- ②実施：計画に基づいて事業を行うことと、実施のモニタリングによって計画の軌道修正を行い、成果を導き出すこと。
- ③評価：事業の結果について、目的が達成

されたかどうか、事業の効果はどのようなものであったかを測定するとともに、その原因を探り、今後のほかの事業計画にフィードバックすること。

本書の第3部では、JICAの事業を下記の4つの項目—プロジェクト・サイクルの3つの段階と、これを支える事業実施基盤を強化するための取り組み—に分けて紹介していきます。

- ①発掘形成・計画策定(第1章)
- ②事業の実施(第2章)
- ③評価・フォローアップ(第3章)
- ④事業実施基盤の強化(第4章)

発掘形成・計画策定事業の概要……

「協力の入口」の重要性

JICAの協力事業の効果を高めていくためには、開発途上国のニーズを的確に把握することはもちろんのこと、途上国の社会・経済状況や組織、制度の状況をつかみ、それぞれの国の特性に合った事業を計画し、実施すること(国別アプローチ)が重要です。

JICAの事業は、相手国政府が自ら外交ルートを通じてわが国に援助を要請してきたものに対して実施することを基本としています。しかし、開発途上国のなかには、国の政策レベルが、発展のためにはどのような事業を実施すべきかを明確に把握する段階まで至っていない国もあります。

また、自国のニーズを的確につかみ、案件を形成する能力があっても、外国から援助を受けるにあたって、体制づくりなどが不十分な国もあります。JICAはこうした国々に対し、

国別アプローチの考えに基づいて国の現状と課題を分析し、開発の方向性を検討することで具体的な協力案件をつくり上げる、案件の発掘・形成事業を実施しています。

案件の発掘・形成事業は「協力の入口」で協力の方向性を定めるもので、「協力の出口」で行われる評価と並んで、事業を成功に導くために不可欠なものとして重視されています。

JICAは、こうした協力の入口と出口を強化するために、援助効率促進費を設けています。次に、この予算による業務のうち、協力の発掘形成・計画策定に係る①国別情報の収集・整備、②案件の発掘・形成、③援助を効果的、効率的に行うための調査研究、の要点を説明します。

国別情報の収集・整備

国別の情報収集

国別アプローチを強化するためには、開発途上国の基礎情報の収集、分析が欠かせません。このためJICAは、開発途上国の社会・経済基本情報、技術情報、JICA以外の援助機関の援助動向についての情報を整備、分析するとともに、わが国の援助実績や過去の援助実施の際に得た経験、情報を一元的に整理、集大成する、国別協力情報整備を行っています。

1997年度は、前年度までに情報を整備した115カ国の国別情報を更新し、各国別の情報ファイルとして取りまとめました。

国別環境・WID情報整備調査

環境やWID^{*}(Women in Development)への配慮については、JICA事業の横断的課題として積極的に取り組む必要があるため、国別環境・WID情報整備調査を設けています。開

発途上国の環境問題、WIDの現状や諸制度に関する情報を収集、整理するとともに、相手国の環境担当機関・官庁のそれぞれの取り組みの実情と環境問題の現状について調査しています。

1997年度は、コートジボアールをはじめとする17カ国で、ローカルコンサルタントを活用した調査を行いました。なお、1998年度からは、在外事務所やJICAの派遣する調査団が収集する資料をより効率的に基礎情報として取り込むために、JICAの一元的な国別情報のデータベースを構築し、国ごとの一般的な基礎情報を公開する予定です。国別協力情報や環境・WIDについての情報も、ここに統合することにしています。

在外専門調整員の配置

これら基礎情報のほかに、相手国から提出される要請案件の周辺情報を収集、分析するために、在外専門調整員を在外事務所に配置しています。協力対象機関の所有している技術者数、レベル、財政能力、現場の関連インフラ^{*}の整備状況などについての技術情報、関連情報の把握を主な目的として、1997年度は、24カ国・4地域に52人の在外専門調整員を配置しました。

案件の発掘・形成

プロジェクト形成調査

開発途上国からの要請については、事業内容の検討が不十分であったり、開発の重点分野であるにもかかわらず、開発途上国側の事情で要請が出にくいことがあります。

このような場合、それぞれの分野の現地調査をはじめ、協力内容の妥当性、相手側実施

機関の案件実施能力・体制、協力の成果が相手国の経済・社会開発に与えるインパクト（波及効果）などについて、相手国政府や関係機関（NGOを含む）と専門的な立場から協議し、最も望ましい協力計画を策定することが重要です。

このためJICAは、プロジェクト形成調査を行い、開発途上国のニーズや社会・経済状況に即応した協力計画を策定しています。この調査は、日本から調査団を派遣して行う場合と、JICAの在外事務所がローカルコンサルタントを雇用して行う場合があります。

1997年度は、46の開発途上国・地域に対し、56件の調査を実施しました。地域別の案件数は次のとおりです。

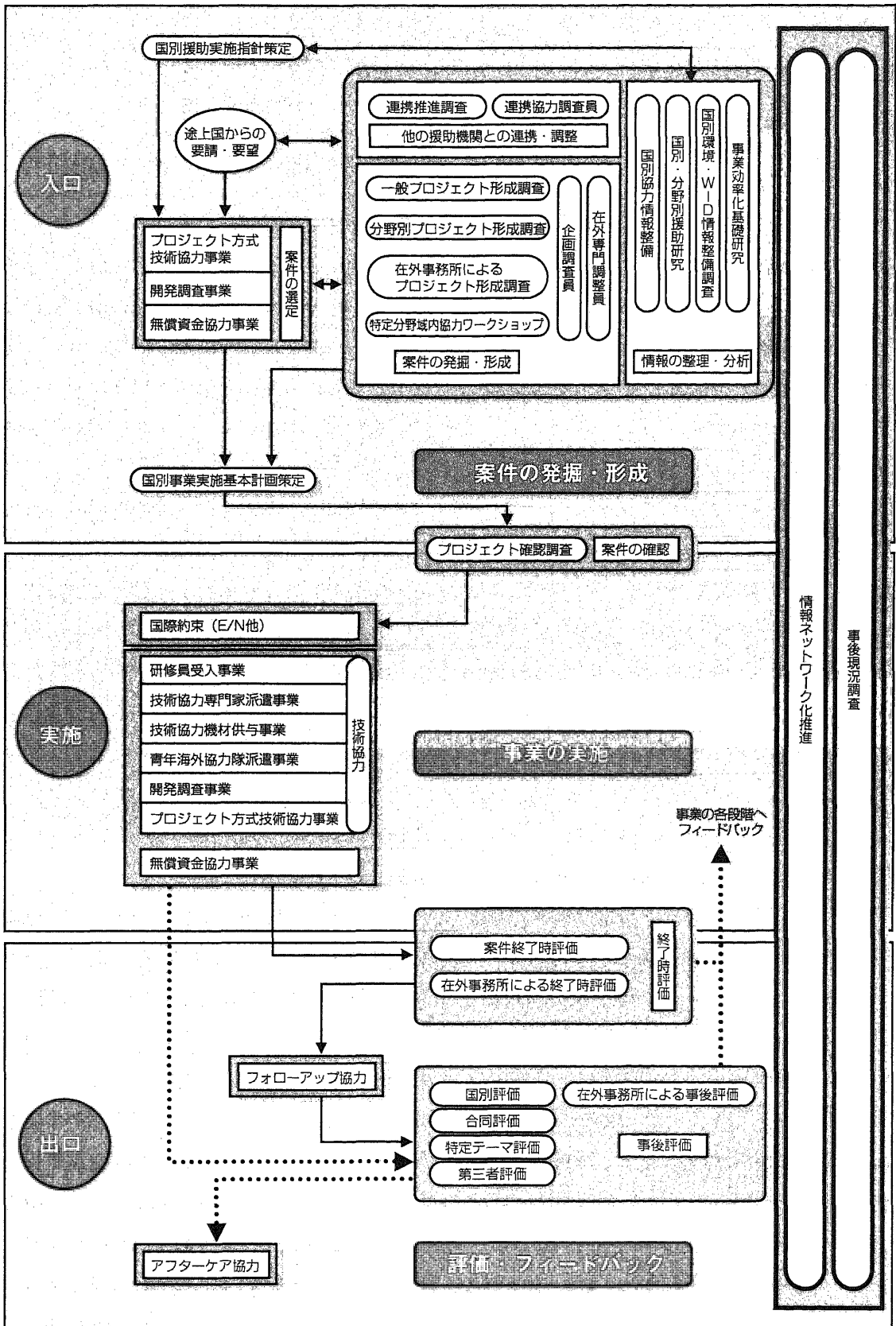
- ①アジア地域：20件、35%
- ②中近東地域：7件、12.5%
- ③アフリカ地域：12件、21%
- ④中南米地域：8件、14%
- ⑤大洋州地域：3件、5%
- ⑥ヨーロッパ地域：7件、12.5%

特定分野域内協力ワークショップ

JICAは、1国だけではなく、周辺の国々にも効果が波及するような地域の共通課題に沿った案件を発掘・形成するために、関係国が集まって協力のあり方を論議する、特定分野域内協力ワークショップ制度を設けています。

1997年度は、メキシコで中南米の感染症対策を目的としたワークショップを4日間にわたり開催しました。ワークショップでは中南米13カ国の参加を得て、感染症対策に共同で取り組む方策について討論し、今後の具体的な協力の可能性を打ち出しました。

■図表3-1 個別技術プロジェクトの流れ



企画調査員

開発途上国の開発重点分野に精通した専門家を派遣し、比較的長期にわたって相手国ニーズを把握し、優良案件の形成や、すでに要請された案件の調整と整理を行うために設けられたのが、企画調査員の制度です。

1997年度は、専門的な立場から案件形成を行うために、フィリピン、ヴィエトナム、カンボディア、ボリヴィア、パレスチナ、ケニア、バルト3国など38カ国・7地域に対して、68人の企画調査員を派遣しました。

プロジェクト確認調査

援助を効果的に進めるためには、具体的な協力案件に関する協議だけではなく、プロジェクト形成調査や国別の情報収集の結果に基づくJICAの事業実施方針や、わが国の援助方針と相手国の開発計画に関する政策レベルの対話を進めることが必要です。

具体的には、相手国との間でJICAの援助方針に適合する案件を採択するのに必要な情報を入手し、協議したあと、①要請案件の整理（優先順位と内容の確認）、②実施中案件の実施状況や問題点の把握、解決策の協議、③援助スキームの説明、④その他援助実施上の課題、などについての協議をさらに行います。この調査によって、今後の協力を方向づけ、事業の効果的、効率的実施を図ります。1997年度は、41の開発途上国の要請案件に対する協力の方向性について確認、協議するために、23件の調査団を派遣しました。地域別の実績は次のとおりです。

- ①アジア地域：8件、35%
- ②中近東地域：1件、4%

③アフリカ地域：7件、31%

④中南米地域：3件、13%

⑤大洋州地域：1件、4%

⑥ヨーロッパ地域：3件、13%

援助を効果的に行うための調査研究

国別・分野別援助研究

国や地域の状況に即した事業を展開するために重要なのは、①事業の実施の際にどのような分野に重点を置くのか、②その分野の実施上の課題は何か、③全体の開発計画のなかで配慮すべき事項は何か、などの調査・研究を行うことです。

現在JICAは、国際協力総合研修所を中心に、外部の学識経験者の参加も得て、国別・分野別援助研究を行っています。1997年度は、ペルー、中国、ラオス、インドネシアの4カ国を対象に援助研究を行い、分野別研究では、「DAC新開発戦略^{*}」を前年度に引き続き取り上げました。研究の成果は、事業の計画立案や案件の発掘・形成を行う際の指針として活用しています。

事業効率化基礎研究

JICAは事業の効率化を図るために、事業の共通課題などについての基礎的な研究を行う、事業効率化基礎研究を実施しています。

1997年度は、「メコン河流域の開発と環境調査研究」を前年度に引き続き実施するとともに、JICA事業への広範な人材登用の可能性を探るための「専門家等援助人材の供給能力およびリクルートに関する調査」と、開発途上国間の技術移転^{*}の具体的方法を検討するための「南南協力支援手法^{*}」を実施しました。

第2章

1

開発調査



パイロットプロジェクトによる水道施設建設に従事する地元の女性たち(南アフリカ共和国)

事業の概要

概要・目的

開発調査は、開発途上諸国の社会・経済発展に役立つ公共的な各種事業(図表3-2参照)の開発計画の策定を支援するとともに、その過程で相手国のカウンターパート^{*}に対して、計画策定方法、調査・分析技術などを技術移転^{*}する事業です。

開発調査は、JICAと開発途上国政府との間

で取り決める実施細則(S/W)に基づいて実施されます。実際の調査では、JICAが選定したコンサルタントが、JICAの指導・監督のもとに、開発途上国政府と協力して報告書を作成しながら技術移転を行っています。

調査によって作成された報告書は、相手国政府が社会・経済開発に関する政策判断をする場合や、国際機関や援助供与国が、資金協力や技術協力を検討する際の資料となります。調査によって提言された計画は、多くの

分野	主な内容
計画・行政	地域総合開発計画、経済開発計画
公益事業	上水道・下水道、都市衛生、廃棄物処理
社会基盤	都市計画、河川、砂防、水資源、住宅、地形図作成
通信・交通	交通計画、道路、鉄道、港湾、空港、都市交通
通信・放送	郵便、電気通信、テレビ・ラジオ放送
保健・医療	保健・医療・衛生行政、人口・家族計画
農業	農業・農村開発、灌漑・排水、農産加工・流通、畜産
林業	資源調査、社会林業、森林管理計画、林産加工
水産業	資源調査、水産加工・流通、漁村開発、増養殖、漁港
鉱・工業	資源調査、工業振興、工場近代化
エネルギー	エネルギー開発、省エネルギー
環境	大気・水質汚染対策、産業廃棄物処理
その他	人的資源、教育、商業・観光、経営管理、その他

場合、日本の円借款や無償資金協力などの資金によって具体化されています。

また、調査を通じて移転された技術は、相手国自身の手による事業の実施や、別の調査を行う際にも役立っています。

調査の種類

マスタープラン調査(M/P)

マスタープラン調査とは、国全体または特定地域での総合開発計画や、セクター別の長期開発計画を策定するための調査です。マスタープランの策定で、①複数のプロジェクトが互いに整合性を持ち、②各プロジェクトの優先順位が明らかになり、計画を効率的に実施することができます。

M/Pで優先度を与えられたプロジェクトについて、引き続き以下に述べるフィービリティ調査を実施することもあります。

フィービリティ調査(F/S)

開発計画や政策によって優先度を与えられたプロジェクトが、実行可能であるか否かを客観的に検証し、実施に最適な事業計画を策定するための調査です。プロジェクトの実行可能性は、技術、国民経済、財務、社会、行政組織、制度、さらには環境などの側面から検討されます。

F/Sの報告書は、国際機関や援助供与国が資金協力を検討する場合の資料にもなります。

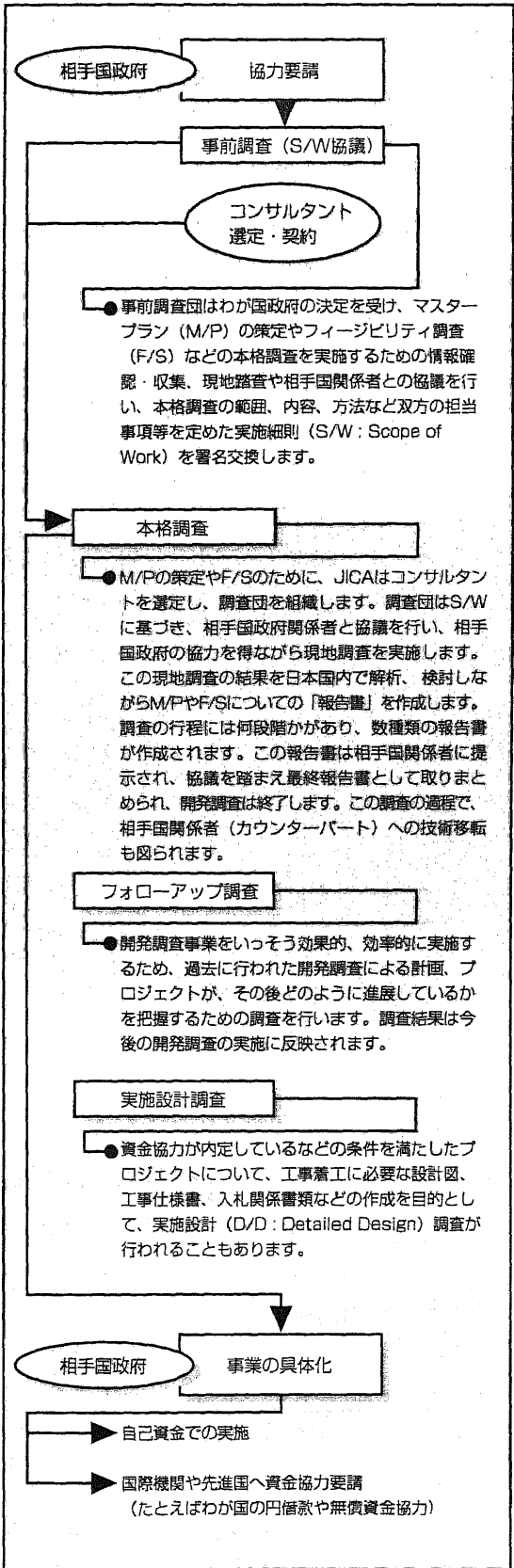
基礎データ整備

開発計画の策定のために必要な情報を、整備、収集、提供するために、以下のような調査を実施しています。

1. 地形図作成

開発計画の策定の最も基本的な資料となる地形図(国土基本図や都市基本図)を作成

■図表3-3 開発調査の手順



する調査

2. 地下水開発

地下水資源の賦存量と開発可能性を把握するための調査

3. 林業・水産資源開発

森林資源と水産資源の賦存状況を把握するための基礎資料を作成する調査

4. 鉱物資源開発

地質調査、物理探査、地科学調査、ボーリングなどによって、鉱物資源の賦存状況を把握する調査

5. 実証調査

実績データが皆無のため新技術開発に長期間かかる事業を対象に、技術的な可能性を実証的に研究する調査

補完調査、アフターケア調査

開発調査を終了したあとでも、社会・経済条件や自然条件に急激な変化があったり、時間が経過したことで調査の見直しが必要となるケースがあります。

補完調査とアフターケア調査は、諸条件の変化を踏まえて、開発調査の結果を見直し、補完的な作業などを行うことによって、実施済みの調査の成果を有効に活用し、その後の計画の実現に役立てるものです。

実施設計調査

円借款などによって資金手当が内定し、事業の実施が決定したプロジェクトの工事着工に必要な設計図、工事仕様書、入札関係書類などを作成 (施工、監理は対象外) するために行われる調査です。

工事・施工に必要な設計図面作成、工事費積算などは、フィージビリティ調査に比べて、精度のより高いものとなっています。

市場経済化支援調査

金融・財政改革、法制度整備、国営・公営企業体の民営化など、市場経済化や経済自由化政策を推進するための基本戦略や、その包括的な実行計画を策定するために行う調査です。また、これにあわせてワークショップやセミナーを開催して、相手国関係者の行政能力の向上を図り、人材育成につなげます。

民営化のための実施計画の実行可能性を検証し、現実的な実行計画を策定するとともに、実施に関するマニュアルやテキストを作成します。

フォローアップ調査

開発調査事業をいっそう効果的、効率的に実施するために、過去に行われた開発調査による計画やプロジェクトが、その後どのように進展しているかを把握するための調査です。この調査結果は、今後の開発調査の実施に反映されます。

調査に関連した業務

- ①開発調査による技術移転を促進するために、調査結果などに関するセミナーを開催したり、現地語テキストを作成したりします。
- ②より効果的な開発調査を実施するために、関係各機関が保有している関連資料を収集し、分析して、開発途上国の開発計画や基本的な調査手法などに役立つ研究を行います。

事業の課題と対応

開発調査事業の質的向上

調査プロジェクトが本来の目的を果たし、

有効に活用されるためには、プロジェクトの技術的妥当性、資金調達の可能性、管理運営面での実施体制などを調査の段階で十分に検討し、調査業務そのものも効果的、効率的に実施されなければなりません。業務の質的向上には、事前調査を含めた十分な準備作業が必要不可欠です。

このためJICAでは、監督・検査マニュアルの整備、ならびに道路案件をはじめとする種々の計画基準、技術基準の策定に努めています。開発途上諸国の多様化する開発ニーズに的確に対応し、調査業務を効果的、効率的に実施するため、地域別・国別・分野別基礎情報の集積・整備に努めています。

また、大規模な案件や高度な技術を要する案件については、コンサルタントを活用して、調査を技術評価し、審査しています。地方自治体に経験やノウハウが蓄積されている案件に関しては、地方自治体との積極的な連携を図っています。

地球的規模の重点課題

環境分野の開発調査では、河川や湖沼の環境管理計画調査、都市の環境モデル地区整備計画調査、廃棄物処理や総合大気汚染対策調査などを積極的に実施しています。

また、砂漠化防止や珊瑚礁、その他の海洋生物保全に関する調査など、新しい分野の環境案件にも進んで取り組んでおり、今後とも、より多くの環境配慮、持続発展可能な開発の計画策定を行っていきます。

DAC新開発戦略^{*}でうたわれている重要開発課題については、現在、2件の保健医療に関する開発調査をアフリカで実施しています。基礎教育分野についても、開発調査の実施に

向けて検討しています。

地域別・国別重点課題

地域別・国別アプローチを充実させるために、国別援助実施指針を策定して、相手国の文化的・社会的・経済的状况を十分に理解するとともに、各国の抱えている開発課題を把握することに努めています。

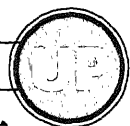
また、新しい地域・国への事業拡大、展開についても、積極的に取り組んでいます。

政策支援型案件の増加

冷戦構造の終焉による国際社会の変化ともなって生じる援助ニーズとしては、旧社会主義国や、中央アジア、インドシナ諸国を中心とした金融・財政改革、法制度整備、国営・公営企業体の民営化などの支援があげられます。

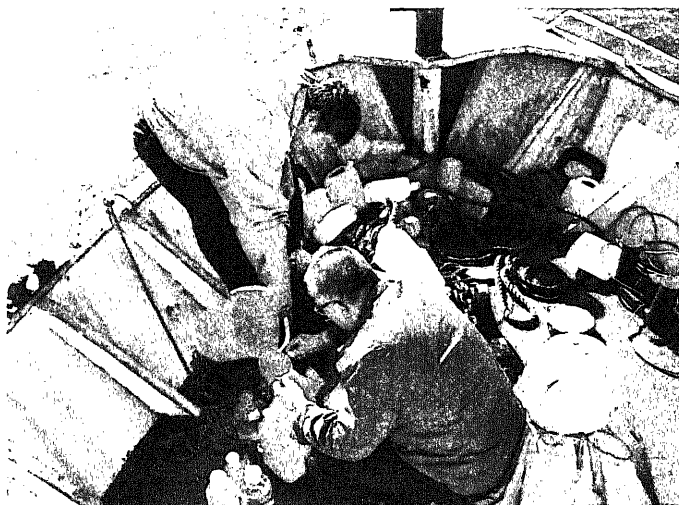
こうした市場経済化推進のための「政策支援 提言型援助」に対する協力要請は、今後

close -



中国・大連市環境モデル地区整備計画調査

地方自治体との本格的連携



中国・大連市は、以前から貿易や重化学工業を中心に発展していましたが、近年急速に都市化が進展し、工業の発展と相まって種々の環境問題が発生しています。大連市は日本の北九州市と1979年から友好都市として交流を続けてきており、特に環境分野では北九州市が公害克服の経験を持つことから、交流や協力が密接に行われてきま

した。

こうした大連市と北九州市の交流のなかから環境モデル地区構想が発案され、二国間協力の対象案件として、中国の中央政府を通じて日本側に開発調査の協力が要請されました。本件は1996年1月末に正式採択のあと、同年8月に事前調査団が派遣され、同年12月から約2年間の予定で調査が実施されてい

ます。

従来JICAが地方自治体との連携で行ってきた開発調査では、自治体には作業監理委員として調査の助言をしてもらう形をとっていました。しかし本件では、JICAが選定したコンサルタントチーム(実施調査団)と、北九州市を中心とする北九州調査団が日本側調査団として協力して調査を行う方法をとりました。

本件調査では、地方自治体の技術的経験や環境行政のノウハウを活用できるため、JICAが選んだコンサルタントだけの調査より、きめ細かな協力が可能となります。調査終了後のフォローも、両市の友好都市関係による人的交流を通して期待できます。

また、地方自治体にとっても、本調査は大規模な国際協力の実績となり、地域住民への広報効果、職員の国際感覚の育成、友好都市関係の強化などの点で大きなメリットとなっています。

もさらに増えるものと考えられ、JICAではそのための取り組み強化に努めています。

他の援助方式との連携

無償資金協力事業、海外経済協力基金(OECF)による有償資金協力事業や国際金融機関による融資事業にかかわる情報交換などを引き続き強化し、促進しています。さらに、

案件形成・発掘など事業の早期段階からの連携実施をよりいっそう進めて、これら資金協力との連携案件を年度計画策定時に確定できるように努めています。

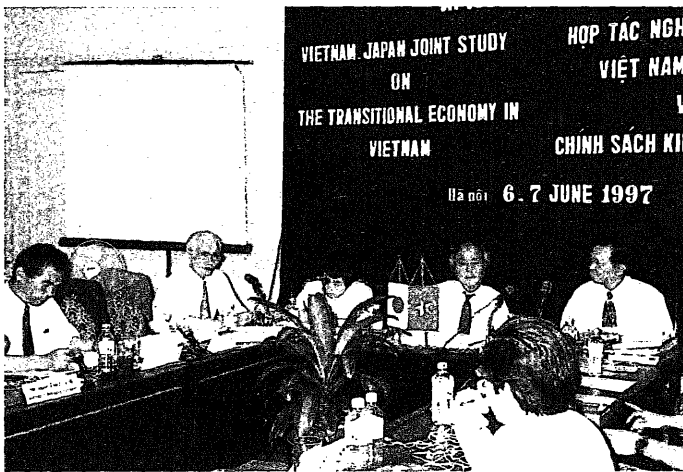
また、国際的イニシアティブ発揮のため、他の援助機関との連携も積極的に推進しています。

c l o s e -



市場経済化支援調査

計画経済から市場経済への移行を支援



東欧、中央アジア、ヴィエトナム、モンゴルなどの旧社会主義計画経済から市場経済へ移行する国々に対する支援が、世界銀行、IMFなど、国際援助機関を中心に進められています。これらの諸国は1980年代末から国家による計画的経済運営を廃止して市場機能を活性化し、効率的な経済体制を構築することをめざしています。

JICAは、国際機関と連携をとりながら、経済運営、国有企業改革、金融改革、法制度整備など、従来の開発援助にはなかった分野への協力を行っています。

ヴィエトナムは1986年からドイモイ(刷新)政策のもと、外資導入、国営企業の株式化を進めています。遅れた生産技術、市場経済を運営するための

行政制度の未整備などが原因で、市場経済への移行は容易ではありません。

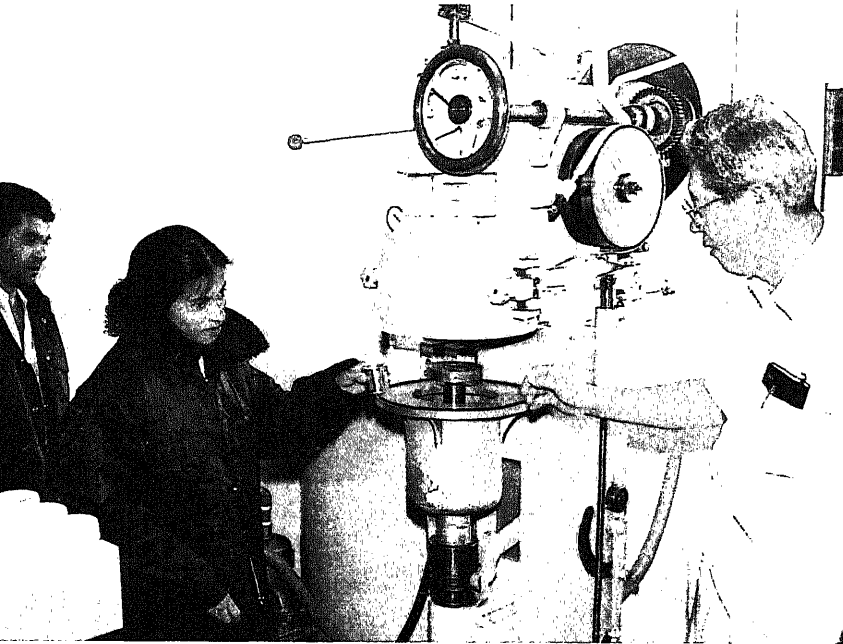
こうしたなか、JICAはヴィエトナム政府の要請を受け、農業・農村振興、財政金融改革、工業化政策、国営企業改革などの市場経済化支援を目的とする開発調査を実施し、家計調査や国営企業調査から得られた経済実態を踏まえた市場経済化促進のための提言をまとめました。

調査に対するヴィエトナム側の評価は高く、JICAはこれまで外国の支援に距離を置いていた党首脳部に直接説明を行うなど、市場経済化促進に貢献しました。

報告書の完成の際には、世界銀行、IMF、国連開発計画(UNDP)など国際機関の各ヴィエトナム駐在代表と日本・ヴィエトナムの共同研究チームによるワークショップを開催し、国際機関とも連携した協力を進めています。

プロジェクト方式技術協力

種保存のための缶詰製造機の操作を指導する専門家—スリ・ランカ植物遺伝資源センター計画



水産業、⑤鉱工業開発の5分野で、人材養成、研究開発、技術普及などの活動を実施しています。また、この協力には、移転された技術が確実に定着し、日本の協力の終了後も、相手国側が独自にプロジェクトを実施していくために必要な組織づくりや制度づくりも含まれています。

通常プロジェクトには、リーダーを中心とした

事業の概要

プロジェクト方式技術協力は、専門家派遣、研修員受入、機材供与の3要素を、ひとつの協力事業(プロジェクト)として有機的に組み合わせ、計画の立案から実施、評価までを一貫して運営、管理する技術協力の形態です。

プロジェクトは通常5カ年の協力として行われ、開発途上国の経済的自立発展、BHNの充足のための人造り協力が中心となっています。しかし、最近では、人造りの基礎となる教育や地球的規模の課題である環境問題などの協力にも力を注いでいます。

プロジェクト方式技術協力では、①社会開発、②保健医療、③人口・家族計画、④農林

た数名の専門家がチームで派遣されます。日本の専門家は、プロジェクトの活動を通じて、事業実施に必要な技術やノウハウをプロジェクトに参画している相手国の行政官、研究者や技術者(専門家のカウンターパート)に移転します。効果的な技術移転をするために、互いの文化や社会に関する理解を深め、日本の技術をもとに、現地に適した技術を移転し開発するという視点を大切にしています。

研修員受入では、来日したカウンターパートが、関連する研究機関、教育機関、病院、試験所などで研修を行い、事業の運営のノウハウを学び、技術レベルを向上しています。また、日本での研修は、特定のノウハウや技

術の習得ばかりでなく、日本の文化や制度を理解するうえでも、よい機会になっています。

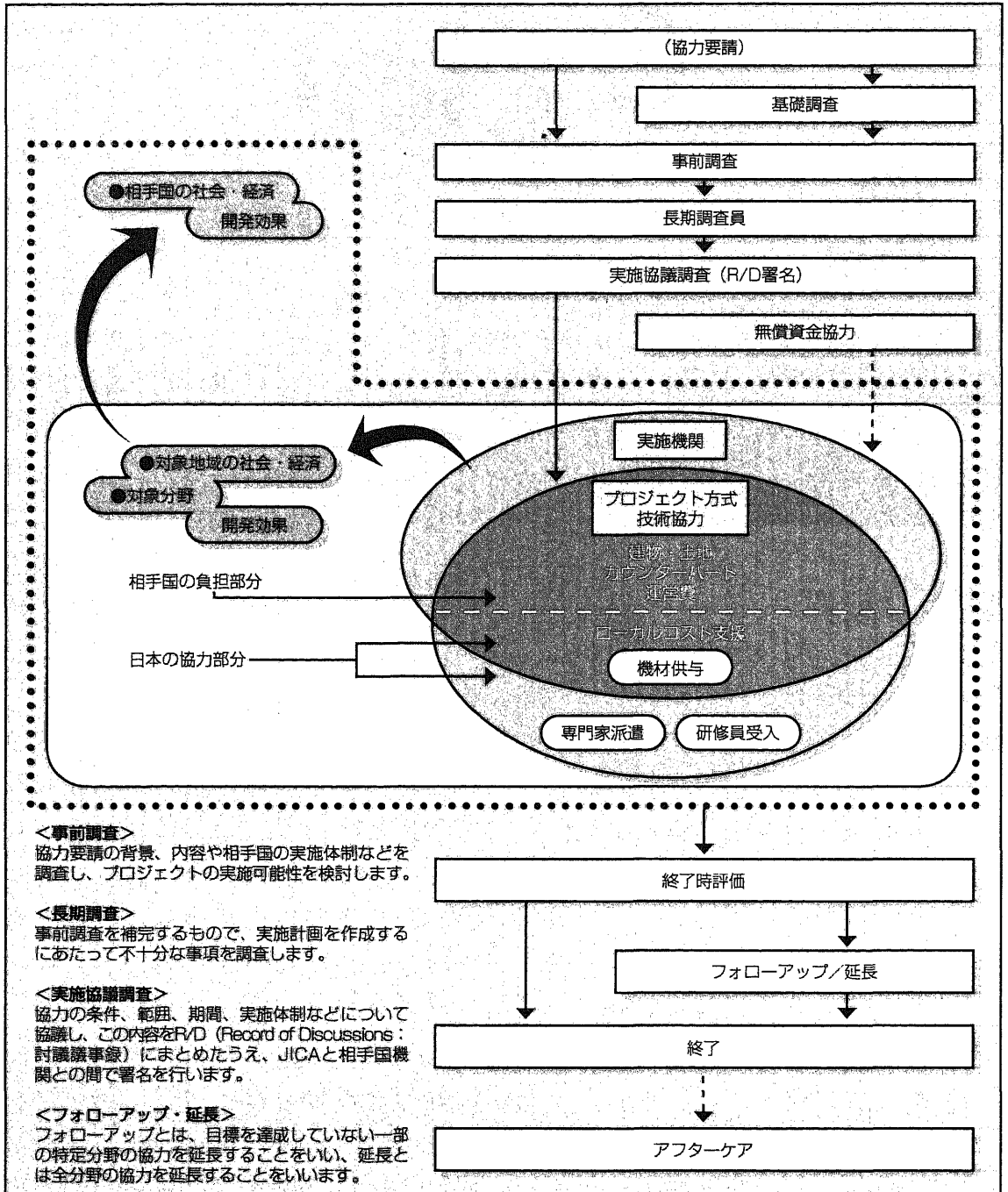
機材の供与は、プロジェクトの実施に必要なではあるが、相手国による整備が難しい場合に実施されます。日本の専門家は、供与された分析機器、工作機械、実験機材などを活用

して、カウンターパートへの技術移転を行います。

オーナーシップとパートナーシップ

プロジェクトは、相手国関係者と日本の関係者との共同作業によって運営されます。し

■図表3-4 プロジェクト方式技術協力の流れ



社会開発協力

社会開発分野では、道路交通、港湾、海運、住宅、電気通信などの社会基盤（インフラ）^{*}関連、職業訓練、労働安全衛生、地球的規模の課題となっている環境、防災、教育、貧困に関する人材の養成を行っています。

プロジェクトの分野別の傾向としては、職業訓練、道路や通信などの社会的基盤施設の建設や維持管理に従事する人材の養成を目的とした、技術訓練型のプロジェクトが最も高い割合となっています。近年では相手国からの協力の要請内容が高度化、ソフト化する傾向にあり、情報通信工学や大学工学部新設などの高等教育分野、治水砂防、地震防災や生物多様性保全^{*}を含めた環境分野、貧困対策支援のプロジェクトの増加がみられます。

技術訓練型のプロジェクトでも、従来の特定技術の移転ばかりではなく、移転された技術を組織に確実に定着させ、日本の協力終了後も相手国が独自に事業を実施していけるように組織づくりや制度づくりに取り組む必要がますます高まっています。

また、環境、防災分野では、国境を越える地球的規模の課題に対応していく必要があることから、関連プロジェクトの間でネットワークを形成し、関連情報や研究成果の交換や共有化、研究者や技術者間の交流を通じて、相互の連携を強化するように努めています。

ASEAN地域で行われている高等教育関連プロジェクトでも、ネットワーク化を図っており、国際セミナーの開催を通して成果をあげています。

かし、事業の主体（オーナーシップ）は相手国であり、日本はこれにさまざまな面での協力と支援（パートナーシップ）をします。

たとえば、プロジェクトの運営に必要な経費は、原則として相手国が負担しますが、相手国が必要な経費を十分に確保することが難しい場合は、試験・研究設備や圃場などの工事費、研究に必要な経費、セミナーの開催に必要な経費など（ローカル・コスト^{*}）を日本が負担します。その後日本の負担を年々軽減し、相手国の負担を増加させることで、協力終了後も相手国が自立して事業を行えるように配慮しています。

また、相手国が協力に必要な建物などを提供できない場合には、日本が建物を含む施設や機材を調達するために無償資金協力を行い、これを技術協力の拠点にすることがあります。

プロジェクトの終了前に、プロジェクトの目標達成度、効果、自立発展性などを評価し、必要な場合には1、2年協力期間を延長することもあります。また、協力終了後3年以上経過したプロジェクトに対してアフターケア協力を行い、相手国の事業運営の自立や再活性化を支援することもあります。

プロジェクト方式技術協力では、計画の立案段階から参加型的手法（PCM手法^{*}）を取り入れるなどして、開発途上国の自助努力を促し、よりよい開発事業に対する途上国のオーナーシップを高める努力をしています。

1997年度は23カ国に対し61件のプロジェクトを実施しました。

保健医療協力

健康は、すべての人が望む欲求であり、基本的な人権として確保されなければならないものです。地域社会、さらには国家という大きな社会単位でも、健康は健全な社会形成を進めるために不可欠な要素です。

しかし多くの開発途上国では、特有の風土病、劣悪な衛生状況、栄養不足、過酷な労働、衛生教育の欠如、誤った因習などにより、多くの人々、特に子どもや女性といった社会的弱者である人たちの健康や生命が脅かされています。

1996年のLLDC^{*}の5歳未満児の平均死亡率は、出生1000人当たり171人にもものほり、先進工業国平均7人の24倍以上にも達しています。その死亡原因の内訳をみると、感染症や栄養障害、出産時の不十分な処置に起因するものが大半を占めています。

さらに近年では、エイズなどの新興感染症や、結核、マラリアといった再興感染症が開発途上国に急速に広まっており、保健医療分野の援助の必要性はますます高まっています。

開発途上国の医療従事者の育成や、医療に関する制度の改善や技術の向上に取り組む保健医療協力事業は、開発途上国の人々のニーズに最も直結する援助のひとつといえます。

1997年度は、病院を拠点とした臨床医療の強化、感染症の基礎的・応用的研究、医療従事者の育成・訓練、食品・医薬品・ワクチンなどの安全性と品質管理など、多様な分野の保健医療協力プロジェクトを合計39件実施し

ました。また、これらのプロジェクトを通して、保健行政官、研究者、医療および地域保健従事者など、幅広い人材を養成しています。

近年では、地域住民に直接的に貢献するプライマリー・ヘルスケア・アプローチによる住民参加型プロジェクトが増加しています。今後も草の根レベルの協力を政策レベルの協力と連携させながら拡大させていく方針です。

プロジェクト方式技術協力以外にも、医療機材や医薬品の供与も行っています。特に小児の感染症対策向けには、WHOやUNICEFと連携して、ワクチンやワクチン接種に必要な機材を供与しています。さらにエイズ対策の分野でも、検査用機材などの供与を支援しています。

なお、保健医療協力と後述の人口家族計画協力の2事業は、より包括的な事業に取り組むために、1998年度から人口保健開発協力事業として統合されることとなります。

人口家族計画協力

2050年には、世界人口は77億ないし111億人に達すると予測されており、増加人口のほとんどが開発途上国に集中することになります。

高い乳幼児死亡率とその代償ともいえる多産、そしてこれらに起因する極端な人口増加は、開発途上国の社会開発や経済発展を妨げています。また、個人レベルでも、多産と多死の状況は、家庭生活を圧迫し、貧困を誘発し、家族の幸福を奪うこととなります。

さらに、こうした人口増加は食糧難、環境悪化など開発途上国だけの問題ではなく、地

療機材、避妊具、基礎的医薬品、視聴覚機材などの人口・家族計画特別機材を、国連人口基金(UNFPA)や青年海外協力隊の「フロントライン計画」事業と連携して、開発途上国に供与しています。

農林水産業協力

農林水産分野の協力は、開発途上地域に適した農林水産技術の開発、農業普及員などの訓練、大学や試験場での研究、森林・水産資源の保全と適切な利用を図ることにより、食糧の増産、農民の所得や生活水準の向上と、これに関連した地域格差の是正、資源の有効利用、環境保全などに寄与しています。近年、同分野のプロジェクト数は増加しており、1997年度は41カ国で97件が実施されました。

また、協力内容も多様化しています。たと

球的規模の課題となっています。

近年では、こうした人口問題に対する取り組みのなかに、単に人口教育や家族計画の普及だけでなく、開発における女性の役割を尊重したWID^{*}の理念や、女性の性と生殖に関する健康と権利を尊重したりプロダクティブ・ヘルス^{*}の概念が取り込まれるようになりました。

JICAでも人口家族計画協力事業の実施にあたっては、従来の家族計画、母子保健などの活動に加え、女性の生涯にわたる健康対策や社会参加などの要素を含めたプロジェクトの展開を進めています。1997年度は合計11件の人口家族計画分野のプロジェクトを実施し、同分野の制度の改善と人材の養成を行っています。

また、プロジェクト方式技術協力以外の事業として、母子保健活動向上のための簡易医

close -

インドネシア・森林火災予防計画

97年の火災でも成果を発揮

1997年は、インドネシアで大規模な森林火災が発生し、森林の消失だけでなく、煙が近隣諸国にさまざまな被害を及ぼしました。林業分野では、1996年からインドネシアでプロジェクト方式技術協力の「森林火災予防計画」を実施しており、今回の森林火災でも、火災監視体制の強化や消火活動に対する情報の提供に大いに役立ちました。

森林火災は、農業プランテーション造成や産業造林用林地伐開のための火入れ、そして焼き

畑農民による火入れの延焼が主な原因となります。これらの要因は、異常乾期や、地中火の火種となっている石炭・泥岩層の分布とも合わさり、大規模な森林火災を引き起こします。また、これまで、森林火災の早期警戒発見体制の弱体性が指摘されてきました。

森林火災予防計画は、中央政府レベルでの森林火災早期対応手法と、地域レベルでの森林火災予防および初期消火手法を改善することで、森林火災の発生とその大規模化を軽減すること

を目的としています。

中央政府レベルでは、衛星情報(ひまわり、NOAA)を利用して、火災の可能性が高い地点と煙の流れのモニタリングを行っています。1997年の火災では、その情報をもとに、森林火災の監視や消火対策をとりました。

地域レベルでは、住民参加型の森林火災予消防という手法で、普及啓蒙活動や初期消火のキャンペーン、社会林業の手法を使った延焼防止林のモデル造林などを実施しています。

えば、①貧困対策、住民参加、WIDの要素を組み込んだ協力案件（農村総合開発、農村生活改善、社会林業）、②農業統計、残留農薬、沿岸域環境影響調査、農産物流通の運営・管理面に対する協力案件、③資源、環境問題への展開（持続可能な農業開発、^{*}遺伝資源保全、森林保全、水産資源管理）、④民主化・市場経済移行国への支援（インドシナ、モンゴル、東欧）など、多岐にわたっています。

上記のように、農林水産分野の協力では、多様化する協力内容に的確に応じることが課題となっています。そのためJICAは、相手国の要請内容や技術の発展の度合いなどを把握し、相手国の真のニーズに合致した案件の形成ができるように十分配慮しています。また、他の協力形態との連携推進、地方自治体などとの連携による専門家リクルート体制の拡充、プロジェクトに対する国内支援体制の強化などにも努めています。

プロジェクト実施地域の拡大にともない、生活環境の厳しい地域での協力も増加しており、専門家の安全と健康管理に留意しながら、プロジェクトを進めています。

鉱工業開発協力

鉱工業分野の協力は、開発途上国の中小企業の振興から、将来の経済発展を担う基幹的産業の育成、強化の支援まで、広い分野での協力を展開しています。1997年度は17カ国で37件のプロジェクトを実施しました。

最近は、急速な工業化の進展にともなう工業標準化、品質管理、生産性向上などの、産業基盤を整備するための組織、制度の確立に対する協力や、環境、エネルギー問題への対

応といったソフト面での技術移転を含む課題への協力が増加し、途上国からの要請内容も多様化、高度化しています。そのため、近年の協力では次の3点に配慮しています。

第1点は、環境保全対策への積極的な取り組みです。開発途上国では経済開発を優先して、公害防止対策などの環境への配慮が遅れがち傾向にあります。これは、限られた人材と資金を開発に投入しており、環境配慮に投入する余裕がないためです。

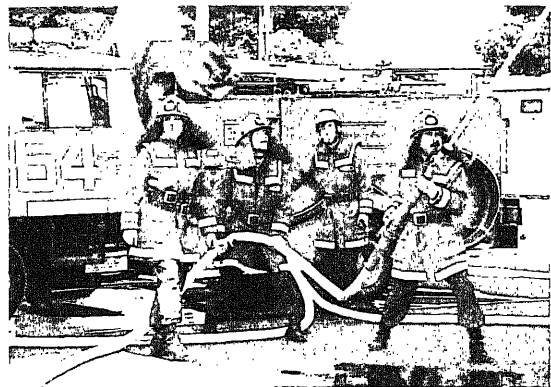
こうした問題に対してJICAは、日本の産業がこれまで蓄積した公害防止対策を活用して相手国の実情に合った適切な環境保全技術を積極的に提案し、すみやかに協力を開始する、オファー型プロジェクト（積極型環境保全協力）を実施しています。1997年度はこうした形態の協力をブラジル、マレーシア、タイ、中国で実施しています。

第2点は、市場経済移行国への支援の拡大です。特に東欧、中央アジア、インドシナ諸国の新たな援助ニーズに対し、積極的な支援の手を差し伸べています。1997年度は、ハンガリー、ブルガリア、モンゴル、ベトナムに対して、生産性向上、省エネルギー対策、資源探査、情報処理の分野での協力を行っています。

第3点は、APEC（アジア太平洋経済協力）を視野に置いたASEAN諸国を中心とする貿易、投資の促進、自由化への支援を目的とした、プロジェクト間の連携協力の推進です。1997年度は「工業標準化」「工業所有権^{*}」をテーマに、ASEAN各国からの参加を得て、フィリピン、タイ、マレーシアで3回のセミナーを開催しました。

3

技術研修員受入



北九州市の協力を得て実施し、10回目を迎えた「消火技術コース」

事業の概要

目的と意義

技術研修員受入事業は、開発途上国の技術者、研究者、行政官などを研修員としてわが国や特定の開発途上国に受け入れ、それぞれの国で必要とされている知識や技術を移転することを目的とするもので、JICAで最も基本的な事業として位置づけられています。

当事業は、経済協力開発機構(OECD)の開発援助委員会(DAC)でも議論されているように、開発途上国の人造りや機構・制度づくりを効果的に進めるための鍵として、重要性が国際的にも認識されています。

1954年に事業が開始されてから、規模は拡大の一途をたどるとともに、内容面でも多様化、高度化してきており、1997年度には、152カ国(地域)、7263人(新規受入)の研修を

実施しました。また、事業を開始してから現在まで、国内に受け入れた技術研修員の数は、12万7400人近くになっています。

研修員のなかには、モンゴルの首相、パラグアイの厚生相、ルーマニアの観光相など、行政のトップクラスになった人も多く、それぞれの分野で活躍しています。技術研修員受入事業は、開発途上国の社会・経済開発の担い手となる人材の育成、「明日の指導者」づくりに貢献しています。

事業の特徴

技術研修員受入事業の大きな特徴は、開発途上国で事業が実施される他の協力形態とは異なり、事業の多くが日本の国内で実施されることです。事業は、研修員を直接指導する関係省庁、大学や研究機関、病院、企業などの受入先はもとより、研修員の通訳・案内を行う研修監理員、旅行会社、ホテル関係者、研修員が宿泊するJICA国際センターなどの運営に携わる関係者、その他国際交流団体の関係者、地域住民など、さまざまな人々の協力と参加を得て実施されています。

2つ目の特徴は、開発途上地域のほとんどを網羅する150近くもの国々から技術研修員を受け入れていることと、研修のテーマがきわめて幅広い分野にわたっていることです。

また、地球的規模の課題や国際社会の変化

などによって生まれる新たな援助ニーズや援助対象国に対して、機動的に対応できることも大きな特徴のひとつです。

このように、さまざまな人々の協力と参加に支えられている技術研修員受入事業は、日本全国各地で展開され、事業の目的である技術の移転^{*}とともに、各地の人々と研修員の交流は、諸外国との友好を深め、相互の信頼関係を築く貴重な機会になっています。

事業の動向と課題

最近の動向

国際関係での冷戦構造の崩壊後、最近では、インドシナ、南アフリカ、パレスチナ、中央アジア、ボスニア・ヘルツェゴヴィナ、バルト3国、ウクライナ、クロアチアなどの新たな援助国を対象とした研修事業が拡大されています。これらの新しい対象国に対しては、

①インドシナに対する市場経済化、法制度整備支援、②南アフリカに対する教育行政、中小企業育成支援、③パレスチナに対する経営管理、初等教育、④中央アジア諸国に対する市場経済化支援、⑤ボスニア・ヘルツェゴヴィナに対する上水道漏水対策、経営管理、などのように、それぞれの国・地域の開発ニーズを踏まえた研修コースを中心に実施しています。

1997年度の地域別の受入動向の割合をみると、アジアが46%と最も高く、中南米(20%)、アフリカ(15%)、中近東(10%)、ヨーロッパ(7%)、大洋州(3%)の順となっています。また、地域別受入動向数の経年的推移をみると、近年はアフリカ、ヨーロッパ、大洋州地

域の伸びがめだっています。

また、地球規模の課題である環境問題、新たな援助ニーズである市場経済化、民主化支援、社会福祉、WID^{*}(Women in Development:開発と女性)などの開発の新しい課題に対しても積極的に事業を展開しています。

たとえば環境分野では、地球温暖化対策、珊瑚礁保全、酸性雨モニタリングなど約100コースの研修を実施しています。また、市場経済化支援と民主化支援の例では、①中東欧、ヴェトナム、シリアなどを対象にした市場経済化促進セミナー、②中央アジア、コーカサスのマクロ経済、財政金融、③ヴェトナム、カンボディアの法制度整備、司法支援、など約40コースを開設しています。

社会福祉、WIDの分野では、視覚障害者支援技術、女性の地位向上のための行政官セミナーなどを実施しています。

また、開発途上国自身のドナー^{*}(援助を供与する国・機関)化を促進することにもつながる南南協力^{*}支援は、近年重要な課題となっており、その中心的な協力形態である第三国研修^{*}の拡充には、いっそうの努力をしています。

第三国研修は1997年度現在、126コースを実施し、研修員の数も1800人にのぼっています。近年の動きとしては、①タイ、シンガポールでのパートナーシッププログラムに基づくもの、②パレスチナ和平支援を目的としたもの、③APEC(アジア太平洋経済協力)閣僚会議の「前進のためのパートナー^{*}(PFP)」に基づくもの、④国際機関との連携案件、など、時代の要請に即応した案件の形成に努めてい

ます。

事業の課題

技術研修員受入事業の実施には、開発途上国の研修ニーズをいかに的確に把握するかが大変重要な課題になります。高度な研修内容を提供しても、相手側のニーズに適合しなければ、その意義は損なわれるからです。

相手国側のニーズを的確に把握し、できるだけきめ細かく対応するために、JICAでは研修事業部の組織を地域別制に再編し、国ごと、地域ごとに最適な研修事業計画を立案できるようにしています。具体的には、各国のニーズを踏まえて、その国のためだけに開設する

国別特設研修コースを増やすとともに、国別の研修ニーズをよりの確につかむために、調査団の派遣や在外事務所による現地調査を充実させています。

また、研修事業の質の向上を図ることも大きな課題です。そのために、450を超える集団型(集団および一般特設)の研修コースを分野別に見直し、内容の質的向上に努めると同時に、研修ニーズの変化に対応したよりよい研修コースを実施するための検討会を開催しています。これまでに、環境、農業、WID、工業、情報処理、保健医療分野など8分野でこのような検討会を開催しています。

さらに当事業は、技術研修員の受入れだけ

Front Line

名古屋国際研修センター(愛知県)

特設研修で住民参加型の地域社会開発を支援



開発途上国で地域社会との関係が密接な貧困対策、環境保護などのプロジェクトが実施される際には、地域住民がプロジェクトの計画策定や事業実施に参加する「住民参加型アプローチ」が重要視され、地域住民がそれぞれの地域の社会開発に積極的に関与していくことが求められます。

JICA名古屋国際研修センターでは、開発途上国での住民参加による地域の社会開発を推進するため、1997年度から「参加型地域社会開発の理論と実践」研修コースを実施しています。

この研修コースは、地域開発を担当している地方自治体やNGOの関係者を対象にしており、それぞれの国や地域の事情に応じた住民参加型の地域社会開発プロジェクトを計画・実施できるようにすることを目的としています。

97年度はアジア、アフリカ、中南米の地方自治体やNGOの地域開発担当者13人を集めて研修を実施しました。ここでは

講義だけでなく、集団討議、ワークショップ、見学などの実践的な研修が行われ、参加者は住民参加型の地域社会開発に必要なさまざまな手法を習得することができました。

また、この研修プログラムの一環として、長野県の住民参加型開発の現場を訪問し、行政と地域住民が一体となって実践する公民館活動、学習活動の現場や、高齢者を雇用しているユニークな施設の企業視察を行いました。これにより、参加者自身の目で「住民参加型アプローチ」による地域社会開発の実例を見ることができ、同アプローチへの理解をいっそう深めるよい機会となりました。

で完結するのではなく、他の事業との有機的な連携を図ることで、開発途上国の人造り事業としての効果を向上させることも求められています。こうした点から、専門家派遣、プロジェクト方式技術協力、無償資金協力、機材供与などの他の事業と緊密な連携を図ることが重要になってきています。

わが国のODA政策で国民参加型援助の推進が強調されているなか、事業の実施でも、国内各地の優れた研修機関を有効に活用した全国展開が進められるようになってきています。国内を現場とする技術研修員受入事業の強みを

生かして、国民参加型援助の推進に大きく貢献することが期待されます。

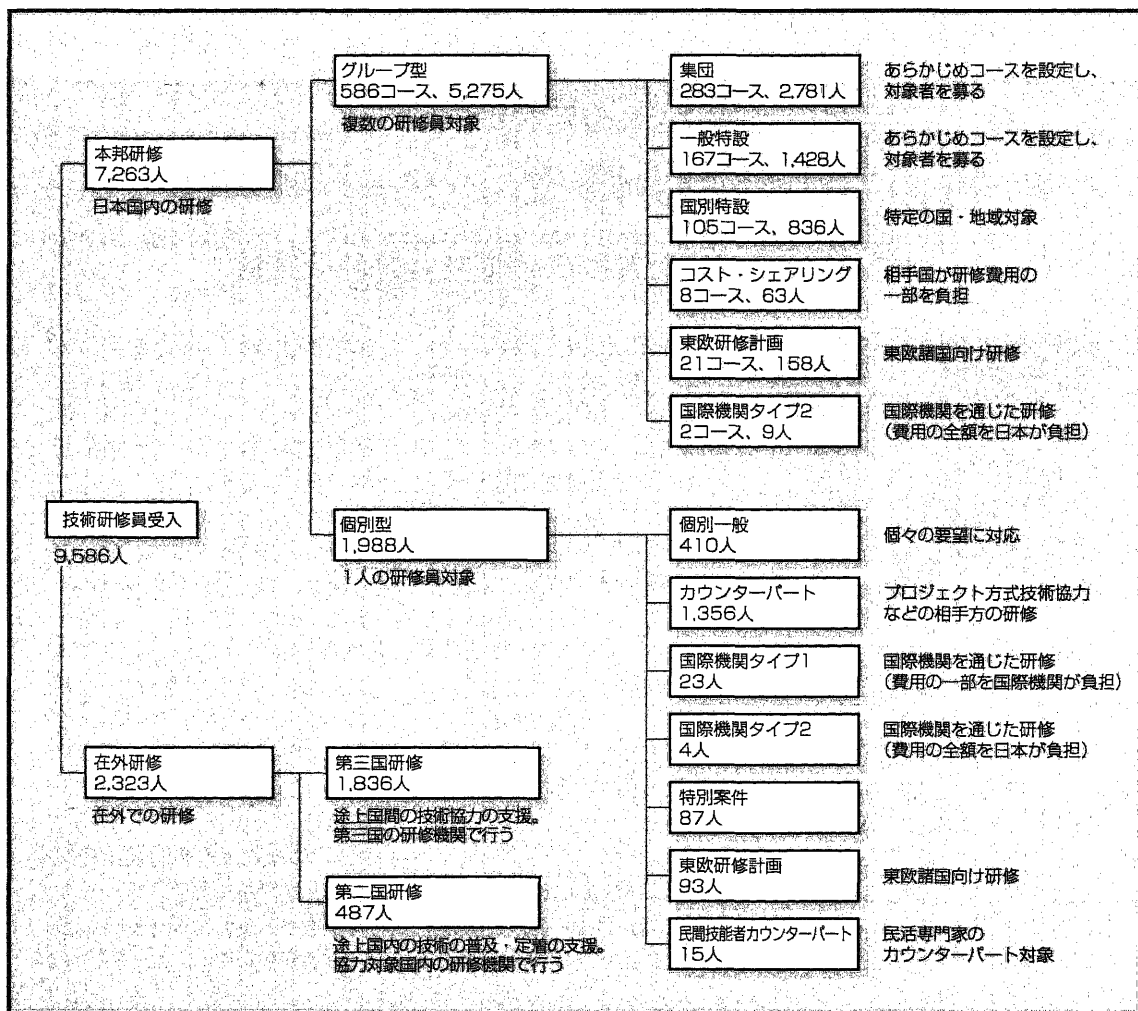
事業の内容

総合的な人材育成メニュー

JICAでは、わが国への受入人数年間約7300人、第二国研修^{*}、第三国研修への受入人数年間約2300人、合計年間約9600人にもものぼる開発途上国の研修員を受け入れています。

開発途上国のニーズにできるだけ対応した形で、しかも効果的、効率的に事業を実施す

■図表3-5 研修員受入の形態と1997年度新規受入実績



いるため、内外から特に注目されています。

技術協力の成果を普及させる第二国研修

わが国の過去の技術協力で育成された途上国の人材が講師となって、自国の人を対象に自国で行う研修を、第二国研修といいます。

この方法は、わが国から移転された技術を、きわめて効果的に開発途上国内の地方へ普及、定着させることができ、開発途上国の人々の生活の向上に直接役立つものとして、内外の関係者から高い評価を得ています。現地の技術者が現地語で研修を行うため、言語面での苦勞もなく、現地の実情に即した適正な技術移転ができるわけです。

るために、JICAではさまざまな形態で事業が行われています。その概要は、大きく2つに分けることができます。

- ①研修員を受け入れて技術移転を図る日本国内での研修(集団型、個別型、地域や国を限定する特設型など)
 - ②各開発途上地域の社会的・文化的、言語的事情に適合した適正技術の移転をねらった海外での研修(第二国・第三国研修)
- なかでも第二国研修、第三国研修は、体系的で基礎的な技術を、ホスト国(研修を行う国)や拠点地域を通じて、受け手のニーズにより適した形で普及させることを目的として

Front Line

中国国際センター(広島県)

地域ぐるみの高齢者ケアはどうしたら？



日本は、21世紀には世界有数の高齢化社会を迎えると予想されています。この状況は、開発途上国にもみられ、医療水準の向上と出生率の低下によって、高齢化が進んでいる国が増えています。高齢者へのケアは、今や世界共通のテーマになっています。

広島県の東部にある御調(みつぎ)町では、公立みつぎ病院

が中心となって、30年ほど前から保健婦、療法士、ホームヘルパーが各家庭を訪問して、高齢者の介護や相談にあたる仕組みをつくってきました。家族のための在宅介護研修や、住民がボランティアで給食サービスに協力する「福祉バンク」制度もあります。

現在人口8300人あまりのこの町では、24%を占める高齢者のうち、寝たきり老人はわずか16人で、全国的にも「住んでみたい町」として知られています。

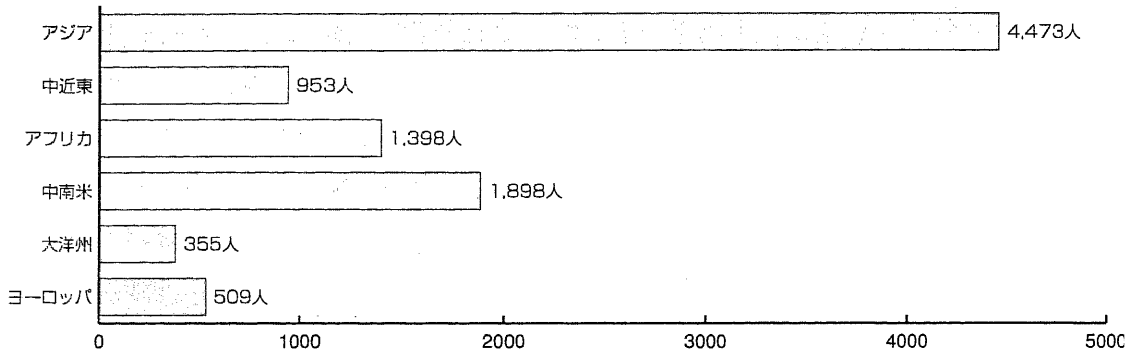
中国国際センターでは、1997年度に同病院の協力を得て「地域中核病院を中心とした包括的高齢者ケア」研修を発足させました。アジアと中南米

の8カ国から地域保健や福祉に携わる11人が参加し、3カ月弱の研修が行われました。

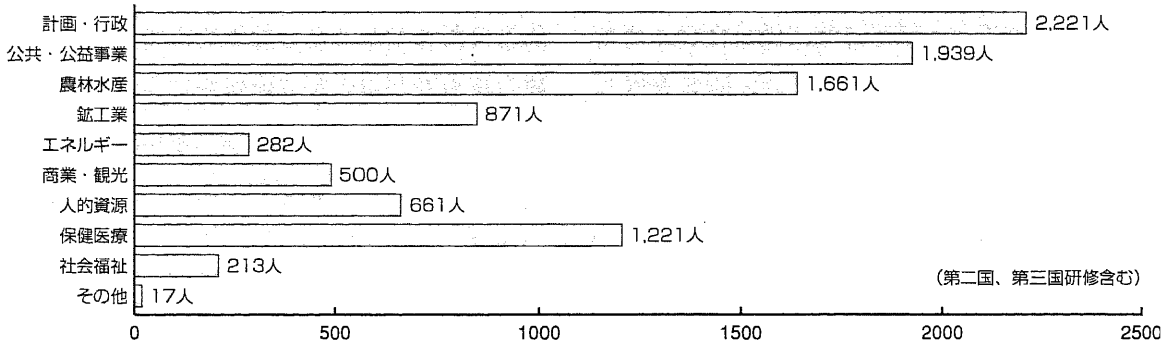
まず厚生省、広島女子大学、広島県立保健福祉短大でゴールドプランや高齢者医療福祉に関する講義があり、その後御調町と岡山県の加茂川町で実地見学が行われました。研修員は老人保健施設で機能回復訓練に参加したり、訪問看護に同行したりして、お年寄りと直接ふれあい、日本語で会話も交わしました。

日本の高齢者ケアの実態を学んだ結果、研修員の間からは、財源が限られている開発途上国では、家族を中心に地域が高齢者をサポートするところからケアを始めたい、という共通の結論が出ていました。

■図表3-6 地域別にみた研修員（1997年度）



■図表3-7 分野別にみた研修員（1997年度）



close-UP

ASEAN金融・経済政策セミナー

アジア金融不安への緊急対応

これまでASEAN諸国は、輸出増加、海外からの投資資金流入などを背景に高成長を維持してきました。しかし、1997年7月のタイのバツ危機を発端とする各国通貨の相次ぐ下落は、海外資金への過度の依存、金融システムのもろさを露呈させ、アジア諸国経済が潜在的に抱えていた対外ショックへの脆弱性を改めて認識させました。

この通貨危機に対する緊急対応策の一環としてJICAは、素早く対応できる研修事業の特性を生かし、「ASEAN金融・政策セミナー」を1998年3月24日から26日までの3日間開催

しました。

これは、日・ASEAN首脳会談の場で橋本前首相から提唱された橋本イニシアティブ(日・ASEAN総合人材育成プログラム)の早期実施例として位置づけられます。

セミナーは、インドネシア、タイ、フィリピン、マレーシアの金融通貨部局、開発担当部局の政策実務者(次官・局長級を含む)を招き、今般の通貨危機の背景と現状、危機に対する短期的、中期的政策などについて議論し、今後の着実な経済成長のための方策を探ることを目的として実施されました。

セミナーでは、わが国第一級のエコノミストに加え、大蔵省財政金融研究所、IMF、アジア開発銀行から講師派遣の協力を得て、各専門家によるアジア金融資本市場の現状などに関する講義や、参加者による各国の政策対応についての発表・討議が行われました。

セミナー終了後には、ASEAN諸国の参加者から、「今回のように各国間の情報交換を促進することで、現在のASEAN地域での経済危機対策の一助としたい」との感想が述べられ、同セミナーの実施が高く評価されました。

青年招へい



バラオ・コロール小学校と伊勢市立大湊小学校は、青年招へい事業がきっかけで姉妹校に

事業の概要

目標と意義

青年招へい事業は、JICAが実施する技術協力の一環として、開発途上国の将来の国造りを担う青年を専門分野別に1カ月間わが国に招へいするものです。開発途上国の青年が、わが国の現状について学び、日本の同分野を専攻する同世代の青年との交流を通じて、彼らとの相互理解を深め、真の友情と信頼を培うことを目的としています。

この計画は、1983年5月の中曽根首相(当時)のASEAN諸国訪問を契機としており、翌1984年には、ASEAN各国を対象に748人を初めて受け入れました。

その後、対象国と人数を順次拡大し、1997年度にはアジア、大洋州、アフリカ、中南米の計85カ国・地域から1593人の青年を受け入れました。なお、14年間の受入総数は1万6602人にのぼっています。

招へい対象者は、経済、教育、社会開発、農業、環境保全、社会福祉、保健医療などで、

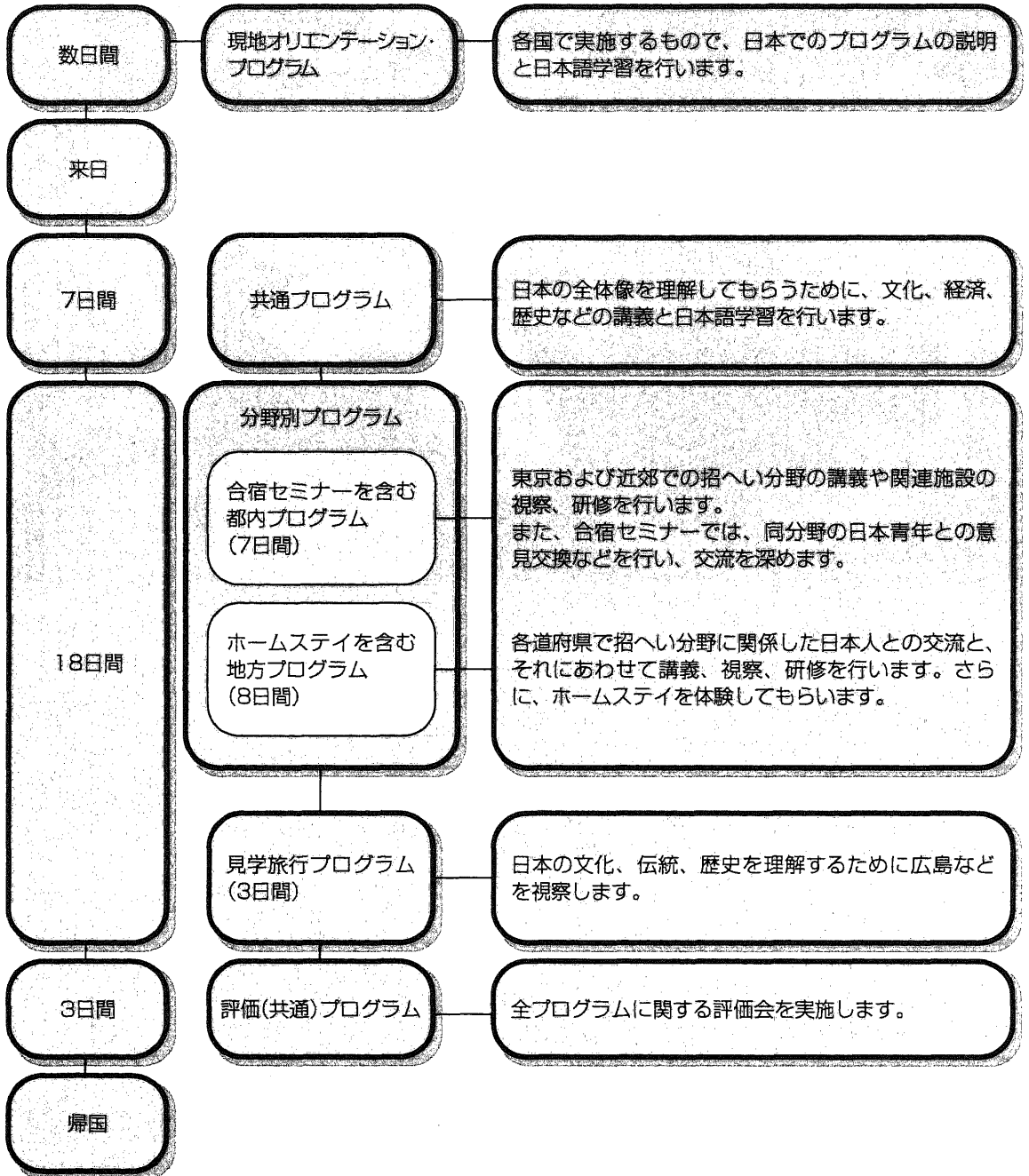
18歳から35歳までの指導的立場にある来日経験のない青年となっています。

国混成グループで行う方式もっています。青年招へい事業のプログラムは、図表3-8のようになっています。青年の日本滞在期間は28日間です。

招へいの方法

招へいの方法は、国ごとに専門分野別のグループを編成して行うほかに、同一分野の各

■図表3-8 青年招へいプログラム構成



アフターケア

ASEAN各国には、この事業に参加した青年による同窓会が設立されており、1987年度からは、ASEAN各国の代表による同窓会交流連絡会が開催されています。1997年度はタイで開かれ、事業の充実、支援などについて討議されました。

また、青年招へい事業では、青年の来日によって形成された友情と信頼の絆をさらに深めるために、招へい青年と交流した日本の青

年やホストファミリー、関係機関担当者からなるアフターケア・チームを各国に派遣しています。

1997年度は、ASEAN 4カ国と中国にチームを派遣し、青年招へい事業に参加した経験のある青年たちとの交流を図りました。さらに近年は、個人、団体、地方自治体などさまざまなレベルで、招へい事業から生まれた友情を発展させるための再交流の動きが活発化しています。

Front Line

四国支部(香川県)

21世紀へ育まれた高知とラオスの友情



国際協力が世界の平和と安定に不可欠な状況のなか、国だけでなく、市民レベルでの国際理解と国際交流が望まれています。

JICAの四国支部管内では、JICAの実施する青年招へい事業の一環として、毎年関係団体が積極的に青年グループを受け入れ、交流の成果をあげています。ここではその一例として、(財)高知県国際交流協会でのラオ

ス青年受入を紹介します。

同協会は、1994年、高知県在住のJICA帰国専門家を中心にした市民ボランティアが、世界に門戸を開放したラオスとの交流に関心を抱き、代表が現地を視察したことから始まりまし

た。同協会ではまず、現地での小学校建設事業の推進を目的とした「高知ラオス会」を結成し、建設資金募金活動を続けるとともに、活動に参加した児童や生徒に、「高知ラオス友好の小学校ワークキャンプ」としてラオスを訪問してもらいました。

さらに、JICA青年招へい事業にラオスが加わると、交流協会がその受入れを実施するにあたって、ラオス会は強力なバックアップを行いました。

また、協会は、同事業のホストファミリーや関係者を対象にした友好訪問団派遣事業では、ラオス帰国青年の職場訪問や交流会を行うとともに、JICA現地事業や協力隊活動視察も実施していますが、ラオス会は、その推進・調整に大きな役割を果たしています。

青年招へい受入3年目にあたる97年度には、全国でも数少ない「地方中心型プログラム」による受入れとなり、地域色をより強めた事業となっています。なお、小学校建設は98年3月で4校目を落成しています。

以上のような成果は、JICA事業と地域NGO活動のネットワーク構築によるところが大といえるでしょう。

5

技術協力専門家派遣



第三国専門家としてタンザニアに派遣されたインドネシアの専門家

事業の概要

目的と意義

技術協力専門家派遣事業は、開発途上国の経済・社会開発の中心となる行政官や技術者に、その国の実情に即した技術移転^{*}や提言を行って、行政能力や技術を向上させることで、国・セクターレベルでの人作り、組織・制度づくりに貢献し、途上国の自助努力や持続可能な開発^{*}に寄与するものです。

事業の特徴

専門家派遣は、その派遣方式によって、①プロジェクト方式技術協力、開発協力などに関連して行われるものと、②開発途上国または国際機関から出される個別の要請に基づいて専門家が派遣されるものがあり、②は一般に個別専門家派遣と呼ばれています。

個別専門家派遣は、開発途上国の要請にきめ細かな対応ができる柔軟性に加え、要請か

対応スキームの広がり

旧社会主義諸国の要請のなかには、従来わが国の助言を受け入れてきた国々とは異なる高度な政策面の提言を求めるものも多くなっています。そこで、これらのニーズに最も適した支援を行うために、新たな知的支援のスキームを制度化してきました。

1995年に始まった重要政策中枢支援では、ヴェトナム、ポーランド、ウズベキスタンに対し協力を引き続き実施しました。さらに1997年度から制度化された民間セクターアドバイザー専門家派遣では、わが国の民間セクターから協力を得て、ラオスとウズベキスタンに専門家を派遣しました。

1998年度は有識者と民間の知見と活力を提案としてまとめ、これらの国々の社会・経済新体制確立を支援する民間提案型知的支援セミナー（プロポーザル型）を計画しています。

わが国からの援助を受け入れ、発展を遂げてきた結果、ある特定分野については、他の開発途上国で技術移転ができるレベルまで人材が育っている国も増えています。これらの国々がわが国と協力しつつ他の途上国を支援する南南協力は、近年拡大してきており、個別専門家についてもわが国に比べて自然環境が似通い、技術的にもより近い目標となる第三国の専門家に対する要請が出てきました。

第三国専門家派遣事業は1994年度に制度化され、1997年度にはインドネシアからタンザニアへの水田の水牛利用専門家など、37人を派遣しました。プロジェクト方式技術協力やわが国からの個別専門家派遣など、他の協力との連携の効果もあって、受入国の評価は高

ら派遣までに1年、その緊急度によっては数カ月で派遣が実施できる機敏性を備えています。

また、比較的小さな経費で大きな成果が期待できることや、教育・訓練機関での直接の技術移転・指導から、組織づくり・運営、政府高官に対する政策助言まで、多岐にわたる分野で文字どおり「顔の見える協力」ができることも、大きな特徴です。

さらに当事業では、援助を受け入れる開発途上国だけでなく、わが国自身も相手国の文化や社会を学べます。このことは、わが国がこれからの国際社会でどのような国家、国民として生きていくべきかを考えるうえで役立つ、副次的な効果といえるでしょう。

事業の動向

協力対象地域の広がり

現在多くの旧社会主義諸国が、政治の民主化と市場経済の導入を進めています。これらの国々は、新しい経済体制への円滑かつ安定的な移行をめざしており、政策面を中心とする助言や指導をわが国に要請するケースが近年特に増えています。そこでJICAは、中央アジアやアフリカの一部諸国に対し、専門家の派遣を新たに開始しました。

1997年度は、前年度から継続して活動した専門家を含め、106カ国に1762人を派遣しました。その内訳はアジア49%、中近東11%、アフリカ10%、中南米20%、大洋州2%、ヨーロッパ3%、国際機関5%となっています。このうちアンティグア・バーブーダ、アンゴラ、南アフリカ共和国などは、わが国から初めて専門家を受け入れています。

く、今後の発展が期待されます。

対応する人材の広がり

現在はODAの「質の向上」とともに、「量の確保」も重要視されています。個別専門家派遣事業でも、専門家の派遣数を確保しつつ要請の多様化と内容の高度化に対応するために、派遣される専門家の人材確保に努めています。

具体的には、関係省庁に推薦を依頼する推薦制度に加えて、従来の国際協力専門員（JICA独自のプロフェッショナルな専門家制度）、ジュニア専門員制度、専門家登録制度の強化を進めてきました。

1997年度には専門家の公募を初めて実施し、マレーシアとモンゴルに各1人を派遣しました。この試みは、1998年度にはさらに拡大する見込みで、開発援助に積極的に携わりたいという意思を持つ人材の活用が期待されます。

事業の課題と対応

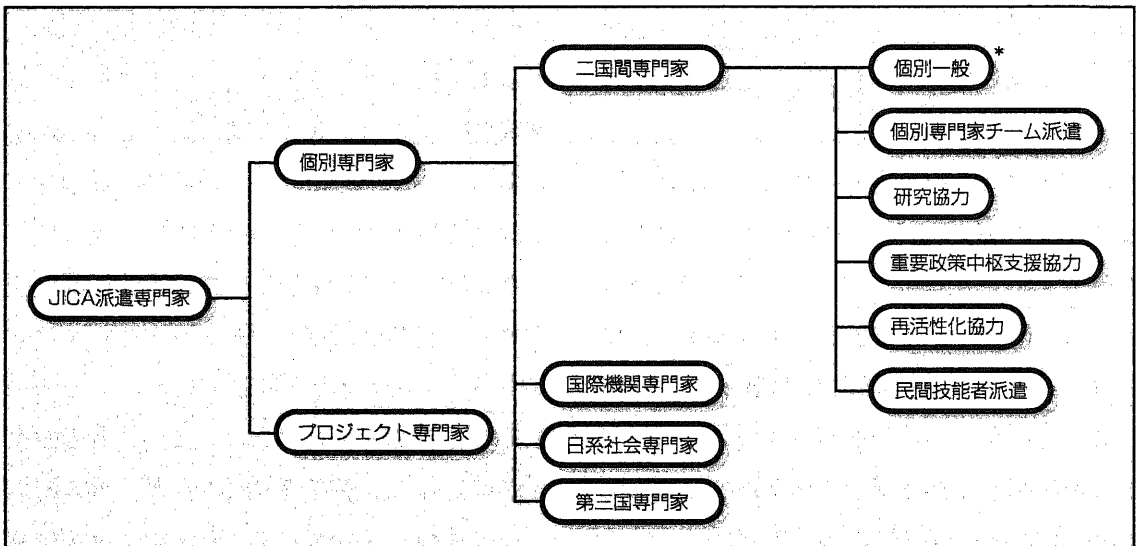
政策アドバイザーの重要性

近年の技術専門家派遣事業では、相手国の農業省、公共事業省などの事業官庁で助言する専門家だけでなく、大蔵省のような財政・金融部門や総理府のような官房部門での政策アドバイザーの要請が増大しています。

これは、開発途上国側が柔軟性、機動性をあわせ持った個別専門家に着目し、援助の受入側としてどのように援助の効果を高め、発展を維持していくかについて、アドバイスを求めているためです。

行政の中核へアドバイザーを派遣することは、わが国にとっても、援助案件に発掘・形成の段階から積極的にかかわることができる点で、大きなメリットとなります。さらに、中核部門や各分野の官房・計画部門に配属される専門家は、赴任国・地域内で進行しているさまざまな援助の連携・調整を図るうえで、中心的な役割を果たすことができます。

■図表3-9 派遣専門家の種類



*民間セクターアドバイザー専門家と国民参加型専門家を含む。

国が少なくありません。

したがって、要請背景を調査し、相手国が要請を出しやすいようにアドバイスすることも必要となります。この場合は、在外事務所や政策アドバイザー型の専門家による案件の発掘・形成支援に加え、必要に応じて有識者を含めた各種調査団を派遣し、有償案件を発掘・形成するための実務対話を行っていま

効果的な援助実施が期待される政策アドバイザー型専門家の派遣は、今後も増やしていく予定です。

要請背景調査等の充実

わが国の援助協力は要請主義を建前としていますが、開発途上国のなかには、高いニーズを抱えながらも具体的な案件を自力で形成できないために、要請を出せないままにいる

close - UP

国民参加型専門家派遣制度

人材リソース枠を広げてニーズに対応

近年、開発途上国の受入機関は各中央官庁だけでなく公社から地方政府、NGOまで広がり、それにともなって専門家の技術移転のカウンターパートである開発人材も多様化しています。

一方、ここ数年で、特にDAC新開発戦略でも重視されている経済的福祉や社会開発などの複数の分野を総合的に見渡しながら対応ができる人材や、アフリカ諸国や移行経済諸国など、援助を受け入れた経験があまりない地域のニーズに的確に対応できる人材がますます求め

られています。

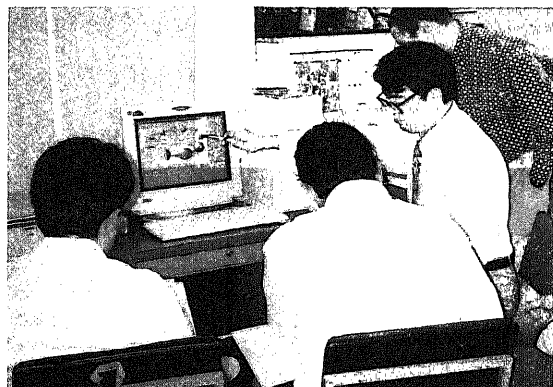
従来、個別専門家派遣では、主に関係省庁からの推薦制度によって専門家となる人材を確保してきましたが、これらの新しいニーズに適切に対応できる人材やノウハウが、関係省庁や関連団体などに必ずしもあるとは限りません。地方自治体、大学などの研究機関や民間企業、NGOなどの協力を得て、その経験、知見、人材を積極的に活用していく必要があります。

そこで、JICAでは1998年度から「国民参加型専門家派遣

制度」の特別枠を設け、長期10人、短期10人分の予算を確保しました。この制度によって、多様化する要請に対応する人材を幅広く安定的に確保して活用し、質の高い事業を実施することができそうです。

開発援助に関心を持ち、これに携わろうとするわが国の国民が、自らODAの現場に参加する新たな機会が設けられる——新制度の今後の展開が注目されます。

技術協力機材供与



ホンデュラスでの電気通信網設計用機材の据え付け

事業の概要

技術協力機材供与事業は、

①個別派遣専門家やシニア海外ボランティア、青年海外協力隊員が、任国での技術活動を行う際に必要な機材

②研修員が帰国後、日本で研修した技術を現地で普及させるのに必要な機材

などを供与することを目的としています。また、技術協力に必要な技術文献（英語）や、ビデオ教材（英語、フランス語、スペイン語、アラビア語）も供与しています。

当事業は人と物（機材）と情報（文献、ビデオ教材）を有機的に組み合わせ、技術協力の効果を高めることをねらいとし、他の技術協力の機材供与と区別するため、単独機材供与とも呼ばれています。1964年度にJICAの前身の旧海外技術協力事業団によって予算5000万円で開催され、その後拡充が続いています。

1998年度からは、本事業の予算を技術研修員受入事業費、技術協力専門家派遣事業費、青年海外協力隊派遣事業費に一部振り替えると同時に、フォローアップ事業費を新設し、技術協力と無償資金協力の終了案件に対するフォローアップ支援を行います。

事業の実績

以下は事業の内容と1997年度の実績です。

機材供与

1. 一般単独機材供与

1件当たり1000万円から1億円の機材供与で、45カ国、70件、22億300万円。

2. 小規模単独機材供与

1件当たり1000万円以下の機材供与で、37カ国、48件、2億3400万円。

3. WID^{*}関連特別機材供与

1件当たり1000万円以下の機材供与で、18カ国、19件、7900万円。

機材供与関連調査団

1. 機材据付調査団の派遣（23件、32人）

2. 修理調査団の派遣（2件、4人）

実施計画調査

機材の使用目的、仕様の詳細、付属品の内容調査。14カ国、8件、23人。

文献供与

技術協力に必要な外国語の文献・視聴覚機材（ビデオ教材）供与では、文献資料600万円。

青年海外協力隊派遣



ガーナの高校で教える理数科教師隊員

事業の概要

青年海外協力隊 (Japan Overseas Cooperation Volunteers : JOCV) 事業は、開発途上国の要請に基づいて、それらの国々の経済、社会の発展に協力したいという青年の海外での活動を助長し、促進するものです。

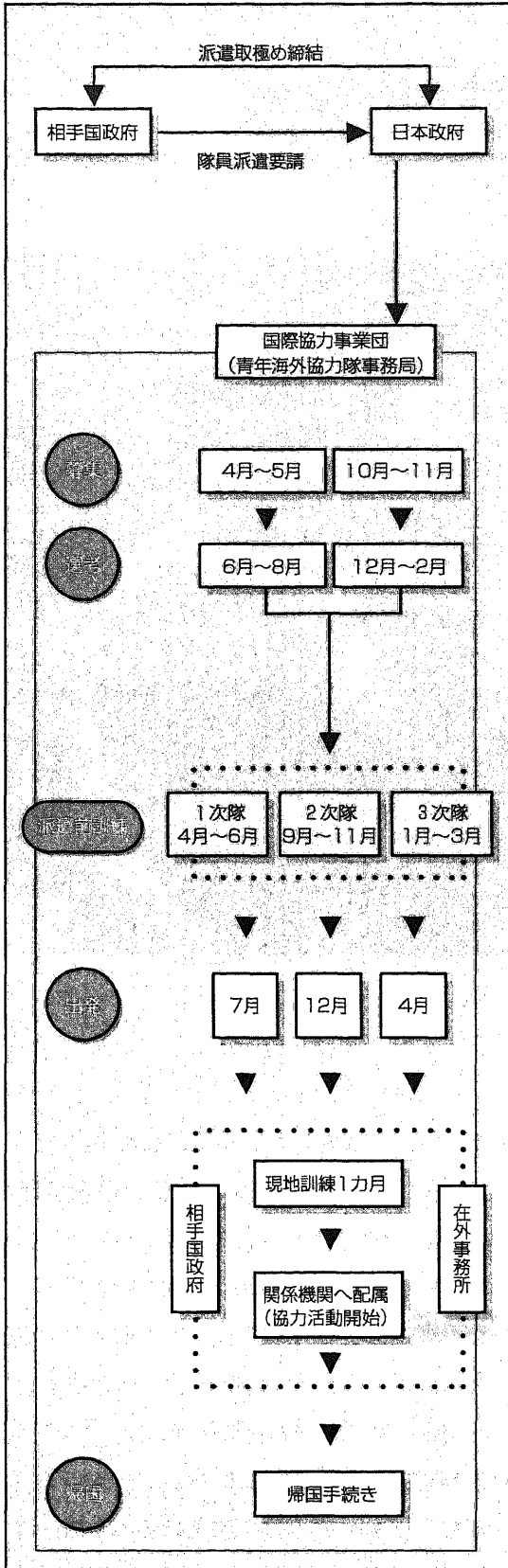
青年海外協力隊員は、原則として2年間開発途上国などに滞在し、受入国の人々と生活と労働をともにしながら、協力活動を行っています。隊員は、民衆レベルでの交流や現地活動で直面するさまざまな困難を克服する過

程で、自らの人間形成を進めています。

協力分野は、農林水産、加工、保守操作、土木建築、保健衛生、教育文化、スポーツの7分野で、職種は約160種と多様です。

この事業は1965年に創設され、同年度に第1次隊26人が4カ国に派遣(ラオス5人、カンボディア4人、フィリピン12人、マレーシア5人)されたのが始まりです。1998年3月末までに日本と協力隊の派遣取極めを交わした国は67カ国で、今後、中央アジア地域のウ

■図表3-10 青年海外協力隊派遣システム



ズベキスタン、キルギスなど8カ国との派遣取極め締結が見込まれています。

1997年度には1089人が新規に派遣され、1998年3月末時点で派遣中の隊員は、59カ国、166職種に対し2141人(一般隊員などの新規派遣者と派遣継続者を含む合計人数)、創設時からの累計は1万7735人となっています。なお、この派遣数には、一般隊員、シニア隊員、短期緊急派遣隊員、嘱託調整員が含まれています。近年は、女性隊員の比率が高く、1998年3月末時点の派遣中隊員の47%を占め、累計でも32%に達しています。

シニア隊員とは、協力隊事務局が行うシニア資格試験に合格した協力隊員OB、OGが、受入国の要請に応じた公募に基づく選抜を経て、再度派遣されるものです。このほか、国連からの要請に基づき、協力隊の経験者を国連ボランティアとして派遣する事業も行っています。1998年3月末時点で派遣中のシニア隊員は52人、国連ボランティアは37人で、累計ではそれぞれ278人、141人となっています。

こうした事業推進のため、青年海外協力隊事務局では次のような業務を行っています。

事業の内容

募集から派遣まで

隊員の募集・選考

隊員の募集は、全国の都道府県、市町村、民間諸団体の協力を得て、年2回、春と秋に実施されます。1997年度の春募集では、全国256会場で説明会を開催し、参加者1万5732人、応募者3483人、秋募集では261会場で1万2291人が参加、応募者は3458人にのぼりま

した。

選考は第1次選考と第2次選考からなり、1次では筆記による英語、技術、適性テストと健康診断(書類審査)、2次では技術面接、個人面接と健康診断(問診)が行われます。

1997年度春募集の合格者は564人、秋募集では557人でした。

派遣前訓練

合格者は、隊員候補生として約80日間の合宿による派遣前訓練を受けます。2年にわたる現地での活動を遂行できる能力と自信、異文化・環境への適応力、語学力を養成することが目的です。訓練の内容は次の4項目です。

- ①派遣国の経済・社会事情、国際情勢、異文化などの理解
- ②協力活動の遂行に必要な基礎体力の養成
- ③隊員としての心構えや交通安全など、開発途上国での生活に必要な知識・技術
- ④語学

語学は英語、フランス語、スペイン語のほか、スワヒリ語、ネパール語などの現地語も含め約20言語の講座を設けています。

訓練は、東京都渋谷区の青年海外協力隊広尾訓練研修センター、福島県の二本松青年海外協力隊訓練所と長野県の駒ヶ根青年海外協力隊訓練所の3カ所で、年3回行われます。

現地適正技術の修得

相手国からの要請に的確に応えられるように、協力活動に必要な実践的な技術、技能などを向上させるため、以下の内容の研修制度(「技術補完研修」と呼ぶ)を設けています。同研修の1997年度の対象者は430人でした。研修期間は、数日から1年のものまであり、必要に応じて決定されます。

1. 要請に即した適正技術の研修

第2次選考の結果、技術面では合格レベルに達しているものの、個々の要請内容に照らした場合、補完研修が必要と認められた人を対象とします。

また、シニア隊員や任期延長にともなう一時帰国隊員のなかで、補完的な技術研修が必要と認められた人も対象とします。

2. 受験職種の実務面を補完する研修

第2次選考の結果、技術の基礎知識は合格水準に到達しているものの、実践的技術が不足している人を対象としています。

隊員活動のバックアップ

技術指導委員(技術顧問)制度

協力隊事業の協力効果を高めるために、隊員に対する技術的支援や、開発途上国からの要請内容の吟味、募集・選考時の応募者の専門技術能力評価などを適切に行うために、各分野の有識者で構成される技術指導委員制度を設けています。

隊員の健康管理

協力隊事務局診療室に顧問医師団を置き、派遣前訓練時にポリオ、破傷風などの予防接種と保健衛生の講座を実施しています。派遣中は6カ月ごとに健康診断を行い、疾病発生時には国際電話などで健康相談、治療指示をしています。

災害補償

派遣前訓練の開始から、隊員として現地活動に従事して帰国するまでの期間に、死亡、疾病、障害が発生した場合に、弔慰金、治療、移送に必要な経費を補償する制度を設けています。

隊員のなかには、勤務先を退職して参加する人や学校卒業後直ちに参加する人が大勢います。そこで、帰国後の進路決定を支援するため、事務局やJICA国内支部・センターなどに進路相談カウンセラーを置き、隊員の相談に応じたり、求人情報の確保、開拓をしたりしています。

1996年度に帰国した隊員の1997年度末までの進路状況は、帰国者986人に対し復職213人、就職(自営を含む)382人、その他進学などが116人で、711人の進路が決定しました。

以上のような隊員の派遣に関係する業務のほか、事業の推進を図るために、協力隊事務局ではさまざまな業務を行っています。

事業啓発

事業の紹介を通じて、より多くの国民の事業に対する理解を深め、参加希望者を増やし、関係者との情報交換の場をつくるために、次のような業務を推進しています。

- ①事業概要などの啓発資料作成
- ②開発教育資料の企画・編集
- ③月刊誌『クロスロード』の発行

Front Line

東北支部(宮城県)

地元の学生が協力隊1日体験入隊



一般市民に国際協力をできるだけ理解してもらうために、東北支部ではさまざまなイベントを企画しています。そのひとつが、青年海外協力隊訓練所1日体験入隊です。これは、多くの人に協力隊のことを知ってもらうことを目的に、二本松訓練所の協力を得て実施しているものです。

1997年度は、小学生を中心としたジュニア隊と大学生を

中心としたシニア隊の2グループ、総勢80人の体験隊員が誕生しました。当日は地元出身の協力隊OBたちもボランティアリーダーとして応援に駆けつけました。

訓練所に向かうバスのなかで催される「ワールドクイズ」から、プログラムは開始されます。リーダーたちが赴任した国に関するクイズを出題します。体験隊員たちは、途上国の意外な素顔をクイズを楽しみながら知ることができました。

訓練所で無事入隊式をすませたあとは、隊員候補生の訓練の概要説明を受け、実際の語学の授業風景などを見学しました。また、昼食時には、素手で食べるバングラデシュカレーにも挑戦しました。

午後からはワールドファッションショーの開催です。各国の衣装を着て舞台上に立った参加者たちは、1枚の布があっという間に華麗なドレスに変わるのを体験して、大喜びでした。また、「世界の言葉であいさつしよう!」の時間では、ジュニア隊員たちが、スワヒリ語の挨拶を覚えて得意顔でした。

帰りのバスでは、隊員たちの間から「世界は狭いと実感した」「途上国が独自の可能性を持って進んでいけるように、少しでもお手伝いをしよう」などの声があがりました。そして「今度は本当の協力隊員になるために訓練所に行きたい」というジュニア隊員の頼もしい発言に、拍手喝采が起こりました。

④『JOCV NEWS』の月2回発行

⑤海外向け広報誌“JOCV Quarterly”の季刊発行

⑥各種マスコミへの情報提供、取材協力

現職参加体制の促進

勤務先から休職などの身分保障が得られないために、協力隊への参加を断念したり、退職して参加するという例は少なくありません。そのためJICAでは、現職のまま隊員として参加できるように、経済団体、労働団体、民間企業に積極的に働きかけています。

休職などにより、現職のまま隊員を派遣する措置をとっている企業や団体に対しては、派遣期間中の人件費、諸経費の一部を補填する制度を設け、企業の負担の軽減を図ってい

ます。

こうした活動や制度整備の結果、協力隊への現職参加に理解を示す企業や団体が増えてきており、1997年度は、207人が現職で参加しました。その内訳は、国家公務員6人、地方公務員95人、政府関係機関職員1人、民間企業社員105人となっています。

関係諸団体との協力

1. ㈱協力隊を育てる会

1976年に民間の有志により協力隊事業の支援を目的に発足した同会は、広報啓発活動、帰国隊員の進路支援、開発教育推進などの活動をしています。また、同会では、地方の支援組織の拡充にも力を入れており、これまでに30道府県、2市で計32の地

Front Line

東海支部(愛知県)

異文化理解に愛知県OBが活躍



愛知県の国際交流推進の新しい拠点「あいち国際プラザ」が、名古屋市にある愛知県三の丸庁舎内にオープンしました。開館記念事業として、(財)愛知県国際交流協会主催の「あいち国際プラザフェスティバル」が、1997年6月21日と22日の2日間開催されました。

JICA東海支部は、そのイベ

ントを後援し、青年海外協力隊愛知県OB会の協力を得て、協力隊員の活動状況を紹介する国際協力写真パネル展と民族衣装試着体験コーナーを開設しました。

民族衣装試着体験コーナーでは、青年海外協力隊OB・OGが持ち帰ったインドやバングラデシュのサリー、アフリカのグランプルー、グアテマラのウィピルとコレテ、モロッコやアラブの貫頭衣などの色とりどりの伝統的な民族衣装が、たくさん取りそろえられました。

梅雨の時期にもかかわらず、2日間でおよそ350人が会場に押し寄せ、思い思いの民族衣装を試着して楽しみました。

名古屋市内にあるJICAの名古屋国際研修センターからは、メキシコ、チリの研修員が参加して、会場に来ている人たちに混じって日本の和服をはじめ何着もの民族衣装を試着し、まるでファッションモデルさながらにカメラに収まっていた。

メキシコ研修員の1人は「各国の民族衣装を日本で一度に着られるとは思ってもみませんでした。思い出に残るいい経験でした」と、大はしゃぎで印象を語ってくれました。

多くの人々がさまざまな国の文化の一端に触れ、異文化理解の一助になった民族衣装試着体験コーナーでした。

方支援組織が結成されています。

JICAは同会のこのような活動を支援するほか、各地の青少年団体、全国高等学校国際教育研究協議会など、諸団体の開催する行事や研修に、資料の提供、講師の派遣などを行っています。

2. (社)青年海外協力協会

1983年に協力隊OB・OGの諸活動を支援し、推進するために発足しました。協力隊事業への人的支援のほか、隊員の募集・選考のための各種行事の際にOB・OGの参加協力を得るなど、協力隊参加経験を生かしたの支援事業を展開しています。

3. 協力隊OB・OG組織との連携

日本全国には、出身県別、職種別、派遣国別に協力隊OB・OG会が組織されており、地方自治体などが実施する国際理解教育や国際交流事業に協力しています。JICAは協力隊事業の啓発や隊員の募集に際して、各都道府県OB会などの帰国隊員組織の協力を得ています。

4. 都道府県との協力

協力隊事業の推進には、地方自治体の協力が重要です。各都道府県の協力隊担当部署の課長や担当者との定期的な会議や、担当者の隊員活動現地視察などを通して、自治体の協力隊事業へのさらなる理解を促し、協力関係を強いものにしていきます。

5. その他の団体との協力

経済団体、労働団体などとも会議を開催し、現職参加、企業・団体のボランティアへのかかわり方などについて意見を交換し、多大な協力を得ています。

6. 研修員の推薦

都道府県が外務省の海外技術協力推進団体補助金(地方自治体補助金)を活用して、もしくは独自の財源を使用して実施する海外技術研修員受入事業に、協力隊事務局は、隊員のカウンターパート^{*}(隊員が直接技術を指導する開発途上国の技術者)を推薦しています。1997年度には35カ国123人が、37の地方自治体で約10カ月間の専門分野の技術研修を修了しています。

新たなボランティア事業

現在、協力隊事務局では、協力隊事業のほかに「日系社会青年ボランティア」「日系社会シニア・ボランティア」「シニア海外ボランティア」の派遣事業も行っています。

「日系社会青年ボランティア」「日系社会シニア・ボランティア」は、中南米地域の日系人社会を対象にした制度です。日系人がそれぞれの国の国造りに大きな力となっていることを踏まえ、その活動を支援するために、日本のボランティアを派遣しています。

「日系社会青年ボランティア」は、1985年度に開始された「海外開発青年事業」が、1996年度に協力隊事務局に移管されたのを機に、名称と内容が変更されたものです。教育文化部門を中心に、1998年3月末時点で7カ国に127人を派遣中で、事業を開始してからの累計は494人になります。

「シニア海外ボランティア」「日系社会シニア・ボランティア」の2事業は、ともに1990年度に開始され、1996年度から協力隊事務局に移管されました。1998年3月末時点で、前者は11カ国に67人、後者は7カ国に37人を派

遣中で、事業を開始してからの派遣人数累計は、それぞれ168人と127人になります。

事業の課題と対応

1998年度はODA予算が削減されるなか、協力隊事業の予算派遣人数は、1997年度と同じ1350人を確保できました。これは、真心を持ったわが国の青年たちの、地道ではあるが確かな活動に対する関心と期待の表れといえます。

協力隊事務局は開発途上国からの真のニーズを的確に捉え、適格者を派遣するとともに、青年が安心して活動できるように、以下のように環境を整えて事業に取り組んでいます。

一般短期隊員の派遣

参加希望者のなかには、現職参加や帰国後

の再就職の問題などの理由により、1年程度の派遣の要望が多く、これに応えるものです。

ジュニア協力隊員(高校生主体)の派遣

青少年に隊員の活動現場を実際に視察してもらい、国際協力への理解と関心を深めてもらうものです。

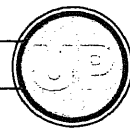
応募者の多い文化系の派遣職種の開拓

理工科系職種のような専門知識がなくても参加できる、新たな職種の開拓を行います。

帰国隊員支援の強化

進路相談カウンセラーを増員するなど、隊員の帰国後の進路開拓のための支援を強化しています。また、協力隊経験の日本社会への還元を円滑に進めるために、協力隊各都道府県OB会などの帰国隊員の組織を通じ、地域活動に対する支援を積極的に行っています。

C L O S E -



国際協力ワークショップ

中学生の国際理解の芽を育む

近年、国際理解教育の一環として、修学旅行に開発途上国への協力・支援活動を学習するプログラムを取り入れる中学校が増えています。JICAは、ボランティアや国際協力の情報発信基地である青年海外協力隊広尾訓練研修センターで、協力隊OB・OGによる修学旅行生のためのプログラム——国際協力ワークショップを開催しています。

ワークショップの参加者は最初に「グローバル・ビンゴ」などの簡単なゲームをして、自分の

生活と世界のつながりについての認識を深めたあと、ビデオを見ながら日本のODAや協力隊事業の概要と役割を学習します。さらに、帰国隊員から体験を聞くことで、実際の協力隊の活動内容や、ふだんはふれる機会の少ない開発途上国の生活や文化などを学び、約2時間のワークショップを終了します。

中学校の社会科や英語の教科書には、ODAや協力隊のことが取り上げられているものの、ワークショップに参加した生徒たちからは「日本も昔は援助さ

れていたことを知った」「協力隊の活動内容がよくわかった」「途上国の人たちの役に立ちたい」という感想があがっています。

1997年度に修学旅行で広尾訓練研修センターを訪れた中学生は330人(学校数は19校)で、ワークショップに参加する学生も年々増えています。JICAは、次代を担う若者が、こうしたプログラムへの参加をきっかけに、世界に目を向け、国際協力について考えるようになることを期待しています。

無償資金協力



ペルーの水供給プロジェクト

事業の概要

事業の範囲

政府開発援助（ODA）の贈与の一部である無償資金協力事業は、開発途上国政府に返済義務を課さない資金を供与することで、先方政府が実施する施設や教材の整備を支援し、その国の経済や社会の発展に協力する援助です。対象別には、次のように分類することができます。

①一般無償資金協力

一般プロジェクト無償（子供の健康無償、

植林無償、リハビリ無償^{*}を含む）、債務救済無償、経済構造改善努力支援無償（ノン・プロジェクト無償）、草の根無償^{*}

②水産無償

③文化無償

④緊急無償

災害緊急援助、民主化支援、復興開発支援

⑤食糧援助^{*}（KR）

⑥食糧増産援助^{*}（2KR）

このうちJICAは、①の一般プロジェクト無償（子供の健康無償、植林無償、リハビリ無償

フラ整備^{*}、あるいは環境などの分野の案件となっています。

なお、対象国ごとにどの分野に重点を置くかは、経済サミットや国連総会、世界銀行をはじめとする開発途上国支援会議などで日本政府が発表する方針や施策に沿って決められます。また、案件選定の審査では、被援助国政府側に予算や人材を含めた維持・管理能力のあることが重視されます。

JICA無償資金協力業務の手順

1994年8月に、無償資金協力事業の要請は、JICA内部の案件検討会でその必要性、緊急性、あるいは技術的な問題などを検討し、その結果を外務省に報告するシステムが確立されました。1997年度は、合計411件がJICAで検討されました。JICA内部の検討会では、開発途上国側の維持・管理体制を見極めながら、専門家や青年海外協力隊あるいはプロジェクト方式技術協力事業との連携が期待できる案件を優先して、外務省へ推薦しています。

外務省はJICAから推薦された案件の選定審査を行います。推薦案件が優良と判断された場合には、外務省から指示が出され、基本設計と概算の事業費を積算する基本設計調査^{*}をJICAが実施することになります。

通常この調査は、コンサルタントと契約して実施されますが、優良案件でありながら要請内容をさらに現地で確認する必要があるような場合には、基本設計調査に先立って予備調査が行われることがあります。1997年度には108件の基本設計調査が実施されています。

こうした事前の調査を終えた案件は、大蔵省との実行協議を経て閣議に付され、その承

償を含む)と、②の水産無償、⑤の食糧援助、⑥の食糧増産援助の実施に関する業務を担当しています。

JICAの具体的な業務内容は、無償資金協力案件の要請内容、設計規模、概算事業費などの確認を主な業務とする「事前の調査業務」、政府間の交換公文(E/N)の署名をもって開始される無償資金協力案件の「実施促進業務」、案件の効果を維持、もしくはいっそう高めるための「フォローアップ」業務です。

なお、無償資金協力事業の資金の供与(支払い業務)は、日本政府(外務省)が直接行っていますが、コンサルタントの選定や調達業者の指導監理は、実施促進業務の一環としてJICAが担当しており、JICAの役割は、非常に大きなものとなっています。

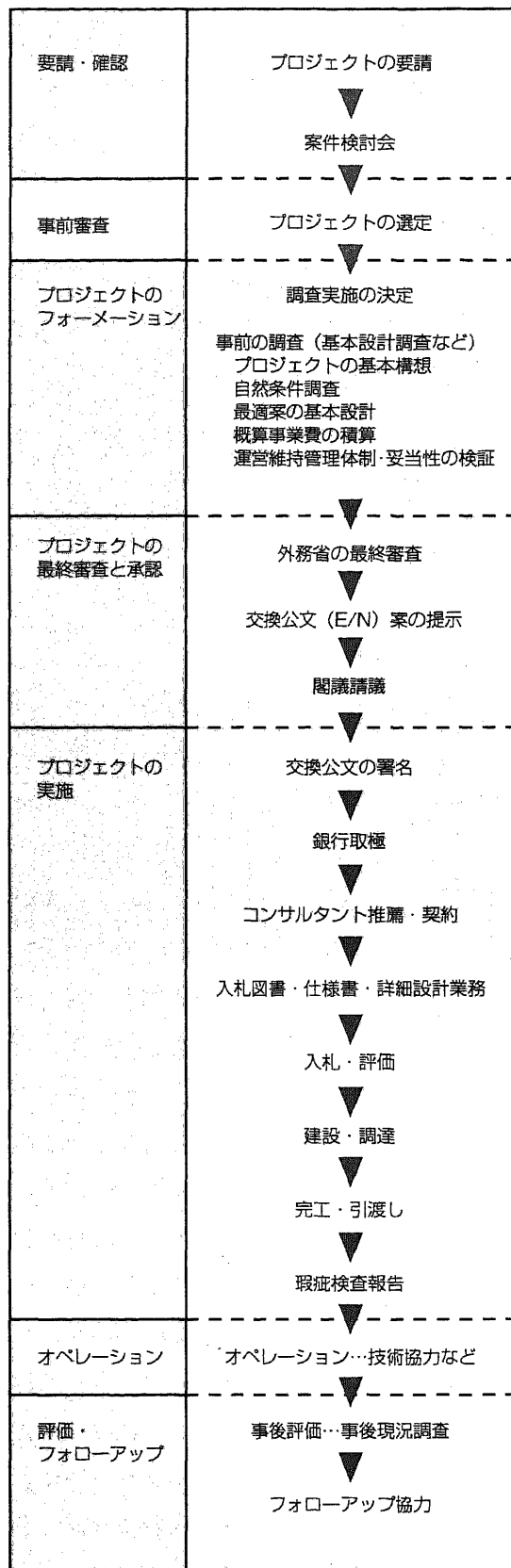
事業の対象

無償資金協力事業は、国際開発協会^{*}(IDA)の無利子融資適格国を基準に、対象国を決定しています。対象案件は、開発途上国政府の自己資金や借入資金などでの実施が困難な事業であることを前提としています。また、収益性のある案件やハイテク関連、あるいは軍事転用の恐れがある案件は、不適格となります。

このため、無償資金協力事業は、わが国をはじめとするドナー^{*}(援助を供与する国・機関)の実施する技術協力と関連があり、人間の生活の基本的な要求に応えるBHN^{*}関係の案件の優先度が高くなっています。

具体的には、教育・研究や職業訓練、保健医療、上水道・地下水開発などの生活用水確保、農業、道路・橋梁・空港などの公共イン

■図表3-11 無償資金協力事業のサイクルと主要業務



認を得ることによって、無償資金協力案件として最終的に決定されます。

なお、1997年度の閣議請議件数は、一般プロジェクト無償が148件、水産無償が13件、さらに食糧増産援助が56件となっています。

最終決定された無償資金協力案件は、わが国と被援助国政府との間で交換公文（E/N）に署名がなされることで実際の事業が開始されるとともに、JICAは外務省から案件に関する実施促進業務を指示されることになります。

こうしたJICAの実施促進業務を経て無償資金協力案件が完成し、被援助国政府に引き渡されたあとも、予期せぬ事態が発生し、さらに追加的な協力を行わないと、完成した施設や整備された機材そのものの機能が失われることがあります。案件終了後も、被援助国政府が施設や機材の維持、管理などを十分に行えない場合には、無償資金協力案件に対するフォローアップ協力を実施しています。

フォローアップ協力では、専門家や調査団の派遣を通じて修理や工事を行ったり、時には代替の機材の供与やスペアパーツ類の供与を通して機能の回復に協力します。こうした支援業務には、新たな案件に協力する以上の効果を発揮するケースもあります。

事業の課題

実施体制の強化

質の高い無償資金協力事業を実施していくための最大の課題は、実施体制の強化です。わが国の行政機関に改革が求められているなか、JICAも業務の質的向上をめざし、実施体制の効率化を進めています。

たとえば、JICA内外の組織、人材を有効に活用することによって、技術協力との連携をさらに深める観点から、優良案件の発掘・形成に努めています。具体的には、国際機関や他のドナー、あるいはJICAの在外事務所や国際協力専門員、企画調査員、長期調査員などの機能や人材を活用します。

設計・積算

事業実施の際に特に関係者が関心を寄せている課題に、設計・積算があります。

貴重な国の予算を使う無償資金協力事業は、JICAが基本設計調査を通じて積算する概算事業費によって具体化されます。案件が開発途上国の要請に適合するには、適切な設計や積算が必要とされるため、JICAは従来これらの精査に努めてきました。

具体的には、外部の専門家の協力を仰ぎながら基本設計の精緻化を図るとともに、施工段階での関係者間の綿密な打ち合わせを心がけています。また、コンサルタントに対しては、各種ガイドラインを提示し、事業実施上の基本的な考え方を共有しています。

情報公開と広報

ODA全体に対する課題のひとつに、国民への情報公開と広報があります。無償資金協力は扱う金額も大きく、その効果も期待されることから、この面での積極的な対応が重要とされています。

JICAは案件管理に並行して「援助地図」や「案件概要表」、さらに事業紹介用のビデオやパンフレット類の作成などを順次行い、国民に開かれた業務の展開に努力しています。

close - UP

無償資金協力事業の新たな動き

協力の間口が広がる

1998年度から、無償資金協力事業に新たな取り組みが加わりました。①ソフトコンポーネント、②植林無償、③リハビリ無償の3つです。

ソフトコンポーネントは、コンサルタントなどが行う施設、機材の運営・維持管理の指導などのソフト面での協力を、本体事業費に含めることができるようになったものです。

また、植林無償は、これまで無償資金協力事業の対象外であった植林作業のための役務を、

一般プロジェクト無償で手当てができるようにしたものです。これまで実施されてきた植林関係施設の建設や機材の調達に加えて、植栽や保育のための役務提供を含めた協力ができるようになりました。

有償資金協力との連携強化の一環として、リハビリ無償も新しい協力形態として加わりました。これは、有償資金協力によって完成した案件のなかで、リハビリが必要であるにもかかわらず、緊急性、収益性、規模な

どの観点から有償資金協力での対応が困難なものを、一般プロジェクト無償で手当てできるようにしたものです。

1997年度から開始された子供の健康無償も含め、こうした新たな協力形態を加えたことで、無償資金協力は、開発途上国の要請に幅広く応えていくために、今後もその質的向上が期待されています。

開発協力



フィリピンでの園芸開発試験事業

事業の概要

開発協力事業は、わが国の民間企業が開発途上国などで実施する開発事業に対する政府ベースでの資金的支援と技術的支援を通して、これら諸国の自立的経済発展に貢献しようとするものです。

この事業では、わが国の民間企業が開発途上国などで行う開発事業のうち、社会の開発、農林業または鉱工業の開発に貢献する事業について、公共性、技術的・経済的リスク、収益性、試験性などを勘案し、そのうえで事業

実施に必要な資金を長期・低利の条件で融資し、また技術指導や各種調査を通して、事業の円滑な実施を支援します。開発協力事業は次頁図表3-12のように大別されます。

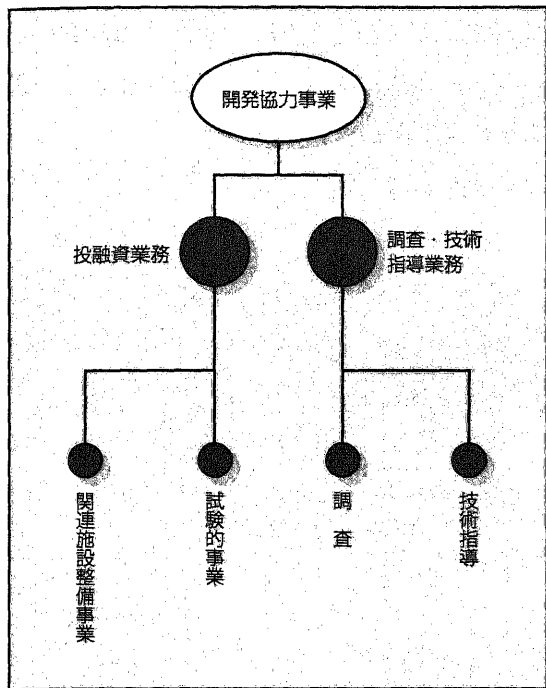
事業の種類

投融資業務

投融資業務では、

- ① 開発途上国で自ら開発事業を行うわが国の法人

■図表3-12 開発協力事業の内容



②開発事業を行う現地法人に出資するわが国の法人

を対象に、長期、低利の資金を融資します。

JICAは投融資業務を周知させるとともに、企業ニーズを把握するために、投融資事業説明会を国内と海外で行っています。融資の対象となる事業は、次のとおりです。

関連施設整備事業

日本輸出入銀行、海外経済協力基金(OECF)、石油公団、金属鉱業事業団、農林中央金庫、商工組合中央金庫、JICAのいずれかが資金の貸付、債務の保証または出資を行っている開発事業で、関連施設を整備する際、日本輸出入銀行やOECFから資金の貸付などを受けることが困難な場合があります。関連施設整備事業は、こうしたケースに対応するものです。関連施設の整備が周辺地域の開発や周辺住民の福祉の向上に役立つと判断され

る場合に、資金の貸付などが行われます。具体的に資金が貸し付けられるのは、以下のような場合です。

- ①公共的施設で、住民の生活や福祉の向上に役立つもの。たとえば、学校、病院、公民館、教会、寺院、役場、郵便局、消防施設などがこれに該当します。
- ②事業に必要な施設で、住民の便益にも供されるもの。たとえば、道路、港湾施設、上下水道、集会所、職業訓練所、電力施設などがこれに該当します。
- ③地域の環境を改善することを目的として実施される造林事業(環境保全型造林)。

試験的事業

開発事業のうち、試験的に行われ、技術の改良・開発と一体になって行わなければ達成が難しいと認められるものです。試験的事業に対する投融資は、日本輸出入銀行やOECFから資金の融資を受けることが困難な事業に対して資金の貸付などを行います。

作物の栽培、家畜の飼料、造林、未利用樹開発、石灰岩・燐鉱石・岩塩などの非金属鉱物の採掘・選鉱・精練、低価格住宅の建設などの事業を試験的に行う場合が、これに該当します。1997年の試験的事業に関する貸付は13件、融資総額は約11億5000万円でした。

調査・技術指導業務

JICAの融資制度では、開発事業が円滑に進み、開発途上国国民にとっても有益な効果をもたらすように、企業の要請に基づいて各種の技術支援を行っています。技術支援は、JICAの融資制度の大きな特徴のひとつです。

技術支援には、融資前に行われる現地踏査

や資料の収集を中心とした各種の「調査」、貸付実行後の「専門家派遣」「研修員受入」の3種類があります。

調査

1. 開発基礎調査

事業の実施企業の代わりに現地事情の把握や資料収集を行い、事業の可能性を検討したり、事業の基本構想や実施計画を無償で作成して、実施企業に提供します。

2. 現地実証調査

農林業分野のうち、事業内容が地域開発的なもので、関係資料が少なく事業の本格化までに時間を要するものについては、比較的長期間、調査員を派遣し、事業の可能性を検討します。また、ここで収集した資料などを、関心を示す企業に提供します。

3. その他の調査

そのほか、次のような調査があります。

① 投融资審査等調査

事業実施状況を把握し、事業の実施後に発生した問題への対処方針を検討します。

② 地域開発効果等評価調査

事業の一定期間経過後、実際に事業が周辺地域の開発、発展にどの程度寄与しているかなどを評価します。

③ 環境保全関連開発投融资促進調査

開発にともなう環境保全問題への企業の取り組みを対象に行われます。海外での投融资制度説明会、個別の融資相談を通して、環境関連の投融资対象事業の優良案件を発掘・形成することを目的としています。

専門家派遣

現地で事業を行っている企業だけでは、事

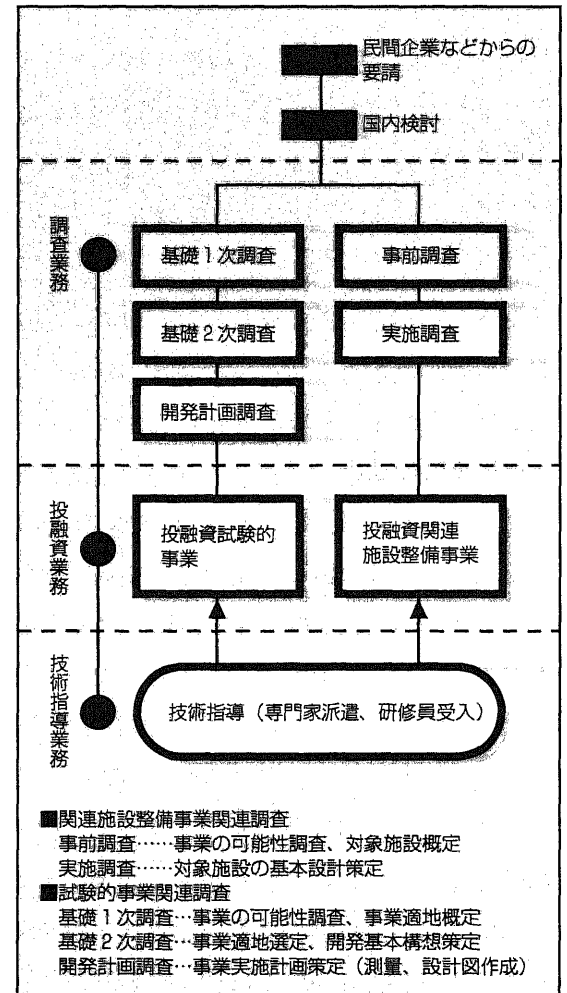
業の進行中に生じるさまざまな技術的問題に対応できない場合に、JICAが企業の要請に基づきその分野に精通した専門家を派遣し、適切な技術指導をするものです。

研修員受入

現地スタッフの技術水準の向上のために、JICAが企業の申請に基づき現地スタッフを研修員として受け入れ、日本で技術研修を実施するものです。

1997年度は、28件の調査団、37人の専門家(新規、継続)を派遣し、34人の研修員を受け入れました。

■図表3-13 開発協力事業の手順



災害緊急援助



1997年10月、インドネシアの森林火災災害に派遣された専門家チーム

事業の概要

内容と実績

災害緊急援助協力事業は、開発途上国を中心とした海外の地域で大規模な災害が発生した場合に、被災国政府または国際機関からの要請に基づいて、国際緊急援助隊（Japan Disaster Relief Team：JDR）の派遣、機材や物資の供与などの緊急援助活動を行うものです。

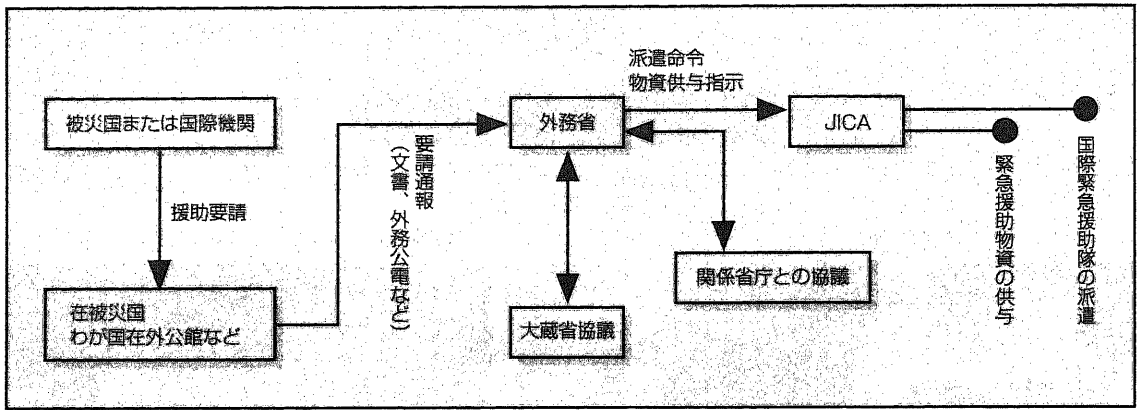
こうした災害時の緊急援助活動は、1970年代後半にカンボディア難民救済のために医療

チームを派遣したことから始まりました。初めは医療活動、応急復旧活動などの専門家を派遣するものでしたが、1987年9月に救助活動を加えた「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」（JDR法）が公布・施行され、体制が整いました。

また、1992年6月には同法の一部改正がなされました。これにより、

- ①災害の規模が大きく、大規模な援助が必要な場合
- ②被災地で自給自足的な活動を行う必要が

■図表3-14 災害緊急援助決定の仕組み（資金援助を除く）



ある場合

には、外務大臣は、防衛庁長官と協議のうえ、自衛隊の部隊を派遣できることになり、国際緊急援助隊の派遣実施体制が、さらに総合的な形で整備されました。

実績は、1987年の法律施行前は、チーム派遣19チーム、物資供与14回でしたが、法律施行後は、チーム派遣39チーム、物資供与164回となっています。このうち、1997年度は、インドネシア森林火災災害、マレーシア大気汚染災害、シンガポール石油流出災害に援助隊チームを派遣し、物資供与ではタンザニアの洪水災害などに対して19回の援助活動を行いました。

国際緊急援助隊の派遣

援助隊は、救助チーム、医療チーム、専門家チームからなり、被災国政府や国際機関からの要請に基づき、災害の種類、規模に応じて単独もしくは複数のチームを組み合わせる形で派遣されます。活動内容は以下のとおりです。

救助チーム

救助チームは、被災者の捜索、救出、応急措置、安全な場所への移送を主な任務としています。要請が受理され、援助の決定後24時

間以内に日本を出発することを、ひとつのめどとしています。

また救助活動には知識や経験とチーム内の協力、協調を必要とすることから、救助チームは、関係省庁である警察庁、海上保安庁、消防庁の救助隊員やJICA職員（業務調整員）から編成されます。

医療チーム

JICA国際緊急援助隊事務局に登録された医師、看護婦（士）、医療調整員とJICA職員（業務調整員）から編成されます。登録は、事前に実施される援助隊の参加募集に応じて行われます。

被災者の診療または診療補助を主な任務とし、要請が受理され、援助決定後48時間以内に日本を出発することを、ひとつのめどとしています。このほか、疫病の感染予防、蔓延防止なども必要に応じて行います。

1998年3月末時点の登録者数は、医師192人、看護婦（士）242人、医療調整員120人の合計554人となっています。

専門家チーム

専門家チームは、災害に対する応急対策と復旧活動の助言を目的に活動するものです。災害の種類に応じ、関係省庁などから推薦さ

れた専門家によって編成されます。

関連事業

災害緊急援助協力事業では、以上のチーム派遣のほか、次の業務を実施しています。

資機材の供与・調達・備蓄

被災者の救援や復旧活動のために、被災国に毛布、テント、浄水器、簡易水槽などの援助物資を供与しています。

これらを迅速、確実、かつ大量に供与するためには、物資をあらかじめ調達し、備蓄しておく必要があります。そのため備蓄倉庫を、国内は千葉県成田市、海外はシンガポール、メキシコ、イギリス、米国の国内外5カ所に設置しています。備蓄が難しい医療品などについては、コペンハーゲンにあるUNICEF物資調達センター（UNIPAC）を利用して緊急調達を行うなど、供与体制を整えています。

研修、訓練の実施

海外で援助活動を実施するためには、その

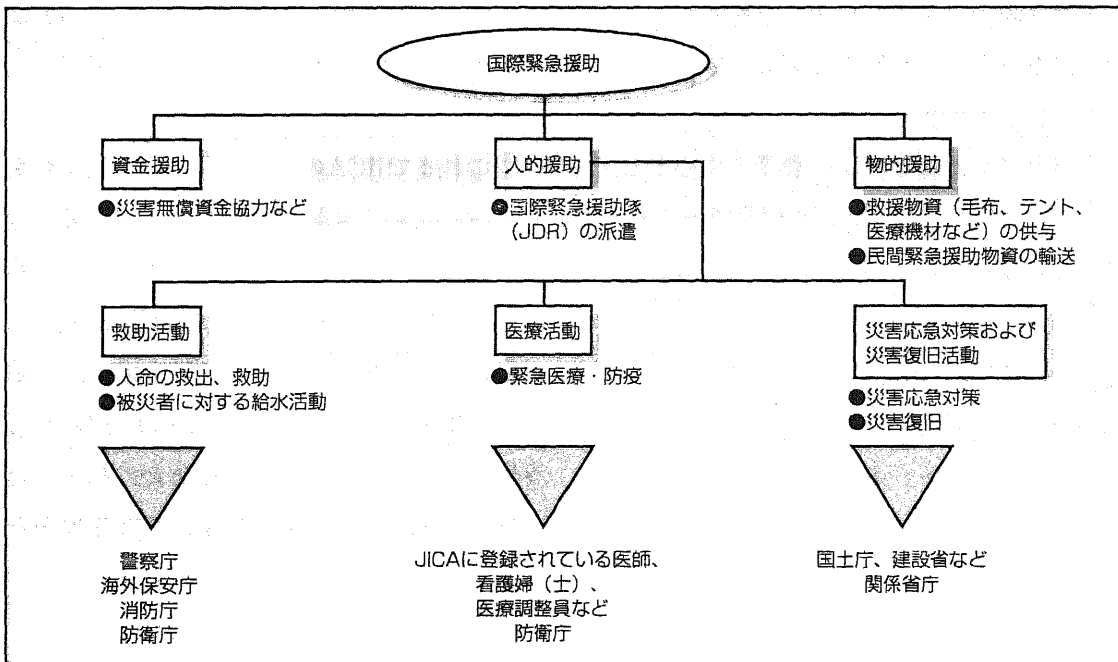
国の社会や習慣を理解し、交通、通信などの事情に通じている必要があります。また、緊急援助活動の効果をあげるには、優れたチームワークが特に必要です。JICAではそのために、種々の災害を想定した研修、訓練を実施しています。

民間緊急援助物資輸送業務

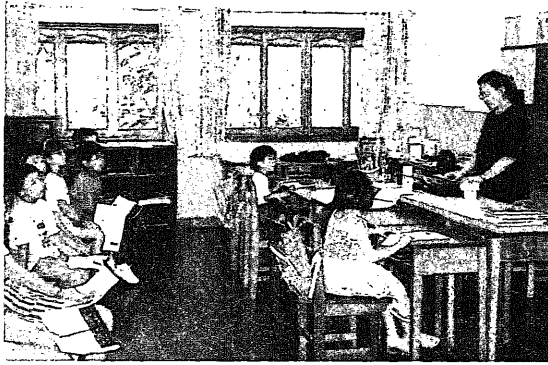
被災国からの援助要請があり、日本政府が物資供与を実施しても、なお援助物資が必要とされるような大規模な災害が起こることもあります。こうした場合にJICAは、災害緊急援助の一環として、地方公共団体、民間団体、個人などから緊急援助物資をJICA負担で集荷し、被災国まで輸送する業務を行います。

援助物資の追加要請受理後、JICAはマスコミなどを通じて、国内に協力を呼びかけます。集荷された援助物資は、被災国の日本大使館を荷受人としてJICAがまとめて空輸します。これらの物資は、原則として被災国政府へ贈与されることになっています。

■図表3-15 わが国の国際緊急援助体制



移住者・日系人支援



パラグアイ・アスンシオンの日本語学校

事業の背景

海外移住者・日系人約250万人

戦後、JICAなどの支援を受けて海外移住した人は約7万3000人、現在海外諸国に在住する人は、約250万人以上といわれています。

世界各地の日本人移住者、日系人は、移住先国のさまざまな分野で活躍しています。特に戦後日本人の主な移住先国、南米のブラジルやパラグアイなどでは、農業を中心として産業、経済の発展に大きく貢献しています。

日本人移住者の活躍は、その国の発展に大きく寄与し、結果として国際協力の役割を果たしています。このことは、対日理解を深め、わが国と移住先国との緊密な関係をつくり上げていくうえでも、大きな意味を持っています。

海外移住の変化

戦後50年間のうちに、新規移住者数の減少、

農業移住中心から商工業・サービス業移住への多様化、中南米諸国への移住から米国、カナダ、オーストラリアなどの先進国への移住へと、海外移住は大きく変化しています。

移住先国の移住者・日系人社会も、世代交代が進むなかで、新たな変革期を迎えています。特に、中南米諸国の移住者・日系人社会は成熟段階にあり、わが国との友好・協力関係の増進に大きな役割を担っています。

事業の動向と内容

事業の見直し

このような移住をとりまく環境の変化に対応するために、JICAは1994年度から移住事業の内容を以下のように見直しています。

- ①1994年度から新たな移住者への訓練・送
出のサービスを段階的に整理しています。
- ②これまでJICAの支援で移住した人々の生活の安定にも配慮しながら、国際協力の側面をより重視して、移住者・日系人社会に対する支援・協力を拡充しています。

また、従来移住事業として行っていた日系人関連事業のうち、以下のような研修員受入、専門家・ボランティアの派遣などの技術協力の性格の強い事業については、1996年度から技術協力事業の一環として実施することになりました。

- ①日系研修員受入(旧移住研修員受入)
- ②日系社会専門家派遣(旧移住専門家派遣)
- ③日系社会シニア・ボランティア派遣(旧移住シニア専門家派遣)
- ④日系社会青年ボランティア派遣(旧海外開発青年派遣)

移住事業の内容

JICAでは次の移住事業業務を行っています。

広報

移住者、日系人の活動の紹介を通じて、海外移住者と日系人社会に対する国民の理解を深めるため、次の業務を行っています。

- ①『海外移住』誌の隔月発行
- ②日系有識者などの日本招へい
- ③海外日系人大会開催経費の助成

移住者子弟の人材育成

1. 日本語学校生徒研修

日本語学校の優秀な生徒を日本に招き、中学校への体験入学、ホームステイなどを通じてわが国の文化、社会を体験してもらい、日本語能力の向上を助ける目的で、1987年度から毎年1カ月間実施しています。1997年度の実績は41人でした。

2. 日系人本邦就労者帰国前技術研修

日本で就労する日系人のなかで、一定基準以上の学力を持つ人に対し、帰国後居住国の発展に貢献できるよう、帰国前に技術研修を実施しています。1993年から開始され、1997年度は、生産性向上コースとパーソナルコンピューター・コースを実施し、15人の研修員を受け入れました。

3. 海外日系青年・婦人の講習

日本に滞在中の日系人に、日本文化を理

解してもらうために、(財)国際女子研修センターの協力を得て、日本文化、日本語などの講習を30日間実施しています。

4. 日系留学生中央研修

主として都道府県の補助でわが国に留学している日系留学生を対象として、(財)海外日系人協会が毎年2回実施している研修事業を助成しています。

移住者などに対する支援事業

移住者などへの支援や居住地域の環境整備のため、1997年度は次の業務を行いました。

1. 試験場運営・営農普及

JICAは、アルゼンティン園芸総合試験場、ボリヴィア農業総合試験場、パラグアイ農業総合試験場を運営して試験、研究を行うほか、日系農家はもとより周辺現地農家に対する営農相談、技術指導を行っています。

また、移住者の営農技術向上を支援するため、農業専門家の派遣(ブラジルから)、先進地農業研修、農業研究グループの育成、農協職員の実務研修などを実施しています。

2. 医療衛生

医療衛生関係については、パラグアイ、ボリヴィアの5診療所の運営を助成しました。また、パラグアイ、ボリヴィア、ドミニカ共和国の現地医師と契約して、移住者の医療援助をしたほか、医学生、看護学生への奨学金を支給しました。

3. 教育文化

教育関係では、現地語教育支援のため、教師謝金などを助成しています。また、日本語教育の支援のため、現地日本語教師の第三国研修^{*}を実施したほか、教師謝金の助成、教育機材の整備、日本語モデル校建設

(ブラジル)の助成を行いました。

4. 社会福祉・生活基盤整備支援

ブラジルで、パラナ州養老施設「和順ホーム」増築とグアタパラ移住地護岸対策に助成したほか、パラグアイ、ボリヴィアなどの移住地に道路補修用の車両や機械に対する助成を実施しました。

入植地の分譲

JICAは、移住者に対して入植地の分譲を行っています。1997年度は、パラグアイのイグアス入植地で11区画、アルゼンティンのマグダレーナ入植地で2区画を分譲しました。

事業資金の貸付

移住者の行う事業と、移住者の定着・安定

に寄与する事業団体に対し、事業資金の貸付をします。1997年度はパラグアイ、アルゼンティン、ボリヴィア、ドミニカ共和国の移住者に対し、約10億1300万円を貸し付けました。

海外移住に関する調査など

移住者や日系人の支援、指導、日系人社会に対する理解を助ける基礎資料収集のため、毎年各種の調査を実施しています。1997年度は、中南米5カ国の農家経済調査、地方自治体、NGOによる移住者・日系人支援事業実態調査や移住地概要の改訂を行いました。

また、1993年度から、日系人本邦就労者生活相談業務を、(財)海外日系人協会の協力を得て実施しています。

close - UP

日系第三国専門家

移住事業と技術協力事業との連携

現在、中南米諸国では約150万人の日本人移住者、日系人が広い分野で活躍しています。このなかには、高度な知識や技術力を持ち、風土、文化、社会に詳しく、現地語と日本語の会話能力のある人が多くみられます。

移住事業では、研修などで日系人の人材育成に力を注いできましたが、優秀な人材を技術協力にいかんにかかしていかかが課題でした。一方、中南米への援助実施では、優秀な人材をどう確保するかという悩みを抱えています。協力要請は多数あるにもかかわらず、現地語に対応で

きる専門家は限られ、技術協力の場でも言葉や文化の違いが、実施の妨げになる場合があります。

そこで、優秀な日系人技術者が、日本人専門家と技術協力を進め、技術移転の効率化と適正技術の開発を図ることを目的に、1997年度から日系第三国専門家派遣制度が開始されました。

日系第三国専門家は、主にブラジル、メキシコ、アルゼンティンから中南米で実施中のプロジェクト技術協力、個別派遣専門家、第三国研修、研究協力などの案件に派遣されるもので、

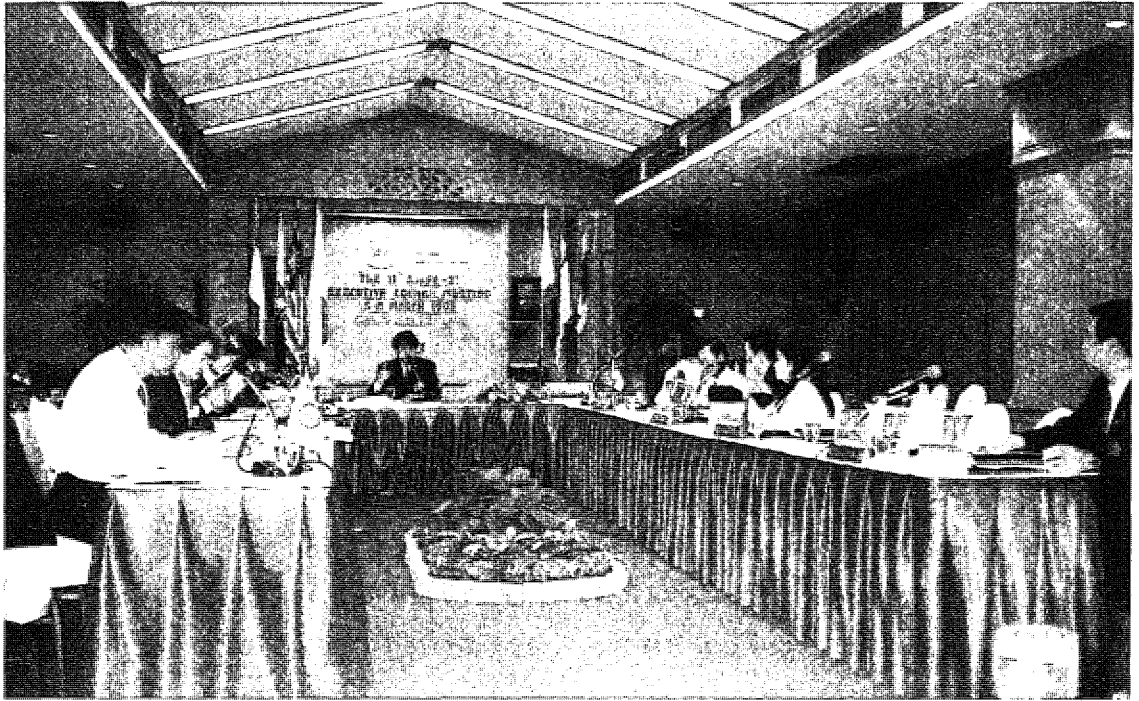
南南協力の推進策として期待されています。1997年度は、4人のブラジルの日系人専門家を、次の技術協力案件に派遣しました。

- ①パラグアイ・ピラール南部地域農村開発計画：土壌化学分析
- ②パラグアイ・ピラール南部地域農村開発計画：土壌有機肥料の作り方と活用
- ③ホンデュラス・灌漑排水技術開発計画：農業土木
- ④ボリヴィア・サンタクルス地方公衆衛生向上計画：シャーガス病対策

第3章

1

評価



1998年3月にタイを訪問したASEAN青年招へい事業の評価調査団

事業の概要

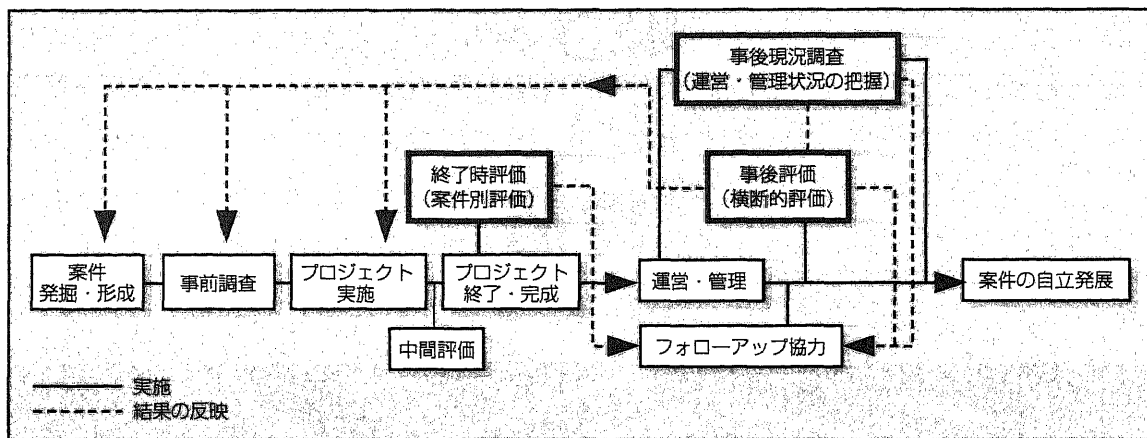
JICAの事業評価活動

効果的、効率的かつ透明性の高い援助を実施するには、開発途上国・地域の実情に合った協力や、ニーズに応えた優良案件の発掘・形成を行う必要があります。また、協力の終了後に援助の効果を確認し、その結果得られた教訓・提言を、新規援助案件の計画立案や実施に役立たせることも重要です。

JICAはこのような観点に基づき、1981年7月にJICA事業の評価のあり方を検討する「評価検討委員会」を設置しました。評価手法の開発や評価ガイドラインを作成するとともに、1988年4月に評価の専門担当部署を設置し、JICA事業に対する評価活動を実施しています。

また、情報を公開して透明性を確保するために、評価結果を『事業評価報告書』に取りまとめ、1995年度から毎年公表しています。

■図表3-16 事業サイクルでの評価業務の位置づけとフィードバック



事業評価の目的

JICAの評価は、個々の協力案件の目標達成度、自立発展性、協力効果などを確認するために行われます。また、追加支援をしたり、評価の結果得られた教訓、提言をプロジェクト・サイクル(プロジェクトの発掘・形成を含む計画立案、プロジェクトの審査、実施、モニタリング、評価とそのフィードバックまでの一連の周期過程)にフィードバックし、事業の改善に反映させたりすることも、重要な役割です。具体的には、

- ①協力中の案件については、当初計画した目標を達成し、所期の成果をあげているかを調査し、その評価によっては協力の計画や内容を変更、もしくは協力期間を延長します。
- ②協力終了後の案件については、必要に応じ機材の修理やスペアパーツの供与などの追加支援をしたり、評価から得られた教訓を整理し、新たな案件の形成や実施の改善にフィードバックします。

事業評価の形態

終了時評価と事後評価

JICAが実施している事業評価を援助のプロジェクト・サイクルに位置づけると、終了時評価と事後評価に分類されます(図表3-16参照)。

終了時評価

終了時評価では、協力案件の終了時に案件が計画どおりに実施されたか否かを把握し、当初目標の達成度や実施の効率性、プロジェクトの自立発展性の見通しなどを確認します。終了後の、協力の延長やフォローアップ協力が必要かどうかについても調査します。

終了時評価の実施時期は、プロジェクト方式技術協力事業の案件では協力期間終了の約6カ月前、研修事業(第二国研修^{*}、第三国研修^{*})案件では通常終了の1年前、専門家派遣事業(個別専門家チーム派遣、研究協力^{*})案件では協力期間終了の4カ月から6カ月前、無償資金協力案件では施設完工後1年以内です。

終了時評価は、各案件の実施担当部によっ

て行われますが、一部の案件については、在外事務所も実施しています。

事後評価

事後評価は、協力が完了したあと一定年月を経過した案件を対象に、評価監理室（一部在外事務所）が行います。評価の範囲は、案件の計画の作成段階から協力相手機関によるプロジェクト終了後の運営管理段階まで含まれ、案件の協力効果や自立発展性を中心に、5つのすべての項目（p. 160参照）について評価しています。

事後評価は、複数案件を横断的に評価するもので、以下の種類があります。

1. 国別評価

複数案件を分野ごとに横断的に評価したうえで、相手国での援助の協力効果や実施上の問題点を整理し、その結果を今後の案件形成や実施方法などの改善に反映させます。

また、評価実施国でセミナーを開催し、相手国政府関係者やプロジェクト関係者に対しても、評価結果をフィードバックします。

2. 特定テーマ評価

個々の案件の評価にとどまらず、特定分野、事業形態、環境や貧困などの地球的規模の課題別のテーマを設定して幅広い視点から評価を行い、それぞれテーマの協力案件を実施するうえでの問題点を整理し、今後の案件形成・立案、実施に反映させます。

3. 第三者評価

評価の客観性を確保し、より広範な視点からの評価をするために、プロジェクトとは関係のない第三者の学識経験者や民間有

識者などに評価を依頼し、その提言を今後の事業実施に反映させます。

4. 合同評価

案件の協力効果、問題点などについて相手国の関係者と合同で評価を行い、双方で共通の認識を得るとともに、評価結果を事業計画作成や実施に反映させます。また、国際機関や先進国援助機関と合同で評価を行って、これら機関との連携を強化しています。

事後現況調査

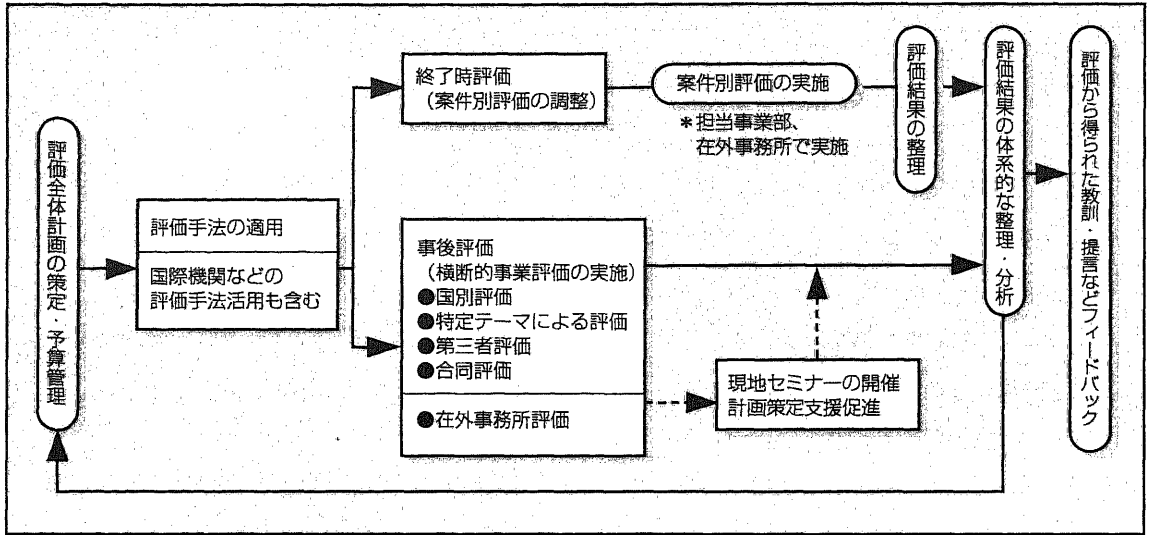
JICAは、1989年度からプロジェクト方式技術協力、無償資金協力、技術協力機材供与（単独機材供与）の3事業について、在外事務所を通じて、協力終了後一定期間を経過した案件の現況を定期的に調査する「事後現況調査」を実施しています。

事後現況調査は、協力終了案件の組織、施設、機材、実施効果について、案件の現状を調査するものです。その調査結果は関係事業部に伝達され、専門家派遣や修理部品の購送など、必要なフォローアップやアフターケアなどの追加支援や案件の現状把握のための資料となっています。在外事務所から相手国実施機関に対して、運営管理状況の改善を申し入れる際の基礎資料としても利用されます。

評価基準

JICAは、経済協力開発機構（OECD）の下部組織である開発援助委員会（DAC）で1991年に採択された、評価原則の5つの視点（評価の5項目）を評価基準としています。具体的な内容は次のとおりです。

■図表3-17 評価の種類と業務の流れ



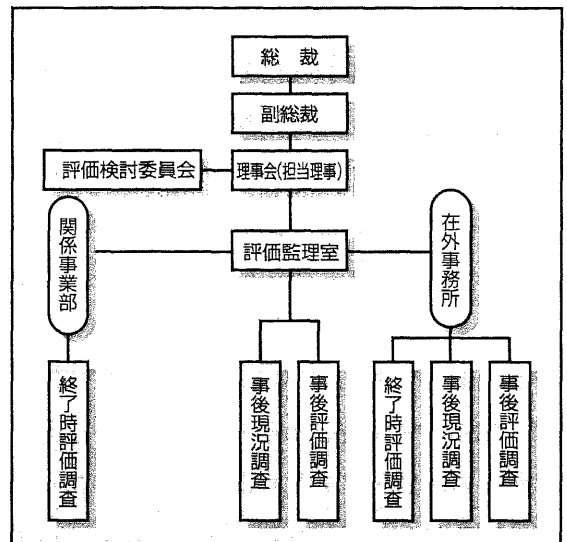
- ①目標達成度：当初計画された、あるいは途中で修正されたプロジェクトの目標に対して、達成された成果を検討します。
- ②効果：プロジェクトが実施されたことによって生じる直接的、間接的なプラスとマイナスの効果を検討します。計画当初には予想されなかった効果も含まれます。
- ③実施効率性：プロジェクトの投入から生み出される成果の程度を把握し、手法、方法、期間、費用の適切度を検討します。
- ④計画の妥当性：相手国のニーズが的確に把握され、評価時にもプロジェクトの目標が有効であるかを検討します。
- ⑤自立発展性：援助プロジェクトによる成果や開発効果が、協力終了後も持続されているかを把握します。また、運営管理面、財務面、技術面、その他の諸側面から、実施機関の自立度を検討します。

イクルとして位置づけ、評価の結果得られた教訓や提言を、新規プロジェクトの計画作成や、実施中のプロジェクトの進捗管理に反映させています(図表3-17参照)。

評価の実施体制

事業評価の実施体制は図表3-18のとおりです。

■図表3-18 事業評価の実施体制



評価結果の事業への反映

JICAでは、開発援助プロジェクトの計画から実施、評価までを一連のプロジェクト・サ

1997年度評価事業実績

1997年度評価事業実績は以下のとおりです。

終了時評価調査：83件調査実施(86調査対象案件)

①本邦派遣終了時評価62件調査(64案件)

研修員受入8件、専門家派遣6件、社会開発11件、保健医療6件、農業開発11件、林業水産開発9件、鉱工業開発4件、無償資金協力7件

②在外事務所終了時評価21件調査(22案件)

事後評価調査：33件調査実施

①本邦派遣事後評価15件調査

国別評価2件(ネパール事前、ネパール本格)、合同評価4件(OECF事前、

OECF本格、タイ事前、タイ本格)、特定テーマ評価6件(パキスタン灌漑、ザンビア農業、中南米一般廃棄物処理、農業高等教育、ASEAN青年招へい、西アフリカ小学校)、第三者評価3件(インドネシア組織・制度づくり、ジョルダン電力、中南米食糧・農業開発)

②在外事務所事後評価18件調査(25案件)

セミナー調査：2件調査実施

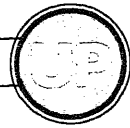
①ネパール国別評価セミナー2件(事前、セミナー)

事後現況調査：441件調査実施

①47在外事務所、7協力隊駐在員事務所調査実施

②プロジェクト方式技術協力、無償資金協力、単独機材を対象に調査

close -



外部有識者による特定テーマ評価

青年招へい事業を第三者が評価

青年招へい事業は「21世紀のための友情計画」として、1984年にスタートしました。ASEAN諸国の未来の国造りを担う青年をわが国に招へいし、専門分野の研修のみならず、わが国の同世代の青年との交流を通じて、相互理解を深め、友情と信頼を培うことを目的としています。

1997年度までに対象地域はASEAN諸国以外にも広がり、青年の受入数は1万7000人にのぼっています。

今回は、過去14年間の事業

の効果や課題などを整理し、今後のあり方を探るために、外部有識者の視点からの評価を行うことになりました。

そのため、青年交流計画に造詣が深く、国際機関で人的資源開発の専門家として活躍した経験のある、広島大学教育開発国際協力研究センター講師の黒田一雄氏に依頼して、特定テーマ評価「ASEAN青年招へい事業」を実施しました。

今回の評価調査では、関係6カ国の帰国青年同窓会にあらかじめ帰国青年に対するアンケー

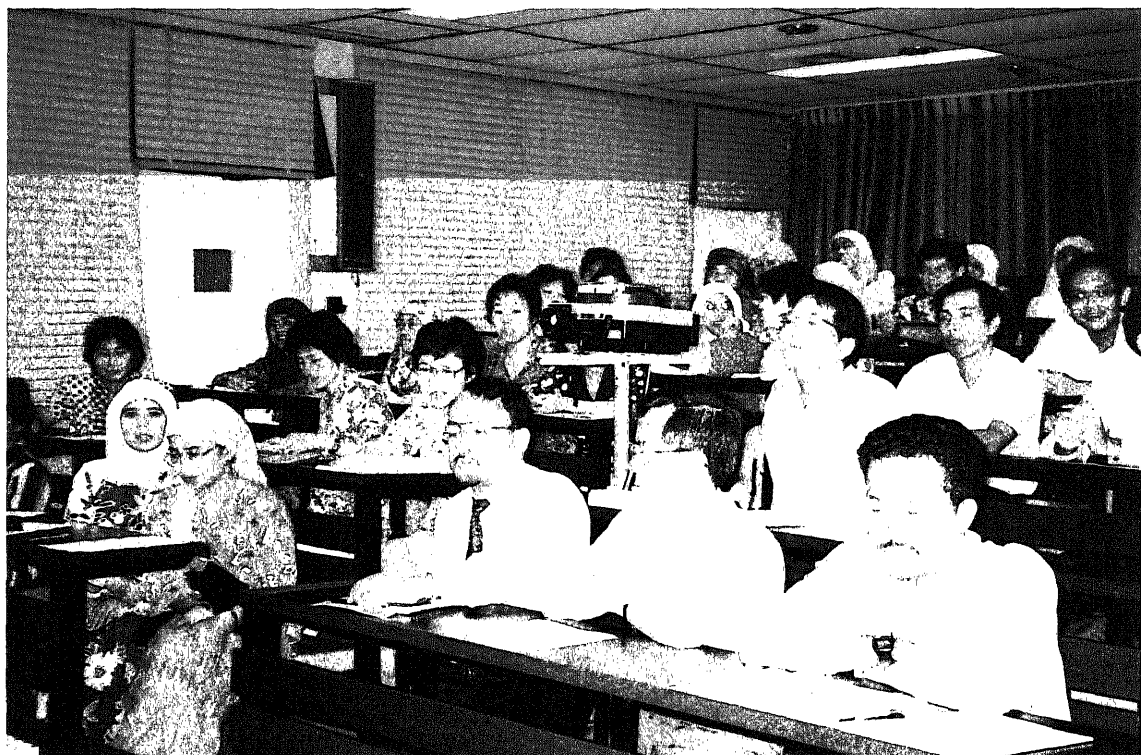
ト調査と調査結果分析を取りまとめてもらい、その結果をもとに現地での聞き取り調査をしました。

その評価結果からは、本国に帰国後もASEAN青年と日本青年との交流が継続しているのと同時に、ASEAN関係国間の帰国青年同士の交流が発展しているという、うれしい成果も発見できました。

21世紀に向けて、同事業は、少しずつ実を結び始めています。

2

フォローアップ



ASEAN家禽病研究訓練計画のアフターケア協力で開催されたセミナー

事業の概要

協力の終了後は、開発途上国自身の手によって、個々のプロジェクトの維持、運営がなされることになっています。しかし、供与機材の故障や相手国・実施機関の運営費の不足などの問題が生じて、プロジェクトの運営に支障を来すことも少なくありません。

したがって、協力が終了した案件についても、その後の現状を常に把握しなければなりません。何か問題がある場合には、補完的な技術指導や改善措置などの適切なフォローア

ップ、アフターケアを行い、協力相手国・機関の自助努力への支援を通じて、実施案件の効果を確保し、その効果をさらに持続、発展させていく必要があります。

JICAは、わが国の援助効果を高めるために、必要に応じて協力終了後のフォローアップやアフターケアに力を注いでいます。1997年度は、次のような協力と支援を行っています。

ものです。

同機材は供与年度は古いですが、供与先で十分に活用されていること、供与先の自助努力にもかかわらず、現地での修理が困難であることを考慮し、機材を日本に送付してもらい、日本のメーカーで修理、調整のうえ、現地に返送しました。

プロジェクト方式技術協力事業のフォローアップ、アフターケア

▼ウボン職業訓練センター：タイ

タイは、雇用機会の拡大や都市と農村の所得格差の是正政策として、地方部での職業訓練を重視しています。JICAは1987年に、特に最貧地域とされるタイ東北部での職業ニーズに応え、同地域の開発を推進するために、無償資金協力でウボン職業訓練センターを建設しました。

翌1988年からは、5年間のプロジェクトとして同センターで12分野の養成訓練を中心に技能労働者を育成するとともに、全国の職業訓練指導者のレベルアップのために、バンコクの中央職業訓練センターでの指導技法の見直し、各種教材の開発、普及を実施しました。

こうした協力が功を奏し、現在同センターでは、短期、長期のさまざまな訓練コースが運営され、年間約1万人が職業訓練を行っています。しかし、今後は訓練コースの内容を新たなニーズに合致させ、訓練機材を更新することが必要になります。このため、1997年10月から1年間、研修プログラム管理・指導技法の分野の技術移転と一部訓練機材の更新を目的としたアフターケア協力が実施されました。

▼家族計画・母子保健：メキシコ

メキシコの農村部は都市部に比べて家族計画・母子保健レベルがいまだに低い状況にあります。このプロジェクトは、同国保健省の要請に応え、1992年から1997年まで、ゲレロ州とベラクルス州の農村部に設けられたパイロット・エリアを中心に、住民参加促進による母子保健・家族計画活動改善を目的に実施されました。活動内容は、パイロット・エリア内の母子保健サービスの改善、医療従事者の研修、地域住民に対する情報と教育教材の普及です。

1997年に行われた終了時評価調査の結果では、所期の目標はおおむね達成されたが、パイロット・エリアで開始された母子保健手帳を用いた保健教育を2州内に広げる協力を行うことが望ましいと判断されました。そこで、現地の保健事情や社会に適した母子保健手帳の作成と普及を中心とする、1年間のフォローアップ協力が行われました。

研修員受入事業のフォローアップ

婦国研修員同窓会が70カ国で結成されており、日本とそれぞれの国の架け橋になっています。最近では交流のレベルにとどまらず、その国の社会開発活動に取り組むところも出てきています。このような活動には、JICAも研修事業のアフターケアの一環として、助成金を出して支援しています。

たとえばスリ・ランカ婦国研修員同窓会(Dr. P. R. Anthonis会長)は、1998年3月、首都コロomboから北に200km離れた農村マディギリアで、無医村への巡回診療である「ヘルスクャンプ」を開催しました。

このイベントでは、スリ・ランカ人医師28人が1日約6000人の人たちの診療にあたり、貧困層の住民には医薬品などを配布しました。また、同窓会のメンバー20人あまりと、JICA関係者13人、地元学校の生徒たちの協力を得ることができ、日本とスリ・ランカの友好関係を示すよい機会となりました。

青年招へい事業のアフターケア

青年招へい事業では、招へい青年が日本滞在中に培った友情と信頼の絆をさらに深めるために、交流した日本の青年やホストファミリー、関係機関担当者からなるアフターケア・チームを各国に派遣しています。

1997年度は、ASEAN 4カ国と中国に派遣し、婦国青年たちと再交流を図りました。

1997年12月には、以前タイ青年を受け入れた団体担当者とホストファミリーの5人からなるアフターケア・チームが、タイへ派遣されました。メンバーは、タイ滞在中、婦国青年の職場であるバンコク市立クロンクルン学校を訪問し、婦国青年のみならず同僚の先生や生徒たちから心温まる大歓迎を受けました。

授業参観では、婦国青年が、実際に見て、感じてきた日本のことを生徒たちに熱い語り口で紹介しました。アフターケア・チームは、来日中はあまりめだたなかった青年が、日本での経験を生かし、自国でリーダー的存在となって活躍している姿を確認することができました。

機材供与事業のフォローアップ

▼アマゾン病院向け医療用機材：ブラジル

1986年度、ブラジル事務所から、単独機材事業でブラジルの日伯援護協会アマゾン病院に供与された医療用機材のレーザーメスの稼働状態が、不良であるという報告がありました。供与先機関が日本のメーカーと十数回連絡をとり、独自に点検、調整をしたものの正常に動かなかったため、日本に修理の要請があった

▼コルドバ州サンロケ病院消化器病診断・研究センター：アルゼンティン

プロジェクトは、胃ガンをはじめとする消化器系疾患の早期診断体制の確立と、その診断・治療能力を向上することを目的に、1985年4月から5年間実施され、その後引き続き1年間のフォローアップ協力が行われました。

その後も同センターでは日本で研修を受けた医師を中心に、診断と研究を進めてきました。しかし、その後の医学の進歩は著しく、消化器病の新たな診療・治療技術に関する助言や指導と、過去に供与した機材の更新を受けたいとの要請を受け、JICAは1997年から2年間、主に消化器内視鏡に関する分野でのアフターケア協力を実施しています。

▼農業機械修理技術・研修計画：中国

同プロジェクトは、1992年4月から1997年3月まで、中国農業機械修理技術研修センターでの農業機械修理技術の研修を実施するとともに、これに必要な技術体系を整備し、農業機械の修理に携わる技術者の技術水準を高める目的で行われました。具体的な協力内容は、①教官の養成と、②整備技術・保守管理技術研修の実施です。

同プロジェクト終了後は、1998年3月までの1年間、持続的な研修の実施と教官の養成を目的に、課題として残された修理技術の整備に関するマニュアルの作成（機材の取り扱い方法と農業機械の試験方法）と、研修者の追跡調査手法、研修指導マニュアル作成に関するフォローアップ協力が行われました。

▼ASEAN家禽病研究訓練計画：マレーシア

わが国の無償資金協力で設立されたASEAN家禽病研究訓練センターで、①センターの家禽病研究水準の向上、②ASEAN諸国の家禽病衛生技術者の訓練を通じた、同諸国の家禽病研究水準の向上、③ASEAN諸国の家禽病研究・予防のための人材開発、を目的としたプロジェクトが行われました。

終了したプロジェクトでは、基本的な衛生技術は移転されましたが、より迅速で確実な診断・予防技術の確立のために、分子生物学的手法などの最新技術の導入が必要となりました。このため、1996年4月から2年間、センターの研究・訓練水準のいっそうの向上を図る目的で、アフターケア協力を実施しています。

同センターでは、プロジェクト終了後も活発な家禽病診断・予防法の研究開発が行われ、第三国研修の実施機関として、家禽衛生技術者への研修が現在も継続されています。

▼福建省林業技術開発計画：中国

中国の福建省で造林技術と適正な森林資源管理技術の開発を行うために、1991年から1996年まで福建省林業技術開発研究センターで、森林資源管理、人工林の

生産力と生態系、人工林育成、林木育種の4分野27課題についての技術開発研究協力を実施しました。これらの研究課題に関し、学会などで多くの研究論文の発表を行うとともに、研究者の育成と研究体制の整備が図られました。

1995年度に行われた終了時評価調査では、プロジェクトの目標はほぼ達成されたが、そのうち当初目標に到達していない課題は、重要性が高いうえに、協力を追加すれば成果が見込めると判断されました。そこで、リモートセンシング、低位生産林地の生産力向上、抽出物の組成向上、主要造林樹種の抵抗性育種などの9課題を対象に、フォローアップ協力を実施することになりました。

フォローアップ協力実施中の1996年11月には、実施機関である林業科学研究所は林業科学研究院に格上げされ、林業科学技術研究の人材育成、研究環境の整備が進み、研究成果は中国国内で高い評価を得ています。

▼国立漁業学校：アルゼンティン

アルゼンティンでは、海域に豊富な漁業資源があるにもかかわらず、有効に利用されていませんでした。そのためアルゼンティン政府は、未利用資源の開発による漁業振興と、国内消費の拡大、水産物の輸出拡大を図りたいとし、それに携わる人材の育成を急務としていました。

そこでJICAは、1984年からの5年間、アルゼンティン唯一の漁船乗組員養成機関である国立漁業学校を無償資金協力で建設し、近代的漁業技術の導入と漁船乗組員の技術向上を目的としたプロジェクト方式技術協力を実施しました。

プロジェクトの終了後同国では、漁獲量の増大よりも良質な漁獲物の獲得が重要な課題となっており、漁業航海計器などの新しい電子機器の導入が図られています。この新たな需要に対応してJICAは、選択性漁業などの新しい漁法や、品質管理を重視した水産加工、漁業計器利用に関する技術移転を行うため、1995年から2年間アフターケア協力を行いました。

また、プロジェクト方式技術協力の成果を活用して、国立漁業学校では、第三国研修「国際漁業セミナー」が1991年から2000年までの予定で実施されています。

▼大連省エネルギー教育センター：中国

同プロジェクトは、中国全土で省エネルギーの専門家を育成、訓練することで、省エネルギー技術を全土に普及させるのを目的に、1992年から1997年まで実施されました。

中国が大連市に設立した大連中国省エネルギー教育センターで、主に工場管理技術、熱管理技術、電気管理技術の3分野に対する省エネルギーの技術協力が行われ、総計1068人のエネルギー管理指導者・技術者が育成されました。

1997年度に実施された終了時評価では、所期の目標はおおむね達成されたが、特定の項目については引き続き技術習得を行うことが望ましいと判断されました。そこで、工場の省エネルギー診断を中心とした、1年半のフォローアップ協力が行われています。

開発調査事業のフォローアップ、アフターケア

開発調査事業のフォローアップ調査は、開発調査事業をいっそう効果的、効率的に実施するために、開発調査実施済みのプロジェクトのその後の進展状況について把握し、その結果を今後の開発調査の実施に反映させることを目的としています。

1997年度のフォローアップ調査ではまず、1974年8月に事前調査を開始して1996年度末までに終了した開発調査案件1458件を、国別・地域別、調査終了年度別、調査種類別、対象分野別に整理しました。そのうえで、調査終了後の案件の実情と調査結果の活用状況を調査・整理し、問題点や改善点を提言として取りまとめました。

▼ラパス市水質汚濁対策計画：ボリヴィア

1992年2月から1993年5月までに、ボリヴィアの首都ラパス市の中央部を流れるチョクヤブ川の汚染対策計画を策定するための開発調査が行われました。当時のJICAの調査結果から、ラパス市から下流10kmの地点に流域下水処理場を建設することが提案されましたが、その後、この計画は事業化されないままの状況が続いていました。

そこでJICAは、1997年度にフォローアップ調査団を派遣し、事業化が進んでいない原因を調査しました。その結果、調査実施後に状況が変わり、現在ボリヴィア政府は、資金調達の方法が立たないなど事業規模の問題で本件を実施できない状況であることが改めて判明しました。

また、ボリヴィア政府は、当初提案した計画に代わり、小規模区画ごとに「モジュール型排水処理施設」を段階的に設置する意向であることがわかりました。この結果に基づき、調査団はモジュールプラントのモデルとなる1、2カ所の設計と、そのコスト見積を補足調査として実施する可能性を報告書にまとめました。

▼コデルコ社工場近代化計画：チリ

同計画にかかわる本格調査は、1985年から1987年に実施され、チリのコデルコ社のうち、鑄造工場と製缶工場の2部門の生産性の向上や、生産技術の水準向上のための調査提言を行ったものです。

調査終了後、報告書に記載されている生産設備の改善と更新、工場施設の改善、工場労働者のための就業環境の改善などの提言に従って、工場の近代化が図られました。その結果、調査当時赤字だった経営が、現

在は黒字に転換しています。

調査提言では、計画の大部分が実現され、報告書が十分に活用され、近代化が進行していることが報告されています。また、今後の課題としては、生産ラインの自動化の重要性が指摘されています。

無償資金協力事業のフォローアップ

無償資金協力事業では、すでに供与した施設や機材の運営管理にあたって、さらに補完的な協力が必要な場合は、調査団を派遣し、必要な資機材の供与、専門家の派遣など追加的な措置を行い、協力した案件の持続的な有効活用を図る、という体制をとっています。

ネパールの「教科書印刷機材整備計画」では、識字率向上の一環として既存の教科書印刷センターの改善を図るため、わが国は1993年度に5億9800万円の無償資金協力を実施しました。

この協力の実施後、同計画はネパール政府の教科書印刷事業に大きく寄与してきましたが、印刷需要の増加にともない、同センターでは現行の13時間体制から24時間体制にせざるを得ない状況となってきました。そこで、長時間の操業に耐える体制の整備が必要とされました。

JICAは、フォローアップ協力の一環として、機材の維持管理、在庫管理指導を行い、センターの体制を整え、事業の継続性を図るため、1998年1月に技術者を派遣しました。

青年海外協力隊事業のフォローアップ

青年海外協力隊では、所定の協力期間を終了したチーム派遣プロジェクトについて、その後の社会・経済状況の変化などにより、引き続き補完的な協力が必要な場合には、相手国からの要請に基づき後続の隊員を個別的に派遣し、協力効果の継続的な増大を図っています。

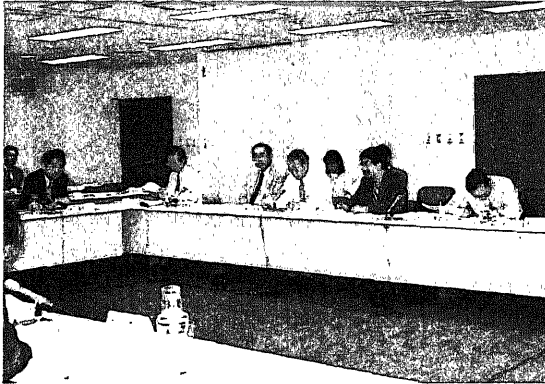
たとえばタンザニアのイロンガ母子福祉センター拡充プロジェクトでは、1997年2月にチーム派遣が終了しましたが、同地域の保健衛生・栄養事情改善について安定した効果を確保するために、隊員の派遣を継続した実績があります。

他方、協力隊事業の目的のひとつである「協力隊経験の日本社会への還元」という観点から、JICAはさまざまな活動を行っています。帰国隊員が組織している都道府県別、分野別のOB・OGへの支援や、専任の進路相談カウンセラーによる帰国隊員のスムーズな社会復帰支援を行っています。

第4章

1

調査研究



インドネシア国別援助研究会

効率的に実施するのに必要な知的成果を生み出し、普及することで、事業の質的基盤を強化することにあります。調査研究の主な柱は、①事業の方向性や戦略に関する提言、②事業を改善するための知識、ノウハウの開発と蓄積を目的とする調査研究、③研究成果の普及と国内外への知的発信、などです。

事業の種類と実績

事業の概要

調査研究の目的は、開発途上国のニーズが多様化、高度化するなか、JICA事業を効果的、

JICA事業の方向性や戦略に関する提言

国別・地域別援助研究は、主要な援助対象国・地域ごとに最も適した援助を行うため

■図表3-19 1997年度援助研究実績

(敬称略)

研究会名	座長
国別援助研究	
ペルー(継続)	細野昭雄・筑波大学社会工学系教授
中国(第2次)	渡辺利夫・東京工業大学大学院社会理工学研究科教授
ラオス	原洋之介・東京大学東洋文化研究所教授
インドネシア(第3次)	福地崇生・京都大学名誉教授、筑波大学名誉教授、朝日大学経営学部大学院教授
分野別援助研究	
DAC新開発戦略(継続)	阿部義章・国際協力事業団客員国際協力専門員、早稲田大学大学院アジア太平洋センター客員教授
国民参加型協力推進基礎調査	
障害者の国際協力事業への参加(フェーズⅡ)(継続)	初山泰弘・国立身体障害者リハビリテーションセンター総長
地方自治体の国際協力事業への参加(フェーズⅠ)	鈴木佑司・法政大学法学部教授

査の一環として、1995年度から実施されています。

1997年度の実績は図表3-19のとおりです。

事業の改善のための知識・ノウハウの開発と蓄積

技術移転調査研究は、技術移転^{*}に関する個別の事例研究など幅広いテーマを取り扱う研究です。近年の最も注目すべき動きのひとつとしては、1997年度から開始された「人造り協力に関する事業経験体系化研究」があげられます。

技術協力手法調査研究は、新たな援助課題

に、国別・地域別援助研究会を設置し、現状分析を踏まえた中長期的な観点から援助のあり方を検討し、提言として取りまとめるものです。外部の学識経験者の参加を得て、1986年度から毎年3、4カ国（地域）を対象に行っています。

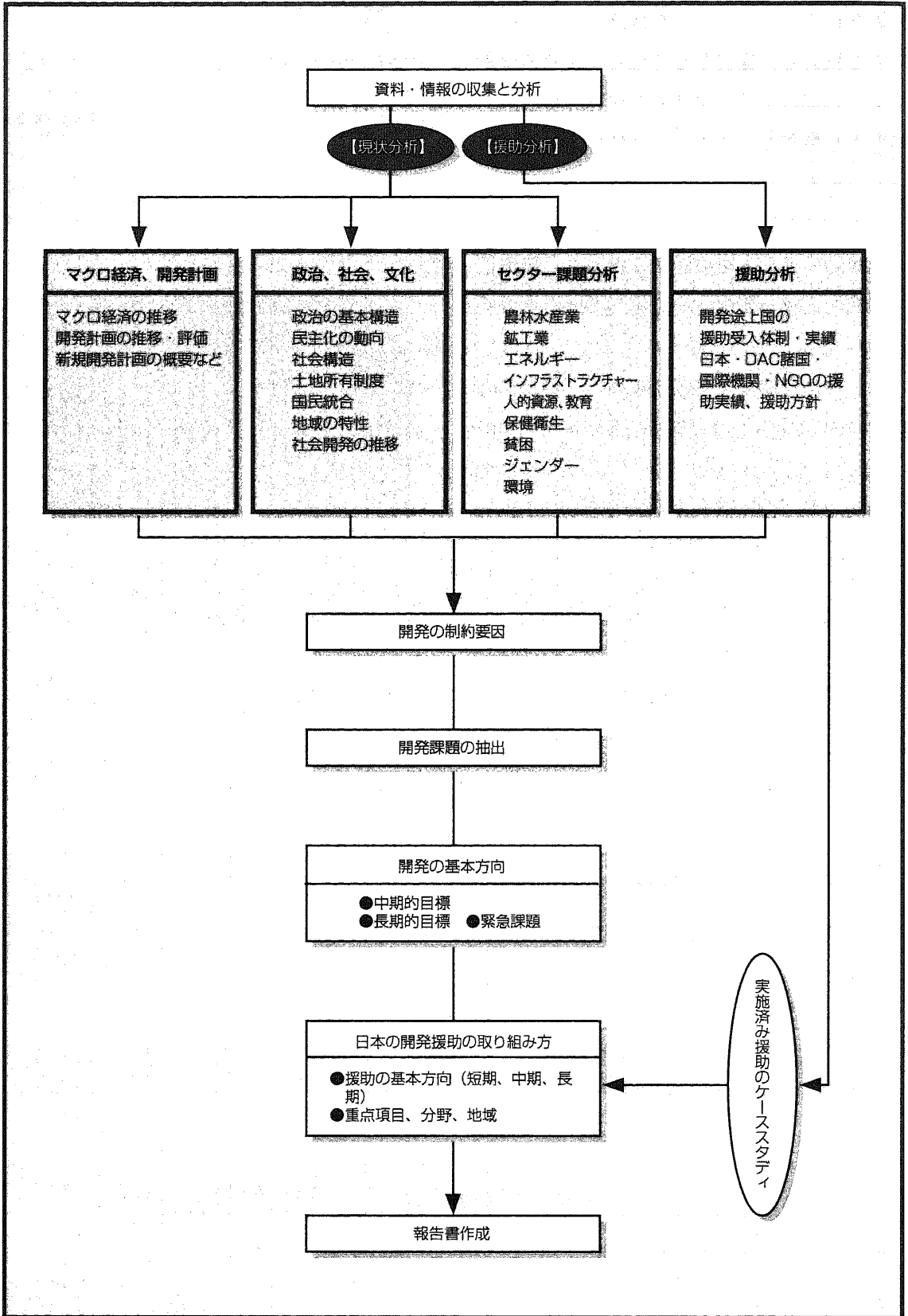
分野別援助研究は、横断的な援助課題に対する援助の進め方を検討するために、国別援助研究と同様の研究会を設置しているものです。

国民参加型協力推進基礎調査は、わが国の国民のODA事業への参加を促進するための調

■図表3-20 1997年度調査研究実績

調査研究名
技術協力調査研究
<ul style="list-style-type: none"> ●研究協力に関する総合的事例研究(継続) ●スラウェシ貧困対策支援村落開発プロジェクトと連携した地域開発手法研究(継続) ●サブ・サハラ・アフリカ諸国の基礎教育の現状とわが国の教育援助の可能性(継続) ●サブ・サハラ・アフリカの農業開発協力のあり方に関する基礎研究(継続) ●防災と開発に関する基礎研究(継続) ●グローバリゼーションと開発協力 ●途上国における中央地方関係とその援助への影響についての事例研究 ●サブ・サハラ・アフリカ地域での先進国援助機関派遣専門家の技術協力手法に関する調査(英国) ●人造りプロジェクトのインパクト調査(英文版報告書を作成)
事業経験体系化研究
<ul style="list-style-type: none"> ●職業訓練・職業教育分野別事業経験体系化研究 ●母子保健分野別事業経験体系化研究
技術協力手法調査研究
<ul style="list-style-type: none"> ●緊急災害医療援助の実施体制・手法 ●法制度整備支援

■図表3-21 国別援助研究の流れ



の基礎資料として幅広く活用されています。

1998年3月には技術移転国際会議「地域の発展と政府の役割：援助の新しい視点」を多数の参加者を集めて催したほか、内外の援助実務者や有識者を招き、国際協力に携わる関係者を対象にセミナーを開きました。また、「第2回世界銀行－日本リサーチフェア」に参加し、一般市民に研究成果を紹介しました。

について他の援助機関のアプローチなどを把握・分析し、わが国としての効果的な取り組み方を検討するものです。

1997年度の実績は、図表3-20のとおりです。

研究成果の普及と国内外への知的発信

調査研究の成果は、JICA事業の指針づくりや協力手法改善、専門家養成研修教材の作成

close - UP

人造り協力に関する事業経験体系化研究

知識を共有しODAの質を高める

JICAは、20年以上にわたって開発途上国での技術移転、組織・制度づくり支援、プロジェクト運営管理活動など、人造り協力の膨大な経験とノウハウを蓄積してきました。

しかし、これまでその多くが個々の専門家やプロジェクトの活動報告書の形で保有されており、これらの貴重な協力現場の活動経験の蓄積は、しばしばJICAの“宝の山”とも呼ばれてきました。

こうした長年の援助経験を将来の事業実施に有効に幅広く生

かしていくためには、これまで行われてきた個別の事例研究に加え、課題・分野別、地域・国別にテーマを選定し、過去の技術移転、組織・制度づくりの経験、ノウハウを集約、整理、体系化する横断的で総合的な調査研究を実施しなければなりません。

このことは、JICAの地球的規模の課題や、主要な分野に対する取り組み、国別アプローチの強化にとって不可欠であるだけでなく、わが国ODAを質的に向上させるうえでも、大いに

期待されることです。

JICAは、1997年度に「人造り協力に関する事業経験体系化研究5年計画」を策定し、21世紀に向けてJICAの“宝の山”を掘り起こし、整理・加工して将来の人造り協用に生かすための調査研究を、本格的にスタートさせました。

1997年度は、課題・分野別テーマとして「母子保健」と「職業訓練・職業教育」、地域別テーマとして「サブ・サハラ・アフリカ(フェーズI)」の3つを取り上げました。

技術協力専門家養成・確保



専門家の派遣前集合研修

事業の概要

技術協力は「人から人」への心のふれあいを通じて技術を移転し、開発途上国の「人作り」に寄与するという意義と特徴を持っています。技術協力の成否は、技術を移転する専門家の資質いかんによっても過言ではありません。

また、近年の技術協力は、旧社会主義国に対する民主化支援、金融・法制度の整備など新たな課題への取り組みが必要となっており、協力の内容も複雑化、多様化すると

もに高度化しています。このため、十分な能力と豊富な経験のある専門家を確保・養成することが、協力の大切な要件となっています。

JICAでは、国際協力総合研修所がこうした役割を担っており、1983年の設立から①専門家の養成・確保、②技術協力基盤強化のための調査研究事業、③技術情報収集事業と技術情報提供事業、を3つの柱として、積極的に取り組んでいます。

専門家の養成

相手国のニーズに合った総合的な専門能力を持つ専門家を養成するため、次の研修を行っています。

派遣前・派遣中の専門家研修

原則として、派遣期間が1年以上の専門家を対象とするもので、次の研修があります。

1. 派遣前集合研修

派遣前の専門家が対象の研修で、専門家の役割、現地の事情、健康管理を内容とする2週間の一般研修と、3週間の語学研修で構成されます。1997年度は8回行いました。

ここでは特に、異文化理解、プレゼンテーション手法など、開発途上地域でのコミュニケーション能力の向上を重視しています。語学研修も英語のほか必要に応じて中国語、スペイン語、フランス語、インドネシア語、タイ語などの講座を設けています。

1997年度は、専門家704人、専門家の配偶者196人の計900人が受講しました。

2. 個別語学研修

追加的な語学研修を必要とする専門家を対象に、個別に実施しています。

3. 第三国語学研修

フランス語圏またはスペイン語圏に派遣される専門家を対象に、赴任の途中に、フランスあるいはメキシコの語学研修機関で最長6週間の研修を行うもので、1997年度は5人がフランス語研修を、1人がスペイン語研修を受講しました。

4. 現地語学研修

専門家の赴任国や活動の種類によっては英語、スペイン語、フランス語以外の現地語の習得が必要になります。しかし、日本国内では講師の手配や経費などの都合で十分な研修を受けられないケースがあります。

このため、1997年度から新たに赴任国で現地語学研修の補助を行う現地語学研修制度がスタートし、11カ国72人の専門家が受講しました。

5. 個別技術研修

専門技術の補完と向上のために、国内の関係機関で技術研修を行います。

1997年度は72人が受講しました。

技術協力総合研修

1. リーダー、調整員研修

プロジェクト方式技術協力のリーダーと調整員を対象とするもので、現在は派遣前研修の一環として、プロジェクトの運営・管理を主な内容とする研修を行っています。

1997年度は、調整員だけを対象に、プロジェクト運営管理、会計処理、PCM手法^{*}などを中心とした約2週間の研修を2回実施し、計34人が受講しました。

2. 地方自治体職員等実務者研修

地方自治体の国際協力を支援するための事業です。1997年度は1週間の実務研修と3週間の語学研修(選択制)を東京の国際協力総合研修所で4回、大阪国際センターで1回実施し、計108人が受講しました。

3. NGO^{*}スタッフ研修

NGO支援事業として、NGOスタッフを対象とした外国語研修を行っています。1997

■図表3-22 1997年度養成研修開講コース

第1回 10月20日～10月27日	第2回 3月23日～3月30日	第3回 10月27日～11月19日	第4回 1月26日～3月20日
マンパワー	インフラストラクチャー	WID	インフラストラクチャー
農業一般	マンパワー	開発と貧困	都市環境
林業	環境衛生	環境アセスメント	社会林業
資源エネルギー	農業一般	地球環境対策	教育
工業開発	農業土木	人口問題基礎	プライマリー・ヘルスケア
廃棄物処理対策	林業	海洋環境保全	

年度は14人が受講しました。

技術協力専門家養成研修

近い将来、専門家として派遣される人を対象に、専門技術を移転する際に必要な知識、手法など、専門家として求められる幅広い能力を身につけてもらうことを目的としています。1997年度は年4回、各9週間（一部は5週間）の研修を実施し、202人が受講しました。

コース内容は図表3-22のとおりです。

専門家の確保

開発途上国からの専門家派遣要請に迅速に応え、常時優秀な専門家を確保しておくために、次のような制度を設けています。

専門技術嘱託

高度な専門技術や知識、豊富な経験を持つ優れた人材を確保し、技術協力全般についてのアドバイスを期待するものです。現在は、社会開発、鉱工業開発、農業開発の分野で各1人ずつ委嘱しています。

国際協力専門員

幅広い技術協力の経験と高い技術レベルを持ち、海外業務（プロジェクト方式技術協力

のリーダーなど）と、国内業務（開発調査の作業監理委員、各種研修コースリーダー、調査研究主査などのインハウスコンサルタント）の双方で中心的な役割を担う専門家を確保するものです。

1997年度は、新規委嘱の4人を加え、95人に委嘱しました。

特別嘱託

主として帰国専門家のなかから、今後も派遣が見込まれる人材を派遣までの一定期間確保するものです。1997年度は新たに39人が加わりました。

ジュニア専門員

国際経験のある若い人材（JPO^{*}、青年海外協力隊経験者など）を確保し、国際協力に携わる人材を育成するものです。1997年度は新規に17人が加わりました。

専門家登録制度

専門家としての活動を希望する人にあらかじめ登録してもらい、派遣に迅速に応えることを目的とする制度です。1997年度末には、2236人（うち専門家養成研修などの受講者を除く一般の登録者406人）が登録されています。

帰国専門家間の連絡や交流を緊密化し、地方の国際化や市民の国際協力への理解を促進するために、JICA国内支部やセンターと連携

して、国際協力地域連絡会を結成しています。

1997年度末までに、全国36カ所で地域連絡会(会員約2200人)を結成し、1997年7月には中央連絡会を開催しました。

close - UP

専門家公募

開かれたODAのシンボルとして関心と呼ぶ

1998年1月、JICAとしては十数年ぶりに専門家の一般公募を行いました。今回は①マレーシア野生生物保護管理(1年半)、②モンゴル中小工業振興(2年)の要請に基づき、各1人ずつを募集しました。

募集期間がわずか1カ月間だったにもかかわらず、野生生物保護管理には7人、中小工業振興には11人の応募がありました。その内訳をみると、年齢層は幅広く、ほとんどの応募者が長期の在外経験を持ち、さまざま

な分野で活躍している人たちでした。

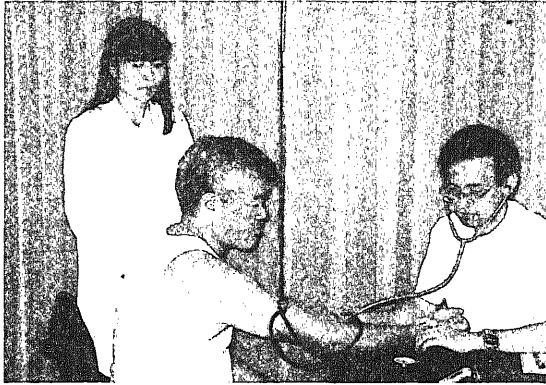
小論文、語学試験、技術試験、面接試験により選考を行い、これにパスした2人が、所定の研修などを受講したあとで、それぞれの任国に派遣されました。合格者の2人は、すでにJICA専門家の経験もあり、任国での活躍が大いに期待されます。

今回の公募実施は、マスコミにも大きく取り上げられ、国民に開かれたODAを象徴する出来事として、高く評価されまし

た。JICAにとっても、専門家を一般から公募したことは、今までの専門家のリクルート方式の補完となっただけでなく、「国民に開かれたODA」をアピールする非常によい機会となりました。

1998年度は、この専門家公募に対する国民の関心の高まりに応えるため、JICAは、その拡大、強化を図る予定です。

専門家活動の支援体制



健康相談巡回指導チームによる検診

事業の概要

生活環境の厳しい開発途上地域に派遣された専門家が安心して活動ができるように、健康管理、災害補償の面で支援することは、専門家のリクルートや事業実施のインセンティブに大きな影響を与え、将来にわたって質の高い技術協力を行う礎になります。

JICAは、次のような専門家の活動支援体制を設けています。

主な事業の種類

健康管理旅行

生活環境が特に厳しい地域（特定不健康地）に1年以上派遣される専門家が、健康管理のために旅行できる制度です。1998年度からは、特勤度4級とアフリカ3級の特定不健康地に派遣された専門家に、東京基準の健康管理旅

行が追加して適用されたほか、航空運賃の増額が認められています。

さらに2000m以上の高地に勤務する専門家に対しては、3カ月に1回低地に旅行できる高地健康管理旅行制度を設けています。

健康管理

JICA本部の専門家健康管理室に、医師と看護婦を配置して専門家やその家族の健康相談に適宜応じるほか、派遣前、派遣中、帰国後の健康診断を実施して、個々の健康状態の把握に努めています。派遣中の健康管理体制としては、医師と看護婦からなる健康相談巡回指導チームを各国に派遣しています。

さらに、専門家や家族の在外での健康管理体制を強化するために、専門家健康管理員（看護婦）を在外事務所配置する制度を設けました。1998年度までに8カ国への配置が認められ、今後拡大していく予定です。

また、特に医療事情が劣悪な国（1998年度対象国は102カ国）に派遣された専門家は、海外共済会による緊急移送対応に加え、緊急医療対策として緊急移送アシスタンス会社のサービスを受けることができます。

安全対策

在外事務所を中心に専門家等治安対策連絡協議会を開催し、治安情報を提供、交換するとともに、緊急連絡体制を確立しています。

■図表3-23 専門家の待遇・福利厚生制度

給与・手当等	在外手当	在勤基本手当
		住居手当
		家族手当
		子女教育手当
		語学手当
		へき地手当
		特別技術手当
		警備員備上費補償金
国内給付	国内俸	所属先補填金
		国内俸
福利厚生等諸制度	休暇・他制度	休暇一時帰国
		急引一時帰国
		学会出席一時帰国
		健康管理旅行
		高地健康管理旅行
		子女一時呼び寄せ
		しょうれい地特別健康対策
		赴帰任途上、業務上、通勤途上の災害補償
		共済給付
		生活環境整備
福利厚生・他制度	生活保障制度	生活保障制度

*ただし、派遣期間により適用されない場合があります。

また、治安上注意が必要な地域については、緊急連絡用通信機器（インマルサット、無線機、携帯電話）の整備、防犯設備の整備、警備員雇用経費を補助しています。

なお、現地では、JICA関係者に安全対策を指導する安全対策専門クラークを配置するほか、安全対策巡回指導チームを派遣しています。

災害補償

専門家が派遣期間中に、業務の遂行中や通勤途上に災害にあった場合、国の労働者災害補償保険の適用を受けられるように、労災保険特別加入などの特別の措置が講じられています。

『EXPERT』誌の発行

専門家派遣に関連する制度変更、事項の取り扱いや専門家の活動を紹介して、同事業への理解を深めてもらうために、年4回、四半期ごとに『EXPERT』誌を発行・配布しています。

海外共済会

JICAが派遣する専門家と随伴する扶養親族を対象に、国際協力事業団海外共済会を設けています。海外での業務外の傷病や療養にかかわる給付、出産祝い金、諸見舞金、赴任時の融資、救急医薬品の給付、万一の場合の緊急移送、弔慰金給付などの福利厚生事業を行っています。

情報公開と広報



JICA大阪国際センターで、来日中の研修員にインタビューする
京都市立日吉ヶ丘高校の生徒

事業の概要

情報公開への取り組み

JICAは、効果的な事業の実施には、国民のJICA事業に対する理解と支持が不可欠という認識のもと、情報をできるだけ多くの人に提供または公表し、事業の透明化に努めています。現在は、情報公開制度はありませんが、文書、報告書、資料などの「非開示要件」を一部に限定する努力を続けています。

特に文書は1994年度に規定改正となり、秘文書の範囲を限定しました。その結果、JICAの作成したプロジェクトの報告書や資料などは、JICA図書館を通じて一般の人でも閲覧できるようになっています。個別の情報についても、公開可能なものは広報課の窓口を通して、外部から請求できる体制を整えました。

協力相手国などとの関係で、従来は公表されていなかった以下の情報についても、事業の透明性を強化するという見地から、関係者と調整のうえ、公表に努めています。

- ①コンサルタント契約および機材調達契約
関連情報（競争参加資格者名、案件情報、
競争参加者名、契約の相手方、契約金額）
- ②無償資金協力の受注企業名
- ③事業評価報告書

また、任意の情報の開示と提供は、従来積極的に実施しており、調査団派遣情報、プロジェクト・調査団派遣に関する情報などは、各種広報誌、年報、雑誌などで容易に入手できるようになっています。

JICA図書館の一般公開と情報提供

JICA図書館では、JICAが作成した各種調査報告書や調査団の持ち帰り資料、開発途上国の地図、国際機関発行の援助資料をはじめ開発途上国関係の資料が約12万6000点所蔵され、1977年から一般公開されています。

パソコン検索システムも導入され、1997年度は1日平均78.5人が利用しています。

インターネットの活用による情報公開

インターネットでの情報の提供は、1993年

のパソコン通信から始まり、現在ではホームページを活用して行っています。

現在、JICAのインターネット・ホームページで閲覧可能な情報の種類は、図表3-24のとおりです。

●JICA図書館

開館時間…平日 10:00~18:00

休館日…土曜日、日曜日、国民の祝日、

JICA設立記念日(8月1日)、年末年始、

館内整理日(毎月末日)

広報活動

停滞する国内経済と厳しい財政状況のもと、ODAに対する国民の目はいっそう厳しくなっています。こうしたなか、JICAもODA広報の一翼を担い、援助事業を国内外に知らせ、正しい理解と広範な支持を得るために、各種広報活動を行っています。

具体的には、マスコミなどへの積極的な事業情報の提供に努力するとともに、各種刊行物の発行、イベントの開催などさまざまなチャンネルでの広報を推進しています。

国内のマスコミ関係者や有識者には、日頃からの積極的な情報提供に加え、隔月でJICA事業についての最新的话题を盛り込んだ『JICA Satellite』を送付しています。また、年に数回、国内の学識経験者などを途上国の事業実施現場に派遣し、国際協力への理解を深めてもらうように努めています。

その結果、1997年には全国紙には毎日約1件、地方紙には約8件のペースでJICA関連記事が掲載され、その頻度は毎年増加傾向にあります。

また、国内の一般市民向けには、広報誌の

■図表3-24 ホームページで閲覧可能なJICA情報一覧

新着情報

- ・アジア金融危機へのJICAの対応
- ・『国際協力研究』vol.14 No.1(通巻27号)
- ・青年海外協力隊 平成10年度春募集
- ・第19回国際協力フォトコンテスト作品募集
- ・国際協力事業団関係の採用情報
- ・国際緊急援助隊事務局からの最新情報
- ・『JICA Satellite』1998年3月号
- ・『JOCV NEWS』1998年No.9
- ・任国情報 パラグアイ共和国
- ・情報カタログ

JICAの事業

- ・JICAについて
- ・JICA組織
- ・事業の紹介
- ・『JICA Satellite』

JICAからのお知らせと募集情報

- ・平成10年度JICAインターン募集
- ・国際協力事業団関係の募集情報
- ・高校生エッセイコンテスト
- ・第19回国際協力フォトコンテスト
- ・『国際協力事業団年報1997』

情報箱

- ・地球的規模の課題
- ・技術移転<情報カタログ>
- ・任国情報(107カ国)
- ・緊急援助隊活動報告
- ・援助研究会報告書
- ・『国際協力研究』
- ・第18回国際協力フォトコンテスト
- ・平成8年度決算公告

青年海外協力隊

- ・青年海外協力隊事業案内
- ・青年海外協力隊 平成10年度春募集
- ・『JOCV NEWS』

国際協力総合研修所

国際協力事業団図書館

外部サーバーへのリンクサービス

(注) 1998年5月現在

ホームページ・アドレス

<http://www.jica.go.jp/index-j.html>

月刊『国際協力』『クロスロード』を刊行するとともに、JICA事業関係者に対しては定期的に『EXPERT』『国際緊急援助』などを刊行し、JICA事業に対する支援の輪を広げています。さらに、よりわかりやすい広報をめざし、事業紹介ビデオ、写真パネル、パンフレットなども逐次制作しています。

海外向けとしては、広報用の“JICA News letter”“KENSU-IN”“JOCV Quarterly”などを定期的に発行するほか、在外事務所では独自に現地語による事業紹介パンフレットの作成に努めています。

イベントは、10月6日の「国際協力の日」を中心に、支部・センターが地方自治体や関係団体と協力して、全国各地で国際協力キャンペーン（講習会、セミナー、ビデオ上映会、パネル展など）を実施しています。通年では、一般市民を対象に国際協力市民講座を開催し、地方との連携を強化するとともに、地方の国際化推進にも貢献しています。

また、1997年度には、外務省、海外経済協力基金(OECF)、国際協力推進協会(APIC)などとの共催により、東京都千代田区の日比谷公園で国際協力フェスティバルを開催しました。NGOとの連携も強化され、NGO100団体を含む160を超える団体が参加し、2日間で16万人を超える市民が会場を訪れ、途上国の実情や国際協力の活動状況に触れる絶好の機会となりました。

海外での広報活動も、JICA在外事務所を中心に活発に行っています。1997年度は、先進国事務所を含め過去最高の38事務所がパネル展、シンポジウム、パンフレットやビデオ作

製、現地プレスツアーなどを実施し、その活動は年々活発化しています。

開発教育支援事業

国民に国際協力の重要性を広く理解してもらい、将来の開発援助分野の人材を確保するために、開発教育の必要性はますます高まっています。JICAは、援助現場で蓄積された情報と経験、さらには協力隊員、専門家などの人材ネットワークを活用して、開発教育に対する各種支援事業を行っています。

具体的には、1997年度も全国の高校生、さらに中学生(1996年度から実施)を対象に、開発途上国や国際協力をテーマとしたエッセイコンテストを実施しました。応募作品数は、高校生が1万4000点、中学生が7000点を超えるなど、過去最高となりました。入賞者はアフリカ、アジアなどへの研修旅行に参加し、途上国を訪問する機会が与えられました。

さらに、中学校と高校の教師50人をアジア、南米、アフリカの3地域に分けて派遣する、JICAの協力現場の視察研修も実施されました。参加者からは、協力現場にじかに接することができ、開発教育の充実や強化の必要性を再認識したという評価を得ることができました。

また、1997年度には初めて、大学生を対象にした論文コンテストを実施しました。初回にもかかわらず、国内外の56大学から100点を超える論文の応募があり、国際協力を研究テーマとする大学生、大学院生に対する開発教育支援の道を開きました。

●参考●

事業団の組織と予算

1 国際協力事業団の沿革

設立までの経緯

戦後のわが国政府による開発途上国に対する技術協力は、1954年（昭和29年）のコロンボ・プラン加盟により開始されました。その後、わが国の経済、社会の順調な発展に伴い、しだいに、開発途上国からわが国の経済・技術協力の拡大に対する期待が高まってきました。

1955年前後からは、技術協力の分野において、それまでの研修員受入、専門家派遣、機材供与といった形態別の協力のほかに、農業、医療などの分野で、それらを組み合わせて、より効果的に技術移転ができるプロジェクト方式技術協力という方式がとられるようになり、さらに、技術移転の場となる研究所や教育機関などの施設、設備機材を資金協力によって充実させ、そこで計画的な技術協力を実施するという例が増加してきました。

一方、戦後の海外移住は、1955年ごろから減少を始め、海外移住事業の重点は移住者の送出から既移住者の移住先での支援に移っていきました。

こうした状況のなかで、1974年度（昭和49年度）予算編成の段階で、政府の一元的な国際協力の実施機関として、外務省主管の国際協力事業団（JICA）の設立が決まりました。この新しい事業団は、海外技術協力事業団および海外移住事業団の行っていた技術協力事業と海外移住事業を実施するとともに、財団法人海外貿易開発協会の業務の一部と財団法人海外農業開発財団のすべての業務を引き継ぐことになりました。

新事業団設立のための法律は、1974年5月法律第62号として公布され、同年8月1日国際協力事業団が発足しました。

事業団の拡大・多様化

発足当初の事業内容は、技術協力、青年海外協力隊派遣、開発協力、海外移住、人材の養成・確保およびこれらに関連する附帯事業でしたが、その後のわが国の経済発展、技術の進歩などにともない、量的拡大、協力内容の多様化の要求が高まってきました。この結果、1978年度に無償資金協力の実施促進事業が加わり、さらに、1984年度に、青年招へい事業（技術協力の一形態）、1988年度に援助効率促進事業（附帯事業）、1987年度に災害援助等協力事業が追加されました。また、従来の技術協力にも、さまざまな協力の方式や新制度が導入されています。その主なものとして、第三国研修（1974年度）、研究協力（1977年度）、国際機関との共同技術協力（1981年度）、マレーシア東方政策の一環としての研修員受入（1982年度）、ASEAN人作りセンター協力（1982年度）、民間技能者派遣（1987年度）、シニア協力専門家派遣：現シニア海外ボランティア（1990年度）、第二国研修（1993年度）、第三国専門家派遣（1994年度）、民間セクターアドバイザー専門家派遣および日本・中南米友情計画による福祉関係研修員受入（1996年度）、資金協力連携専門家派遣および資金協力連携研修員受入（1997年度）などがあります。

また、事業規模については、発足当初の予算は272億円でしたが、その後年平均10%の増加がみられ、1998年度には1851億円と、

1974年度の約6.8倍となっています。こうした予算の増加にともなう事業量の伸びをいくつかの例でみると、研修員受入については、1974年度の2169人から1997年度は1万1399人と人数で約5.3倍、専門家派遣は513人から3050人と約5.9倍、協力隊派遣は16カ国208人から^注63カ国1153人と、国数で約3.9倍、人数で約5.5倍の増加を示しています。

組織の整備・拡充

事業団発足時の組織は、本部に17部1室1事務局、国内に12国内支部と8附属機関、海外に1代表部、14海外事務所、9海外支部、16駐在員でした。本部事務所は、その主要部署を東京都新宿区西新宿の新宿三井ビル（発足当時の短期間を除く）に、青年海外協力隊事務局を同渋谷区広尾に置いていましたが、1996年4月に青年海外協力隊事務局を含め、東京都渋谷区代々木の新宿マインズタワーに移転し、現在に至っています。

本部組織は、当初は海外移住事業関係が4部設置されていましたが、1994年度からは1課体制となっており、一方、無償資金協力業務部、国際緊急援助隊事務局などが設置され、1998年度には18部4室2事務局となります。

国内については、一部の国内支部の廃止、国際協力総合研修所の開設（1983年10月）、海外移住研修所の廃止（1989年3月）および同一地域に位置する国内支部と附属機関の統合による国際センターの新設などを行ってきました。その結果、1998年度には国際センターが6機関、青年海外協力隊訓練所が2機関、国内支部が5機関および附属機関が7機関となり、全部で20の国内機関があります。

海外については、発足当初40の機関がありましたが、このうちブラジルに置かれていた中南米代表部は、1981年に廃止されました。そのほかの機関は、現在は在外事務所と総称されています。事業拡大とともに、ジンバブエ、モンゴル、南アフリカ共和国、パレスチナなどに逐次開設されており、また、フランス、アメリカ合衆国（ワシントン）、オーストリア、英国などの先進国にも開設されました。一方、この間、南米諸国の事務所の統合が行われ、また、ロス・アンジェルス、スーダン、カナダ、ブルネイなどの事務所が廃止されており、1998年度の在外事務所の数は、55カ国・地域、56事務所（ブラジルに2事務所）となります。

2 組織と定員

事業団の組織は、1998年度現在、本部に18部4室2事務局、20の国内機関および56の在外事務所（1998年度中設置予定を含む）から構成されています。

1998年度の機構改革の主要点は次のとおりです。

定員の拡充

1998年度には、14人の増員（定員削減10人で純増4人）が認められました（企画調査員、在外専門調整員などのいわゆる支援要員を含めると合計29人増）。その結果、事業団の定員は1217人となります（1997年度定員は1213人、事業団設立時は994人）。

組織の整備

1998年度予算で認可された組織の新設など

注：国連ボランティアおよび日系社会青年ボランティアの実績も含む。

は以下のとおりです。

(1) 本部

- ・ 評価監理室調査役（国際緊急援助隊事務局管理課の振替）
- ・ 国際緊急援助隊事務局災害援助課（同事務局業務課の振替）

(2) 国内機関

- ・ 北海道国際センター業務第一課、業務第二課（同センター研修第一課、研修第二課の振替）
- ・ 筑波国際センター業務第一課、業務第二課（同センター研修第一課、研修第二課の振替）
- ・ 大阪国際センター業務課（同センター研修課の振替）
- ・ 中国国際センター業務課（同センター研修課の振替）
- ・ 九州国際センター業務課（同センター研修課の振替）
- ・ 沖縄国際センター業務課（同センター研修課の振替）

(3) 在外事務所

- ・ ウズベキスタン事務所（海外移住センター渡航課の振替）

なお、1998年度の組織機構は図表5のとおりです。

3 予算

事業団の予算は、国際協力事業団交付金、国際協力事業団出資金および通商産業省からの国際協力事業団受託費から構成されています。1998年度予算は、交付金1729億円、出資金33億円、受託費89億円で、前年度比2.4%減となっています。

また、事業団が実施促進を行っている無償資金協力の事業規模は、1675億円となります。

なお、1998年度予算は、図表1のとおりです。

4 財務諸表

1997年度末現在の事業団の財政状態を示す貸借対照表は図表2、1997年度中のJICAの経営状況を示す損益計算書は図表3のとおりです。

5 国内機関の事業概要

国際センター、協力隊訓練所など、国内機関の事業概要は図表4のとおりです。

図表1 1998年度予算

(単位：百万円)

区 分	1997年度	1998年度	伸び率(%)
I. 国際協力事業団交付金	175,790	172,934	△1.6
1. 海外技術協力事業費	149,683	146,021	△2.4
(1) 技術研修員受入事業費	26,488	26,217	△1.0
(2) 青年招へい事業費	2,638	2,521	△4.4
(3) 技術協力専門家派遣事業費	17,660	18,148	2.8
(4) 技術協力機材供与事業費	2,254	0	△100.0
(5) プロジェクト方式技術協力事業費	38,650	37,139	△3.9
(6) 青年海外協力隊派遣事業費	19,276	18,659	△3.2
(7) 技術協力専門家等福利厚生費	1,283	1,256	△2.1
(8) 技術協力専門家養成確保費	3,099	3,000	△3.2
(9) 開発調査事業費	26,665	25,865	△3.0
(10) 開発協力事業費	1,058	819	△22.5
(11) 無償資金協力事業費	6,323	6,788	7.4
(12) 災害援助等協力事業費	1,300	1,200	△7.7
(13) 援助効率促進費	2,989	3,161	5.8
(14) フォローアップ事業費	—	1,247	—
2. 海外移住事業費	864	788	△8.8
3. 管理費	25,243	26,125	3.5
II. 国際協力事業団出資金	3,690	3,270	△11.4
1. 開発投融資出資金	0	0	—
2. 移住事業出資金	0	0	—
3. 施設取得等出資金	3,690	3,270	△11.4
合 計	179,480	176,204	△1.8
国際協力事業団受託費(通産省)海外開発計画調査事業費	10,156	8,899	△12.4
総 計	189,636	185,103	△2.4

※四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

■参考：プロジェクト方式技術協力事業費の内訳

	1997年度	1998年度	伸び率(%)
社会・産業開発協力に必要な経費	16,508	15,898	△3.7
人口・保健開発協力に必要な経費	9,437	9,073	△3.9
農林水産業協力に必要な経費	12,705	12,168	△4.2

図表2 貸借対照表 (1998年3月31日現在)

(単位: 百万円)

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	69,651	流動負債	35,206
現金・預金	69,143	未払金	22,062
その他の流動資産	508	未払費用	211
		その他の流動負債	12,932
固定資産	91,447	固定負債	5,330
開発投融資資産	25,716	退職給与引当金	1,612
貸付金	24,865	資産見返交付金	3,717
出資金	1,000	資産見返寄付金	0
貸倒引当金	△ 149	(負債合計)	40,537
入植地資産	952	資本金	123,911
入植分譲地	303	政府出資金	123,911
入植地割賦元金	652		
貸倒引当金	△ 3	剰余金	△ 3,349
移住投融資資産	8,314	資本剰余金	247
貸付金	8,364	欠損金	△ 3,597
貸倒引当金	△ 50	繰越欠損金	△ 4,296
有形固定資産	54,819	当期利益金	699
建物	36,377	(資本合計)	120,561
土地	13,453		
その他の有形固定資産	4,988		
無形固定資産	36		
投資その他の資産	1,608		
敷金・保証金	1,607		
その他の資産	0		
資産合計	161,099	負債・資本合計	161,099

- (注) 1. この貸借対照表は「特殊法人等会計処理基準(1987年10月2日財政制度審議会公企業会計小委員会報告)」に沿って作成している。
 2. 有形固定資産の減価償却方法は、定額法による。
 3. 有形固定資産の減価償却累計額は、17,350百万円。
 4. 移住投融資資産の貸付金のうち延滞債権額(弁済期限を6ヵ月以上経過して延滞となっている貸付けの元金残高額)は3,426百万円となっている。

図表3 損益計算書 (自1997年4月1日 至1998年3月31日)

(単位: 百万円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
経常費用	187,155	経常収益	187,814
海外技術協力事業費	146,226	開発投融資収入	600
海外移住事業費	878	入植地事業収入	22
入植地事業費	6	移住投融資収入	267
受託事業費	9,147	受託事業収入	9,147
直営事業費	0	直営事業収入	0
施設運営費	2,440	施設利用収入	2,015
一般管理費	28,077	政府交付金収入	173,008
貸倒引当金繰入	203	貸倒引当金戻入	213
事業外費用	174	資産見返交付金戻入	650
		資産見返寄付金戻入	0
特別損失	42	事業外収入	1,888
前期損益修正損	0	特別利益	81
固定資産売却損	1	前期収益修正益	2
固定資産除却損	40	固定資産売却益	79
当期利益金	699		
合計	187,896	合計	187,896

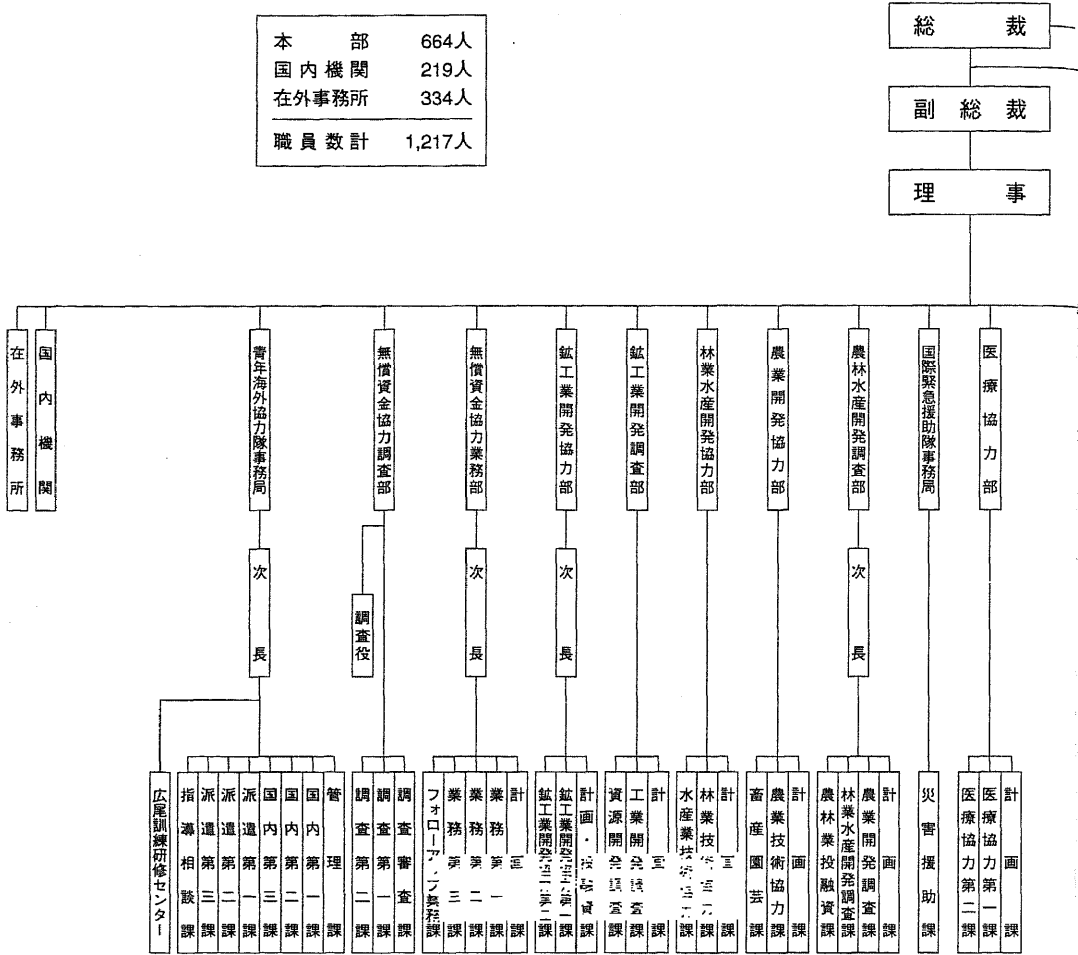
- (注) 1. この損益計算書は「特殊法人等会計処理基準」に沿って作成している。
 2. 当期利益金699百万円は、国際協力事業団法第30条第1項の規定に基づき繰越欠損金に充当する。

図表4 国内機関（国内支部を除く）の事業概要

国内機関名	所在地	開設年	収容 人員(人)	研修コースの分野別 特色と受入対象	研修コース数 (1997年度実績)
北海道国際センター (札幌)	北海道札幌市	1995年	100	獣医、農産物 市場経済化	集 団 3 一般特設 17
北海道国際センター (帯広)	北海道帯広市	1995年	50	畜産、農産物加工 環境	集 団 2 一般特設 12
筑波国際センター	茨城県つくば市	1996年 機構改編	200	研究開発、農業、林業	集 団 27 一般特設 7
東京国際研修センター	東京都渋谷区	1985年	458	総合、行政、公益、放送	集 団 104 一般特設 34
八王子国際研修センター	東京都八王子市	1976年	100	職業訓練、森林管理	集 団 22 一般特設 14
神奈川国際水産研修センター	神奈川県横須賀市	1974年	33	水産	集 団 10 一般特設 2
名古屋国際研修センター	愛知県名古屋市	1971年	98	中小企業開発、金属 窯業	集 団 16 一般特設 11
大阪国際センター	大阪府茨木市	1994年	300	企業民営化 文化財保存	集 団 22 一般特設 34
兵庫インターナショナル センター	兵庫県神戸市	1973年	78	貿易、輸出入検査技術	集 団 11 一般特設 1
中国国際センター	広島県東広島市	1997年	50	教育行政 地方自治行政	集 団 3 一般特設 14
九州国際センター	福岡県北九州市	1989年	150	産業技術、環境 保健医療	集 団 30 一般特設 9
沖縄国際センター	沖縄県浦添市	1985年	110	情報処理 熱帯医療・農業	集 団 24 一般特設 3
国際協力総合研修所	東京都新宿区	1983年	80	民主化支援 グローバルイシュー	集 団 2 一般特設 6
海外移住センター	神奈川県横浜市	1974年	50	日系研修員、日系社会 青年ボランティア	
二本松青年海外協力隊 訓練所	福島県二本松市	1994年	204	青年海外協力隊	
駒ヶ根青年海外協力隊 訓練所	長野県駒ヶ根市	1979年	196	青年海外協力隊	

図表5 国際協力事業

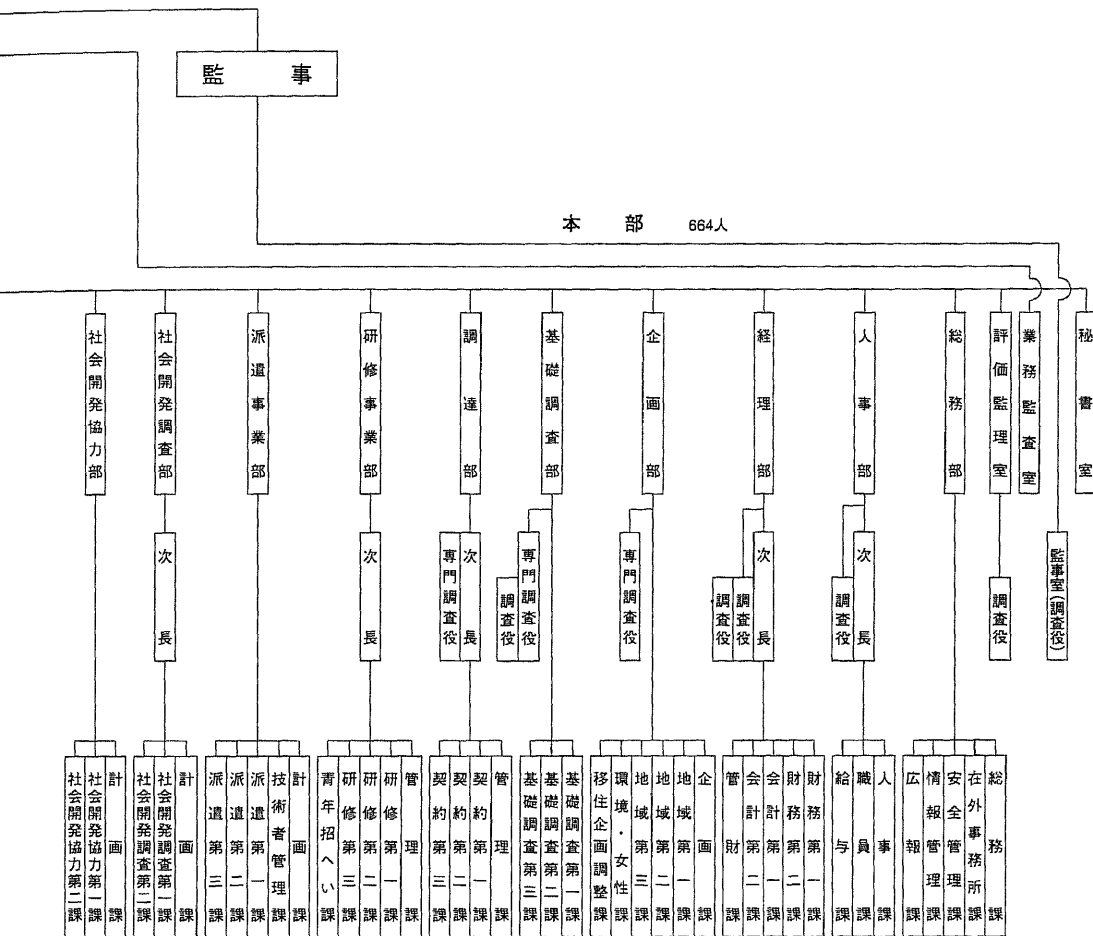
本部	664人
国内機関	219人
在外事務所	334人
職員数計	1,217人



在 外 事 務 所 334人

インドネシア	インドネシア事務所
タイ	タイ事務所
カンボディア	カンボディア事務所
スリランカ	スリランカ事務所
タイ	タイ事務所
中華人民共和国	中華人民共和国事務所
ネパール	ネパール事務所
バングラデシュ	バングラデシュ事務所
フィリピン	フィリピン事務所
マレーシア	マレーシア事務所
ミャンマー	ミャンマー事務所
モンゴル	モンゴル事務所
ラオス	ラオス事務所
アメリカ合衆国	アメリカ合衆国事務所
アルゼンチン	アルゼンチン事務所
コロンビア	コロンビア事務所
チリ	チリ事務所
ドミニカ共和国	ドミニカ共和国事務所
パナマ	パナマ事務所
ブラジル	ブラジル事務所
サンパウロ	サンパウロ事務所
ポルヴェイ	ポルヴェイ事務所
ホンジュラス	ホンジュラス事務所
メキシコ	メキシコ事務所
ウズベキスタン	ウズベキスタン事務所
オーストリア	オーストリア事務所
フランス	フランス事務所
英国	英国事務所
オーストラリア	オーストラリア事務所
サモア	サモア事務所
パプアニューギニア	パプアニューギニア事務所
フィジー	フィジー事務所
サウディアラビア	サウディアラビア事務所
ジャルダン	ジャルダン事務所
トルコ	トルコ事務所
パレスチナ	パレスチナ事務所
エジプト	エジプト事務所
エティオピア	エティオピア事務所
ケニア	ケニア事務所
タンザニア	タンザニア事務所
ジンバブエ	ジンバブエ事務所
セネガル	セネガル事務所
象牙海岸共和国	象牙海岸共和国事務所
タンザニア	タンザニア事務所
ナイジェリア	ナイジェリア事務所
マラウイ	マラウイ事務所
南アフリカ共和国	南アフリカ共和国事務所
モロッコ	モロッコ事務所

組織図 (1998年度機構)

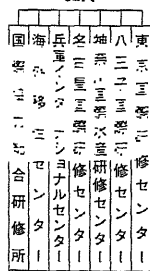


国内機関

219人

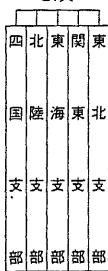
附属機関

92人



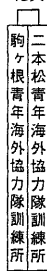
国内支部

21人



青年海外協力隊訓練所

13人



国際センター

93人



●付表●

1997年度総括事業実績

統計を見るとき注意

総括事業実績は、1997年度中にJICAが実施した事業にかかわる人数と経費の実績について、地域別および国際機関別に取りまとめたものです。この実績の集計方法と集計範囲は次のとおりです。

- 集計の対象地域は次の6つに分類しています。
 - アジア地域、中近東地域（アフガニスタン以西、サハラ砂漠以北）、アフリカ地域（サハラ砂漠以南）、中南米地域、大洋州地域、ヨーロッパ地域
- 事業の形態は次のように分類しています。
 - 研修員受入（技術研修員受入事業、青年招へい事業、開発協力事業、および海外移住事業に関するもの）
 - 専門家派遣（技術協力専門家派遣事業、プロジェクト方式技術協力事業、開発協力事業、青年海外協力隊派遣事業、災害援助等協力事業、および援助効率促進事業に関するもの）
 - 調査団派遣（技術研修員受入事業などすべての事業に関するもの）
 - 青年海外協力隊派遣（青年海外協力隊派遣事業に関するもの）
 - 機材供与（単独機材供与事業、プロジェクト方式技術協力事業等に関するもの）
- 分野分類は、技術協力では
 - 計画・行政、公共・公益事業、農林水産、鉱工業、エネルギー、商業・観光、人的資源、保健医療、社会福祉、その他
 の10分類に、分類しています。
- 経費実績は、1997年度中に支出した経費（当年度予算と繰越予算の合計額）を計上しています。単位は千円単位となっています。
- 国別の実績など詳細な実績については、『国際協力事業団年報資料編』をご覧ください。

JICA事業実績の概要

	1997年度	1996年度
1 わが国全体のODA実績（暦年実績）	9,435百万ドル （1兆1,417億円）	9,608百万ドル （1兆456億円）
2 JICAの技術協力経費実績（管理費を除く）	1,574億円	1,542億円
3 援助対象国	152カ国・6地域	151カ国・4地域
4 研修員受入数（新規）	1万1,399人	1万908人
5 専門家派遣数（新規）	3,050人	3,059人
うち個別専門家（国際機関専門家を含む）派遣数	1,082人	1,005人
6 調査団員派遣数（新規）	8,886人	9,103人
7 協力隊員派遣数（新規）	1,153人	1,048人
延べ派遣数	1万8,018人	1万6,651人
8 プロジェクト方式技術協力件数	245件（58カ国）	228件（54カ国）
9 開発調査件数	296件（80カ国）	306件（76カ国）
10 緊急援助件数	19件（16カ国）	24件（23カ国）

1.事業別経費実績

事業(予算科目)	地域	地域										合計
		アジア	中近東	アフリカ	中南米	大洋州	欧州・北米	国際機関	全世界			
海外研修員受入事業費	金額	10,115,865	2,615,821	3,371,875	6,406,886	864,795	953,692	95,084	564,189	25,584,417		
	%	39.6	10.2	15.5	25.0	3.4	3.7	0.4	2.2	100.0		
青年型へい事業費	金額	2,105,963	15,326	126,439	79,031	137,265		3,065		2,467,089		
	%	85.4	0.6	5.1	3.2	5.6	0.0	0.1	0.0	100.0		
技術協力専門家派遣事業費	金額	7,170,696	2,034,648	2,409,691	3,794,151	375,617	475,877	1,042,862	248,980	17,552,522		
	%	41.0	11.6	13.7	21.6	2.1	2.7	5.9	1.4	100.0		
技術協力機材供与事業費	金額	780,679	412,305	438,252	683,383	99,638	338,215		68,952	2,821,424		
	%	27.8	14.6	15.5	24.2	3.5	12.0	0.0	2.4	100.0		
プロジェクト方式技術協力事業費	金額	20,657,757	2,691,079	4,234,233	8,586,280	269,225	844,985		595,447	37,879,806		
	%	54.5	7.1	11.2	22.7	0.7	2.2	0.0	1.6	100.0		
青年海外協力隊派遣事業費	金額	4,501,730	966,142	4,684,791	5,832,130	1,526,711	680,957	248,915	72,817	18,914,193		
	%	25.9	5.1	24.8	30.8	8.1	3.6	1.3	0.4	100.0		
技術協力専門家等福利厚生費	金額	9,819	270	20,094	4,333			184	1,246,052	1,280,752		
	%	0.8	0.0	1.6	0.3	0.0	0.0	0.0	87.3	100.0		
技術協力専門家養成確保費	金額								2,996,489	2,996,489		
	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0		
開発調査事業費	金額	13,850,799	2,372,016	5,174,687	2,259,014	619,507	2,383,805		691,361	27,351,189		
	%	50.6	8.7	18.9	8.3	2.3	8.7	0.0	2.5	100.0		
開発協力事業費	金額	430,765	54	6,941	232,224				143,904	813,888		
	%	52.9	0.0	0.9	28.5	0.0	0.0	0.0	17.7	100.0		
無償資金協力事業費	金額	1,429,545	507,001	1,756,236	951,639	334,768	294,997		813,847	6,090,033		
	%	23.5	8.3	28.9	15.6	5.5	4.8	0.0	13.4	100.0		
災害援助等協力事業費	金額	391,481	138,384	26,771	64,473	5,952	26,226		199,995	853,282		
	%	45.9	16.2	3.1	7.6	0.7	3.1	0.0	23.4	100.0		
援助給付促進費	金額	955,440	155,234	541,865	294,922	32,879	280,452		530,048	2,770,840		
	%	34.5	5.6	19.6	10.6	1.2	9.4	0.0	19.1	100.0		
小計	金額	62,800,539	11,908,280	23,393,875	29,188,466	4,266,357	6,259,416	1,390,110	8,172,081	147,379,124		
	%	42.7	8.1	15.9	18.8	2.9	4.2	0.9	5.5	100.0		
海外専任事業費	金額				756,105		7,064		108,046	871,215		
	%	0.0	0.0	0.0	86.8	0.0	0.8	0.0	12.4	100.0		
海外開発計画調査費	金額	2,482,718	1,618,609	456,507	493,106		621,666		341,844	6,018,750		
	%	41.4	26.9	7.5	8.2	0.0	10.3	0.0	5.7	100.0		
資源開発協力基盤調査費	金額	1,020,176	351,023	179,400	680,251	380,317	544,580		3,123	3,128,970		
	%	32.7	11.2	5.7	21.7	11.2	17.4	0.0	0.1	100.0		
小計	金額	3,512,894	1,969,632	629,907	1,173,357	380,317	1,166,346		345,067	9,147,720		
	%	38.4	21.5	6.9	12.8	3.8	12.8	0.0	3.8	100.0		
合計	金額	66,313,433	13,878,112	24,023,782	31,117,928	4,616,674	7,432,826	1,390,110	8,625,184	157,388,059		
	%	42.1	8.8	15.3	19.8	2.9	4.7	0.9	5.5	100.0		

2.事業別人数実績

形態/事業		地域		アジア	中近東	アフリカ	中南米	大洋州	ヨーロッパ	区分不能	合計
研修員受入	技術研修員	4,456	938	1,397	1,896	355	508				9,550
	青年招へい研修員	1,360	10	85	50	88					1,593
	開発協力研修員	17			16						33
	移住研修員				53		3				56
	日系研修員				131						131
	小計(二国間)	5,833	948	1,482	2,146	443	511	0			11,363
	国際機関研修員	17	15	1	2		1				36
合計	5,850	963	1,483	2,148	443	512	0			11,399	
専門家派遣	技術協力(個別)専門家	563	107	81	232	20	45				1,048
	プロジェクト方式専門家	1,096	142	158	326	10	39				1,771
	開発協力専門家	29			7						36
	災害援助等協力専門家	63									63
	援助効率促進専門家	17	4	10	6	1	4	1			43
	日系社会専門家				1						1
	日系社会シニア協力専門家				15						15
	シニア海外ボランティア	13	8		14	4					39
	小計(二国間)	1,781	261	249	601	35	88	1			3,016
	国際機関専門家	31	1	2							34
合計	1,812	262	251	601	35	88	1			3,050	
調査団派遣	技術研修員受入調査団	125	27	29	47	6	4				238
	青年招へい調査団	54			3	5					62
	技術協力専門家派遣調査団	30	14	9	15		27				95
	技術協力機材供与調査団	10	10	5	10	3	2	19			59
	プロジェクト方式調査団	538	96	100	206	10	22				972
	開発調査調査団	1,737	277	599	298	77	338	9			3,335
	海外開発計画調査団	609	278	87	93		140	7			1,214
	資源開発協力基礎調査団	57	26	15	52	30	36				216
	無償資金協力調査団	497	139	428	274	127	91	23			1,579
	青年海外協力隊調査団	50	3	25	20	5	5	33			141
	開発協力調査団	60		5	21						86
	移住事業調査団				5						5
	災害援助等協力調査団	3	1					6	1		11
	専門家等福利厚生調査団	15	4	6	13			2			40
	専門家養成確保調査団	14	1					13	2		30
援助効率促進調査団	400	55	143	102	21	74	8			803	
合計	4,199	931	1,451	1,159	284	760	102			8,886	
協力隊派遣	一般隊員	270	61	271	266	76	57				1,001
	シニア隊員	29	2	18	19	10	5				83
	調整員			2	1	2	2				7
	日系社会青年ボランティア				45						45
	小計(二国間)	299	63	291	331	88	64	0			1,136
	国連ボランティア	11		4	2						17
合計	310	63	295	333	88	64	0			1,153	

3.形態別人数実績

1 アジア地域

分野 形態		合計人数	計画・行政		公共・公益事業				農林・水産				鉱工業		商業・観光			人的資源		保健医療	社会福祉	その他	経費 (千円)
			開発計画	行政	公益事業	運輸交通	社会基盤	通信放送	農業	畜産	林業	水産	鉱業	工業	エネルギー	商業貿易	観光	人的資源	科学文化				
研修員受入	新規	5,833	157	896	114	304	304	226	516	120	82	66	29	101	106	215	26	1,630	32	549	136	16	12,206,272
	継続	381	25	29	12	12	20	3	101	22	4	4	5	13		1	30	15	56	1			
	計	6,214	182	925	126	316	324	229	617	142	86	70	34	119	215	27	1,660	47	605	137	16		
専門家派遣	短期	新規	1,433	31	136	56	114	89	42	178	63	83	15	21	24	29	2	118	16	202	72	27	20,216,762
		継続	119	3	18	3	6	9	8	15	10	8	2	1		1		13	1	16			
		計	1,552	34	154	59	120	98	50	193	73	91	17	22	24	30	2	131	17	218	72	27	
	長期	新規	348	14	34	14	22	16	13	52	15	24	4	9	2	3	1	32	3	52	12	5	
		継続	852	30	81	20	59	58	29	168	37	55	15	15	14	12	2	75	12	81	6	7	
		計	1,200	44	115	34	81	74	42	220	52	79	19	24	16	15	3	107	15	133	18	12	
	合計	新規	1,781	45	170	70	136	105	55	230	78	107	19	30	26	32	3	150	19	254	84	32	
		継続	971	33	99	23	65	67	37	183	47	63	17	16	14	13	2	88	13	97	6	7	
		計	2,752	78	269	93	201	172	92	413	125	170	36	46	40	45	5	238	32	351	90	39	
調査団派遣	新規	4,199	290	234	211	630	356	33	571	50	164	47	121	225	18	13	199	2	306	13	337	19,859,154	
	継続	142	11	9	18	58	11		15	3									17				
	計	4,341	301	243	229	688	367	33	586	53	164	47	121	225	18	13	199	2	323	13	337		
協力隊派遣	新規	299		25	2		9	3	40	18	6	2			2		87	23	46		2	4,541,113	
	継続	654		74			23	11	88	34	7	7	1	3		187	46	108					
	計	953		99	2		32	14	128	52	13	9		1	5		274	69	154		2		
移住者送出																							

3 アフリカ地域

分野 形態		合計人数	計画・行政		公共・公益事業				農林・水産				鉱工業		エネルギー	商業・観光		人的資源		保健医療	社会福祉	その他	経費 (千円)	
			開発計画	行政	公益事業	運輸交通	社会基盤	通信放送	農業	畜産	林業	水産	鉱業	工業		商業貿易	観光	人的資源	科学文化					
研修員受入	新規	1,480	77	168	23	64	67	91	202	27	50	38	11	108	23	29	5	195	4	280	18			
	継続	120	5	12	2	5	10		33	9	1	6	3	5	1			6		22				
	計	1,600	82	180	25	69	77	91	235	36	51	44	14	113	24	29	5	201	4	302	18		4,097,541	
専門家派遣	短期	新規	164	14	12	1	1		4	19	4	10	17		1	3		2	25	2	47		2	
		継続	18	2						5	1	1	2						1		6			
		計	182	16	12	1	1		4	24	5	11	19		1	3		2	26	2	53		2	
	長期	新規	85	10	3	2	2	1	2	12	2	6	5			2			16		22			
		継続	201	4	9	4	11	7	6	34	8	18	21	2	2	4	3		33	1	33		1	
		計	286	14	12	6	13	8	8	46	10	24	26	2	2	6	3		49	1	55		1	
	合計	新規	249	24	15	3	3	1	6	31	6	16	22		1	5		2	41	2	69		2	
		継続	219	6	9	4	11	7	6	39	9	19	23	2	2	4	3		34	1	39		1	
		計	468	30	24	7	14	8	12	70	15	35	45	2	3	9	3	2	75	3	108		3	5,115,217
調査団派遣	新規	1,451	35	45	215	138	176	22	165	4	75	84	15	11	69	4		142		167	1	83		
	継続	71	6		17	3			7			4						9		9		16		
	計	1,522	41	45	232	141	176	22	172	4	75	88	15	11	69	4		151		176	1	99	8,068,935	
協力隊派遣	新規	291		30	2	1	14	4	42	6	10	7			35			81	31	28				
	継続	660		72	3	5	36	14	68	24	19	8	1	99		1		163	73	74				
	計	951		102	5	6	50	18	110	30	29	15	1	134		1		244	104	102			4,520,858	
移住者送出																								

5 大洋州地域

分野 形態		合計人数	計画・行政		公共・公益事業				農林・水産				鉱工業		エネルギー	商業・観光		人的資源		保健医療	社会福祉	その他	経費 (千円)		
			開発計画	行政	公益事業	運輸交通	社会基盤	通信放送	農業	畜産	林業	水産	鉱業	工業		商業貿易	観光	人的資源	科学文化						
研修員受入	新規	443	3	74	8	37	21	52	16	5	6	31	1	17	7	18	3	101		30	13				
	継続	17		1		1	3		2		1	3		5						1					
	計	460	3	75	8	38	24	52	18	5	7	34	1	22	7	18	3	101		31	13		998,747		
専門家派遣	短期	新規	22	1			6	3			5	6									1				
		継続	1									1													
		計	23	1			6	3				6	6									1			
	長期	新規	13			1						3	2	1	1				3		1			1	
		継続	28	1	2	1	5	1	1	1		4	7	1		1			1		1		1		
		計	41	1	2	2	5	1	1	1	1	7	9	2	1	1			4		2		1	1	
	合計	新規	35	1		1	6		3			8	8	1	1				3		2			1	
		継続	29	1	2	1	5	1	1	1		5	7	1		1			1		1		1		
		計	64	2	2	2	11	1	4	1		13	15	2	1	1			4		3		1	1	572,233
調査員派遣	新規	284		11	32	52	39	32	6		5	26	25		18					12			26		
	継続	14			4	2														6			2		
	計	298		11	36	54	39	32	6		5	26	25		18					18			28	1,350,178	
協力隊派遣	新規	88		15			4		7	3	2			7			1	29	6	14					
	継続	210		24	1		13	3	24	4	1	7		25		1		60	18	29					
	計	298		39	1		17	3	31	7	3	7		32		1	1	89	24	43				1,397,977	
移住者送																									

7 国際機関

形態		分野	合計人数	計画・行政		公共・公益事業				農林・水産				鉱工業		エネルギー	商業・観光		人的資源		保健医療	社会福祉	その他	経費 (千円)	
				開発計画	行政	公益事業	運輸交通	社会基盤	通放送	農業	畜産	林業	水産	鉱業	工業		商業貿易	観光	人的資源	科学文化					
研修員受入	新規		38							4			2		1	17			6		8				
	継続		20			1				2			2		7	4		1			3				
	計		58			1				6			4		8	21		1	6		11			98,149	
専門家派遣	短期	新規	20					1					12		1				2					4	
		継続																							
		計	20					1						12		1				2					4
	長期	新規	14										2						1	6					5
		継続	50	4	2	3				2	5			11	1	1	2	2		8	4	1	2	2	2
		計	64	4	2	3				2	5			13	1	1	2	2		9	10	1	2	7	7
	合計	新規	34						1				14		1					3	6				9
		継続	50	4	2	3				2	5			11	1	1	2	2		8	4	1	2	2	2
		計	84	4	2	3			1	2	5			25	1	2	2	2		11	10	1	2	11	1,033,739
調査団派遣	新規																								
	継続																								
	計																								
協力隊派遣	新規	17		1					1	4					1				1	2	3			4	
	継続	30		3			1	3		4	2				1			1	2	3	4		1	5	
	計	47		4			1	4		8	2				2			1	3	5	7		1	9	
移住者送出																									

9 全世界

分野 形態		合計人数	計画・行政		公共・公益事業				農林・水産				鉱工業		エネルギー	商業・観光		人的資源		保健 医療	社会 福祉	その他	経費 (千円)	
			開発 計画	行政	公益 事業	運輸 交通	社会 基盤	通信 放送	農業	畜産	林業	水産	鉱業	工業		商業 貿易	観光	人的 資源	科学 文化					
研修員受入	新規	11,399	493	1,739	235	649	530	534	1,001	216	195	294	107	773	282	441	71	2,312	59	1,237	214	17	27,523,089	
	継続	884	33	75	21	34	41	5	174	50	13	28	8	103	24	23	19	44	25	161	3			
	計	12,283	526	1,814	256	683	571	539	1,175	266	208	322	115	876	306	464	90	2,356	84	1,398	217	17		
専門家派遣	短期	新規	2,339	63	229	66	186	116	65	275	97	129	89	34	183	44	45	4	193	22	361	76	62	41,657,312
		継続	187	7	23	3	12	10	8	35	12	13	6	1	8		1		17	1	29		1	
		計	2,526	70	252	69	198	126	73	310	109	142	95	35	191	44	46	4	210	23	390	76	63	
	長期	新規	711	31	56	24	33	17	19	116	27	36	30	20	39	8	6	2	91	11	113	15	17	
		継続	1,726	51	134	31	107	72	54	321	70	109	103	39	142	34	24	5	192	29	176	18	15	
		計	2,437	82	190	55	140	89	73	437	97	145	133	59	181	42	30	7	283	40	289	33	32	
	合計	新規	3,050	94	285	90	219	133	84	391	124	165	119	54	222	52	51	6	284	33	474	91	79	
		継続	1,913	58	157	34	119	82	62	356	82	122	109	40	150	34	25	5	209	30	205	18	16	
		計	4,963	152	442	124	338	215	146	747	206	287	228	94	372	86	76	11	493	63	679	109	95	
調査団派遣	新規	8,886	415	543	684	1,144	689	109	1,014	71	315	298	331	668	457	31	53	456	9	771	34	794	45,716,702	
	継続	312	21	16	44	77	19		30	3		9		3			5	9		43		33		
	計	9,198	436	559	728	1,221	708	109	1,044	74	315	307	331	671	457	31	58	465	9	814	34	827		
協力隊派遣	新規	1,153		141	5	1	40	9	133	34	23	14		108		6	1	343	114	170	2	9	17,130,190	
	継続	2,382		270	7	7	89	38	239	87	41	40	1	272	1	8		666	251	342	4	19		
	計	3,535		411	12	8	129	47	372	121	64	54	1	380	1	14	1	1,009	365	512	6	28		
移住者送出																								

1997年度開発調査案件一覧

アジア

バングラデシュ (2件)

- ダッカ北部下水道整備計画
- ルブシャ橋建設計画

ブータン (1件)

- 国道及び道路架橋整備計画

カンボディア (7件)

- シハヌークヴィル港整備計画
- プノンベン市都市排水整備計画
- メコン河環境適応型農業開発計画
- 緊急復興のための地図情報作成調査
- 南部地下水開発計画
- シェムリアップ市下水道整備計画
- シェムリアップ州及びアンコール遺跡公園地形図作成調査

中国 (32件)

- 吉林省地域総合開発計画
- 上海浦東国際空港実施設計
- 太湖水環境管理計画
- 岷江成都地区水環境総合管理計画
- 漓江水環境総合管理計画
- 遼寧省大凌河白石ダム工事に関する実験計画
- 大連市環境モデル地区整備計画
- 内モンゴル自治区トクト泉地下水開発計画
- 陝西省安塞県山間地区農業総合開発計画
- 貴州省猫跳河流域環境総合対策計画
- 河北省太行山農業総合開発計画
- 長沙市道路整備計画
- 徳興銅鉱山鉱废水处理計画詳細設計調査
- 紅石ダム揚水式水力発電所計画
- 神府東勝地区水資源総合開発計画
- 中国炭直接液化事業経済性調査
- 金安橋水力発電開発計画
- 工場(宝鶏ビール、アルコール)近代化計画
- 工場(宝鶏北方照明電器)近代化計画
- 工場(宝鶏市機械工業セクター)近代化計画
- 工場(太原化学工業一有機化工)近代化計画
- 工場(太原工具)近代化計画
- 工場(太原重機)近代化計画
- 工場(太原化学工業一化学)近代化計画
- 工場(昆明市機械工業セクター)近代化計画
- 工場(雲南化工)近代化計画
- 工場(昆明燐鉱山溶成燐肥)近代化計画
- 工場(雲南タイヤ)近代化計画
- 工場(蚌埠天兔毛紡績)近代化計画
- 工場(蚌埠ガラス)近代化計画
- 揚子地台西縁地域総合開発調査
- 騰冲梁河地域資源開発調査

インド (4件)

- ボンベイ港開発計画
- タミルナド州溜め池改修計画
- 国道バイパス建設計画
- マハラシュトラ州揚水発電開発計画

インドネシア (23件)

- 西部カリマンタン地域総合開発計画
- 長期計画推進のための経済モデル開発調査
- ジャカルタ市大気汚染総合対策計画
- ジャカルタ市下水道整備計画(見直し)

- アンボン及びバサハリ地区洪水対策計画
- スラバヤ都市圏幹線道路網整備計画
- 村落協同組合活性化推進計画
- ムシ川上流地域社会林業開発計画
- ジャカルタ都市排水計画(実施設計)
- プランタス川流域水資源総合管理計画
- 中央及び南東スラウェシ道路網整備計画
- 全国フェリー網整備計画(フェーズⅡ)
- 熱帯果樹品質向上計画
- スマラン地域治水水資源開発計画(実施設計)
- ジャカルタ首都圏地域都市・宅地開発手法構築調査
- 港湾整備長期政策調査
- 税関システム改善計画
- 全国放送網整備拡充計画
- 都市ガス網開発計画
- Kelai-II水力発電開発計画
- 新型流れ込み式水力技術導入・発展計画
- コナエハ水力発電所開発計画
- デザイン振興計画

ラオス (5件)

- ヴァンヴィエン地域森林保全流域管理計画
- メコン河沿岸貧困地域小規模農村環境改善計画
- メコン河流域地情情報作成調査
- ナムニャップ1水力開発計画
- 再生可能エネルギー利用地方電化計画

マレーシア (6件)

- サバ州北部マラックバラック地域林業開発計画
- クアラルンプール都市交通環境改善計画
- 河川流域情報システム計画
- 半島マレーシア穀倉地域農業用水管理システム近代化計画
- サバ州石炭探査・評価調査
- 省エネルギー促進計画

モルディブ (1件)

- マレ市廃棄物処理計画

モンゴル (9件)

- セレンゲ県森林管理計画
- 農牧業協同組合改善計画
- 鉄道線路基盤改修計画
- アルタイ市地下水開発計画
- ウランバートル市道路整備計画
- 観光開発計画
- 経済開発・改革支援調査
- 工業開発計画
- ツァガンツァヒルウル地域資源開発調査

ネパール (4件)

- 西部山間部総合流域管理計画
- トリスリ灌漑計画
- テライ平野河川治水計画
- ベリ・バビ水力発電計画

パキスタン (3件)

- パンジャブ州支線水路改修計画
- タウンサ環灌漑システム改修計画
- ムンダ多目的ダム計画

フィリピン (15件)

- ラオアグ川流域砂防及び洪水防衛計画
- マニラ首都圏総合交通改善計画
- 辺境地貧困農民対策計画
- 全国総合水資源開発計画
- マニラ首都圏固形廃棄物処理計画
- ビサヤ・ミンダナオ島広域道路網整備計画
- ハロール河流域灌漑計画
- マングローブ林資源評価調査
- スービック港湾整備計画
- ダバオ地域総合開発計画
- ビサヤ・ミンダナオ地方水供給・衛生計画策定支援調査
- 新航空管制システム開発整備計画
- マヨン火山地域総合防災計画
- 送電線運営管理移転計画
- ピコール地域鉱物資源広域調査

スリ・ランカ (3件)

- 大コロンボ外部環状道路整備計画
- 大キャンディ園ヌワラエリア上下水道整備計画
- クラフピティアコンバインドサイクル発電所開発計画

タイ (10件)

- 西部臨海地域総合開発計画(M/P)
- コク・イン・ナン導水計画(フェーズⅡ)
- アンダマン海沿岸地域水産基盤整備計画
- チャオプラヤ川流域洪水対策計画
- 東北タイ北部農地改革地区農業総合開発計画
- 全国地方空港整備計画
- バンコク汚泥処理・再生水利用計画
- 石炭探査・評価調査
- 生産統計開発計画
- メーサリアン地域資源開発調査

ヴェトナム (17件)

- ハノイ市下水道整備計画
- 水産資源調査
- グアン省ナムダン県モデル農村開発計画
- 中部重点地域港湾開発計画
- 市場経済化支援開発政策調査(フェーズⅡ)
- タインチ橋建設計画
- カンター橋建設計画
- ハロン湾環境管理計画
- ソンマイ・ホアラク地域開発計画
- ハノイ市環境保全計画
- 北部地方地下水開発計画
- ホーチミン市都市排水整備計画
- 全国電気通信網整備計画
- 鉄鋼産業振興計画(M/P)
- ハイクパーク計画(M/P、F/S)
- 工業標準化計量・検査品質管理計画(M/P)
- ポークー地域資源開発調査

アジア地域区分不能

- マレーシア、インドネシア、シンガポール (1件)
- マラッカ・シンガポール海峡再水路調査

中近東

エジプト (6件)

シナイ半島地下水開発計画(フェーズⅡ)
観光開発総合計画
中央デルタ農村地域水環境改善計画
大アレキサンドリア港湾開発計画
薄板生産工場建設計画(フェーズⅡ)
エネルギー経済モデル策定調査

イラン (3件)

大テヘラン圏大気汚染総合対策計画
エネルギー最適利用計画
火力発電所環境影響評価調査

モロッコ (3件)

全国廃棄物管理計画
零細漁村振興計画
ハウズ地方分散電化計画

オマーン (3件)

還元製鉄所関連施設建設計画
電力合理化システム帯給管理計画
南バチナコスト地域資源開発調査

サウディ・アラビア (2件)

北部紅海沿岸生物環境・生物インベントリー調査
標準化機関強化計画(消費者保護)

シリア (6件)

ダマスカス市給水システム改善拡充計画(フェーズⅡ)
北西部・中部水資源開発計画
総合観光開発計画
ダマスカス市都市交通計画
太陽光発電利用民生向上技術協力計画
繊維産業開発計画

テュニジア (2件)

機械・電気産業生産性向上計画
産業廃棄物リサイクル計画

トルコ (7件)

マルマラ海港湾開発計画
幹線道路維持管理計画
小規模灌漑及び農村開発計画
アダナ・メルシン市一般廃棄物処理計画
チョルフ・ベルタ水力発電開発計画
エスピーエ地域資源開発協力基礎調査
鉛工業プロジェクトフォローアップ調査(エネルギー利用合理化計画)

パレスチナ (1件)

ハン・ユース市下水道整備計画

アフリカ

アンゴラ (1件)

国家開発・改善計画のための総合地理データ・ベース構築調査

ベナン (1件)

森林資源地図インベントリー作成管理調査

カメルーン (1件)

小水力発電による農村電化開発調査

カーボ・ヴェルデ (1件)

サンチャゴ島地下水開発計画

中央アフリカ (1件)

バンギ市地下水開発計画

エリトリア (2件)

地方都市地下水計画
デベブ地域農業総合開発計画

エチオピア (2件)

南西部地域森林保全計画
アディス・アベバ洪水制御計画

ガーナ (2件)

南部地域国土基本図作成調査
移行帯地域森林保全管理計画

象牙海岸共和国 (1件)

サン・ベドロ平原農村総合開発計画

ケニア (7件)

メルー郡給水計画
ナイロビ市廃棄物管理計画
キスム市上下水道整備計画
ケニア山麓灌漑圏芸開発計画
全国水資源開発計画
地域保健医療システム強化計画
グランドフォールズ水力発電計画

マダガスカル (2件)

マンタスア及びチアゾンパニリ地域流域管理計画
首都圏周辺地理情報システムデータベース作成調査

マラウイ (2件)

プライマリー・ヘルスケア強化計画
マンゴチ道路構築替計画

マリ (2件)

国家基礎地図作成調査
ケコロ・パオレーバニフィング地域資源開発調査

モーリタニア (2件)

セネガル川流域灌漑農業開発計画
キファ市地下水開発計画

モザンビーク (2件)

ベイラ港航路維持改良計画
ニアサ州国家基礎地図作成調査

ナミビア (2件)

全国電力開発計画
オタヴィ・マウンテンランド地域資源開発協力基礎調査

ニジェール (1件)

ティラベリ県砂漠化防止計画

セネガル (1件)

北部漁業地区振興計画

南アフリカ共和国 (1件)

マハリース水道給水区域拡張計画(フェーズⅡ、Ⅲ)

タンザニア (4件)

ダルエスサラーム市廃棄物管理計画
ワミ川中流域灌漑農業開発計画

地下水開発計画

ローアモシ農業農村総合開発計画

ウガンダ (3件)

ビクトリア湖北部地形図作成調査
カンバラ主要道路改善計画
農業輸出市場活性化計画

ジンバブエ (4件)

太陽光発電地方電化計画
ムニャティ川下流域農業開発計画
中小企業振興計画
スネークヘッド地域資源開発調査

アフリカ地域区分不能

ザンビア、ジンバブエ (1件)

ザンベジ川チルンド橋建設計画

中南米

アルゼンティン (2件)

HIPARSA社再活性化FS調査
東部アンデス地域鉱物資源広域調査

ボリヴィア (4件)

サンタクルス北部地域洪水対策計画
ラパス県アチャカチ地区農村・農業開発計画
サンタクルス県農産物流通システム改善計画
ポトシ県鉱山セクター環境汚染評価調査

ブラジル (6件)

アマゾン河口水産資源調査
トカンチンス州農牧総合開発計画
セルジッペ州水資源開発計画
バトス・ミリン湖沼地域環境回復保全計画
石炭火力発電所環境評価調査
サンタカタリーナ州南部石炭鉱害復旧計画

チリ (4件)

全国橋梁補修整備計画(フェーズⅡ)
環境配慮型首都近郊農業開発計画
バストラルゴス地域地域開発計画
グアナカ・チョルキ地域資源開発調査

コロンビア (1件)

ボゴタ市高速道路・バスレーン網建設計画

ドミニカ共和国 (1件)

ジャケテルスール川流域農業開発計画

エクアドル (1件)

インバオエステ地域地域開発計画

エル・サルヴァドル (2件)

グランデ・デ・サン・ミゲル川流域治水及び水資源開発計画
ラ・ウニオン県港湾再活性化計画

グレナダ (1件)

道路整備計画

ホンデュラス (3件)

北部沿岸小規模漁業振興計画
テグシガルバ首都圏図形廃棄物管理計画
サンアントニオ地域地域開発計画調査

メキシコ (5件)

オアハカ村落林業振興計画
タバチュラ地域農牧農村総合開発計画
メキシコシティ廃棄物対策計画
要素技術移転調査
インマクラータ・エルオルガノ地域資源
開発計画

ニカラグァ (3件)

地方主要都市衛生環境整備計画
太平洋岸第2・第4地域農業開発計画
首都交通網整備計画

パナマ (1件)

バルボア港開発計画

パラグアイ (2件)

アスンシオン首都圏都市交通整備計画
市場経済化計画

ヴェネズエラ (2件)

ツイ川上・中流域環境改善計画
オリノコ・アブレ川河川総合改修計画

大洋州

フィジー (3件)

河川流域管理及び洪水制御計画
北部ラウ諸島海域海図作成調査
ヴァヌアレブ資源開発協力基礎調査

ミクロネシア (1件)

ミクロネシア連邦海域海洋資源調査

バプア・ニューギニア (1件)

ポートモレスビー市下水道整備計画

サモア (1件)

アピア港改修計画

ヨーロッパ

アルバニア (2件)

ティラナ首都圏下水道整備計画
シュベニック地域資源開発協力基礎調査

ボスニア・ヘルツェゴヴィナ (1件)

バルブ製紙工場復旧計画

ブルガリア (2件)

国鉄経営改善計画
マリツァ川流域環境保全対策計画

ハンガリー (2件)

バラトン湖環境改善計画
ボルショド発電所性能向上・環境保全再建計画

リトアニア (1件)

汚水処理プラント建設計画

マケドニア (2件)

大気汚染モニタリング計画
全国総合水資源開発・管理計画

ポーランド (4件)

国鉄民営化支援計画

コニン県地域総合開発計画

省エネルギー計画 (M/P)
国有企業リストラクチャリングフォロ
ーアップ調査

ルーマニア (3件)

南部森林保全計画
ブラホバ川流域水環境管理計画
ブカレスト総合都市交通計画

スロヴァキア (1件)

フロン川流域地域環境管理計画

中央アジア

カザフスタン (4件)

クジル・オルダ地区灌漑施設水管理改善
計画
南部地域国家基本地理情報データ緊急整
備計画
機械産業振興計画
テレクティンスキーアップリフト地域資源開発調査

キルギス (5件)

北西部地域森林保全復旧調査
鉱業振興マスタープラン調査
キチサンディク地域市場経済移行国支援
資源開発調査
アライ地域地域開発計画調査
フォローアップ調査 (工業開発マスター
プラン調査)

ウズベキスタン (3件)

電気機関車修理工場建設計画
航空輸送改善総合開発計画
南ヌタラウ地域市場経済移行国支援資源
開発調査

合計 (296件)

(注) 本表は、1997年度 (1997年4月1
日～1998年3月31日) 中に調査団の派遣
を実施した案件の一覧表です。

1997年度プロジェクト方式技術協力案件一覧

アジア

バングラデシュ (1件)

家禽管理技術改良計画 (農)

カンボディア (1件)

母子保健プロジェクト (医)

中国 (24件)

実験動物人材養成センター (社)
国家水害防止総指揮部指揮自動化システム(社)
鉱物資源探査研究センター (社)
労働部職業訓練指導員養成センター (社)
住宅新技術研究・人材育成センター (社)
日中友好環境保全センターフェーズII (社)
北京消防技術訓練センター (社)
ポリオ対策 (医)
天津医薬品検査技術 (医)
中日医学教育センター臨床教育 (医)
福建省林業技術開発計画 (農)
農業機械修理技術・研修計画 (農)
河南省黄河沿岸稲麦研究計画 (農)
灌漑排水技術開発研修センター (農)
寧夏森林保護研究計画 (農)
内蒙古乳製品加工技術向上計画 (農)
河北省飼料作物生産利用技術向上計画 (農)
湖北省林木育種計画 (農)
湖北省江漢平原四湖濕水地域総合開発研究 (農)
大連中国省エネルギー教育センター (鉱)
国家科委コンピューターソフトウェア技術研修センター (鉱)
水汚染・廃水資源化研究センター (鉱)
石油化学環境保全技術開発事業 (鉱)
石炭工業環境保護保安研修センター (鉱)

インド (3件)

サンジャイ・ガンジー医学研究所 (医)
新興下痢症対策 (医)
二酸化炭素技術実用化促進計画 (農)

インドネシア (27件)

高等教育開発計画 (社)
水道環境衛生訓練センター (社)
CEVEST職業訓練向上計画 (社)
鉄道職員教育訓練システム近代化 (社)
環境管理センター (社)
集合住宅適正技術開発計画 (社)
電話線路建設センター (社)
ソロ身体障害者リハビリセンター (社)
生物多様性保全計画 (社)
労働安全衛生教育拡充計画 (社)
スラウエン貧困対策支援村落開発計画 (社)
チビン身障者リハビリテーションセンター(社)
ストモ病院救急医療 (医)
南スラウエン地域保健強化プロジェクト(医)
南東スラウエン州農業農村総合開発計画 F/U (農)
林木育種計画 (農)
種子馬鈴薯増殖研修計画 (農)
多種類種苗生産技術開発計画 (農)
灌漑排水技術改善計画 (農)
農水産業統計技術改善計画 (農)

熱帯降雨林研究計画フェーズIII (農)

森林火災予防計画 (農)
大豆種子増殖研修計画 (農)
酪農技術改善計画 (農)
林木育種計画フェーズII (農)
産業公害防止技術訓練計画 (鉱)
貿易セクター人材育成計画 (鉱)

韓国 (2件)

勤労者職業病予防事業 (社)
水質改善システム開発 (社)

ラオス (4件)

日本・WHO公衆衛生 (医)
ヴィエンチャン県農業農村開発計画 (農)
ヴィエンチャン県農業農村開発計画フェーズII (農)
森林保全・復旧計画 (農)

マレーシア (8件)

日本・マレーシア技術学院 (社)
サラワク総合病院救急医療 (医)
サラワク木材有効利用研究計画 (農)
未利用資源飼料化計画 (農)
AIシステム開発ラボラトリー (鉱)
標準工業研究所・計量センターフェーズII(鉱)
有害化学物質評価分析・産業廃棄物処理 (鉱)
貿易開発公社 (鉱)

モンゴル (3件)

母子保健 (医)
家畜感染症診断技術改善計画 (農)
地質鉱物資源研究所 (鉱)

ミャンマー (3件)

灌漑技術センターF/U (農)
中央林業開発訓練センターF/U (農)
シードバンク計画 (農)

ネパール (6件)

治水砂防技術センター (社)
プライマリー・ヘルスケア (医)
結核対策フェーズII (医)
淡水魚養殖計画F/U (農)
園芸開発計画フェーズII (農)
村落振興・森林保全計画 (農)

パキスタン (2件)

母子保健センター (医)
植物遺伝資源保存研究所 (農)

フィリピン (19件)

交通研究センター (社)
建設生産性向上計画 (社)
職業訓練向上計画 (社)
理数科教師訓練センター (社)
航空保安大学 (社)
公衆衛生 (医)
エイズ対策 (医)
結核対策 (医)
家族計画・母子保健フェーズII (人)
稲研究所 (農)
畑地灌漑技術開発フェーズII (農)
土壌研究開発センターフェーズII (農)

農村生活改善研修強化計画 (農)
ポホール総合農業振興計画 (農)
農薬モニタリング体制改善計画 (農)
高生産性稲作研究計画 (農)
ソフトウェア開発研究所 (鉱)
工業標準化・電気試験技術 (鉱)
金型技術向上計画 (鉱)

スリ・ランカ (7件)

建設機械訓練センター (社)
看護教育 (医)
ペラデニア歯学教育 (医)
ガンパハ農業普及改善計画 (農)
植物検疫所計画 (農)
舗道技術向上計画 (鉱)
繊維生産・品質向上計画 (鉱)

タイ (23件)

鉄道研修センター (社)
船員教育訓練センター拡張・近代化 (社)
バトムワン工業高等専門学校拡充計画 (社)
タマサート大学工学部拡充計画 (社)
水道技術訓練センター・フェーズII (社)
下水道技術研修センター (社)
KMTL情報通信技術センター (社)
労働安全衛生センター (社)
エイズ予防対策 (医)
食品衛生強化 (医)
東北タイ造林普及計画 (農)
東部タイ農地保全計画 (農)
中部酪農開発計画 (農)
チェンマイ大学植物バイオテクノロジー研究計画 (農)
国立家畜衛生研究所フェーズII (農)
水産物品質管理研究計画 (農)
未利用農林植物研究計画 (農)
地方配電自動化技術者養成計画 (鉱)
北部セラミック開発センター (鉱)
生産性向上計画 (鉱)
工業所有権情報センター (鉱)
環境改善自動車燃料研究計画 (鉱)
繊維・衣料製品試験検査技術向上計画 (鉱)

ヴェトナム (4件)

チョーライ病院 (医)
リブドクティブ・ヘルス (人)
メコンデルタ酸性硫酸塩土壌造林技術開発計画 (農)
情報処理研修計画 (鉱)

中近東

エジプト (3件)

水道技術訓練センター (社)
環境モニタリング研修センター (社)
カイロ大学看護学部 (医)

ヨルダン (2件)

職業訓練技術学院 (社)
家族計画 WID (人)

モロッコ (3件)

道路保守建設機械訓練センター (社)

高等海事学院 (社)
水産専門技術訓練センター (農)
オマーン (1件)
漁業訓練計画 (農)

サウディ・アラビア (1件)
リヤド技術短期大学電子工学部強化計画 (社)

シリア (1件)
国立計測標準研究所フェーズII (鈺)

テュニジア (1件)
人口教育促進 (人)

トルコ (6件)
地震防災研究センター (社)
港湾水理研究センター (社)
感染症対策 (医)
人口教育促進フェーズII (人)
黒海水域増養殖開発計画 (農)
鉱山保安技術向上計画 (鈺)

イエメン (1件)
結核対策フェーズII (医)

アフリカ

エチオピア (1件)
地下水開発水供給訓練計画 (社)

ガーナ (3件)
野口記念医学研究所フェーズII F/U (医)
母子保健医療サービス (人)
灌漑小規模農業振興計画 (農)

象牙海岸共和国 (1件)
灌漑稲作機械訓練計画 (農)

ケニア (9件)
NYS技術学院 (社)
ジョモケニヤット農工大学士課程 (社)
測量地図学院 (社)
感染症研究対策フェーズII (医)
医療技術教育強化 (医)
人口教育促進フェーズII (人)
ムエア灌漑農業開発計画 (農)
社会林業訓練計画フェーズII (農)
半乾燥地社会林業普及モデル開発計画 (農)

マラウイ (2件)
公衆衛生 (医)
在来種増養殖研究計画 (農)

モーリシャス (1件)
沿岸資源・環境保全計画 (農)

タンザニア (3件)
母子保健 (人)
キリマンジャロ村落林業計画フェーズII
F/U (農)
キリマンジャロ農業技術者訓練センター
(農)

ウガンダ (1件)
ナカワ職業訓練校 (社)

ザンビア (3件)
感染症対策 (医)
ルサカ市プライマリー・ヘルスケア (医)
ザンビア大学獣医学部技術協力フェーズII (農)

ジンバブエ (1件)
感染症対策 (医)

中南米

アルゼンティン (5件)
人口統計 (人)
水産資源評価管理計画 (農)
植物ウイルス研究計画 (農)
情報処理研修センター (鈺)
工業分野省エネルギー計画 (鈺)

ボリヴィア (3件)
サンタクルス医療供給システム (医)
水産開発研究センターF/U (農)
肉用牛改善計画 (農)

ブラジル (12件)
材料技術開発 (社)
東北ブラジル公衆衛生 (医)
カンピーナス大学臨床研究 (医)
家族計画・母子保健 (人)
アマゾン農業研究協力計画 (農)
サンパウロ州森林・環境保全研究計画 (農)
セラード農業環境保全研究計画 (農)
アマゾン森林研究計画 (農)
南ブラジル小規模園芸研究計画 (農)
産業廃棄物処理技術計画 (鈺)
生産性・品質向上 (鈺)
中小企業鑄造技術センター (鈺)

チリ (5件)
デジタル通信訓練センター (社)
環境センター (社)
半乾燥地治山緑化計画F/U (農)
貝類増養殖開発 (農)
資源環境研修センター (鈺)

コロンビア (1件)
傾斜地域灌漑農業開発計画 (農)

コスタ・リカ (2件)
胃ガン早期診断プロジェクト (医)
中米域内産業技術育成計画 (鈺)

ドミニカ共和国 (2件)
胡椒開発計画フェーズII (農)
山間傾斜地農業開発計画 (農)

エクアドル (1件)
国立養殖・海洋研究センターF/U (農)

エル・サルヴァドル (1件)
看護学校教育強化 (医)

グアテマラ (1件)
熱帯病研究 (医)

ホンデュラス (2件)
養豚開発計画 (農)
灌漑排水技術開発計画 (農)

ジャマイカ (1件)
技術高校職業教育改善計画 (社)

メキシコ (7件)
職業技術教育活性化センター (社)
環境研究研修センター (社)
環境研究研修センターフェーズII (社)
家族計画・母子保健 (人)
モレロス州野菜生産技術改善計画 (農)
ケレタロ州中小企業支援産業技術開発セン
ター (鈺)
石油精製安全研修センター (鈺)

パナマ (2件)
航海学校強化計画 (社)
森林保全技術開発計画 (農)

パラグアイ (8件)
電気通信訓練センター (社)
職業能力促進センター (社)
地域保健強化 (医)
青果物流通改善計画 (農)
ピラル南部地域農村開発計画 (農)
東部造林普及計画 (農)
小農野菜生産技術改善計画 (農)
大豆生産技術研究計画 (農)

トリニダード・トバゴ (1件)
漁業訓練計画 (農)

ウルグアイ (3件)
林木育種計画 (農)
果樹保護技術改善計画 (農)
獣医研究所強化計画 (農)

大洋州

バプア・ニューギニア (1件)
森林研究計画フェーズII (農)

トンガ (1件)
水産増養殖研究開発計画F/U (農)

ヨーロッパ

ブルガリア (2件)
発酵乳製品開発 (農)
省エネルギーセンター (鈺)

ハンガリー (1件)
生産性向上計画 (鈺)

ポーランド (1件)
情報工科大学 (社)

ルーマニア (1件)
灌漑システム改善計画 (農)

合計 (245件)
(注) 本表は、1997年度 (1997年4月1日～1998年3月31日) 中にR/Dベースで協力を実施したプロジェクトの一覧表です。

世界の出来事

- 1997年.....
- 4月22日
ペルー日本大使館占拠事件解決（人質解放）
 - 5月2日
英国、ブレア首相就任
 - 5月17日
ザイル、「コンゴ民主共和国」へ国名変更
 - 6月20日
第23回先進国首脳会議開催、ロシア初参加（デンバー）
 - 7月1日
香港、中国へ返還
 - 7月30日
ミャンマー、ラオス、ASEANに正式加盟
 - 8月31日
英国、ダイアナ元皇太子妃、パリで交通事故死
 - 9月6日
マザー・テレサ死去
 - 9月18日
政府間会合で対人地雷全面禁止条例を正式採択
 - 10月
地雷除去でNGOがノーベル平和賞を受賞
 - 10月8日
金正日、北朝鮮総書記に就任
 - 11月17日
エジプト・ルクソールで乱射テロ発生
 - 12月1日
地球温暖化防止会議（京都）
 - 12月3日、4日
対人地雷全面禁止条約署名式
- 1998年.....
- 2月
長野で冬季オリンピック開催

日本の出来事

- 1997年.....
- 4月10日
外務大臣の諮問機関として「21世紀に向けてのODA改革懇談会」発足
 - 5月13日
21世紀に向けてのODA改革懇談会が「財政構造改革に関する緊急提言」を発表
 - 6月3日
財政構造改革の一環として、ODAの量から質への転換を図ることとし、1998年度予算10%削減を閣議決定
 - 6月23日
橋本前総理大臣、国連環境開発特別総会で地球温暖化防止総会戦略（グリーンイニシアティブ）を提唱
 - 6月23日
21世紀に向けてのODA改革懇談会、中間報告を発表
 - 9月12日
第2次橋本改造内閣発足
 - 9月29日
日中国交正常化25周年記念式典開催
 - 10月6日
国際協力フェスティバルに16万人集う
 - 12月16日
政府、円借款の金利の平均0.5%引き下げを決定
- 1998年.....
- 1月27日
21世紀に向けてのODA改革懇談会、最終報告を発表
 - 1月28日
三塚大蔵大臣、辞任

JICAの動き

- 1997年.....
- 4月
JICA南アフリカ事務所開設
 - 5月
第2次中期事業展望アクションプラン取りまとめ
 - 7月
大学院生を対象に「インターンシップ制度」導入
 - 7月14日
中国国際センター開所式（広島）
 - 9月26日
インドネシア・スマトラ島でJICA専門家搭乗の航空機墜落事故
 - 9月29日
インドネシア森林火災に国際緊急援助隊を派遣
 - 10月
前JICA国際緊急援助隊事務局次長水田加代子氏、ESCAP事務局次長に就任
- 1998年.....
- 1月
派遣専門家 初めての公募実施
 - 2月2日
フィリピン・ミンダナオ島で青年海外協力隊員搭乗の航空機墜落事故

開発援助用語・JICA関連用語

い

●インフラ

インフラストラクチャー (Infrastructure) : 経済活動の一般的な基盤を形成する資本設備・施設の総称。社会資本。通常、エネルギー・道路・港湾・河川・通信・農業基盤・鉄道・空港などの生活基盤関連の経済インフラストラクチャーと、公衆衛生・教育・住宅・上下水道などの生活基盤・生活環境施設関連の社会インフラストラクチャーに区分される。

か

●開発援助委員会

Development Assistance Committee, DAC : 経済協力開発機構 (OECD) の下部機関として1961年設立された。DACは、加盟国の援助実績、援助政策に関する援助審査や国別・地域別の経済開発事情、援助状況の検討、累積債務問題など多岐にわたる問題の検討を行っており、必要に応じて加盟国に対して勧告を行っている。1997年現在、先進21カ国が加盟している。

●カウンターパート

技術協力のために開発途上国に派遣されるJICA専門家や青年海外協力隊員などと活動をともにし、同専門家や青年海外協力隊員から技術移転を受ける相手国側の技術者などのこと。

●カンボディア三角協力

わが国の提案により、内戦後のカンボディアで帰還民の再定住を図

り、復興を支援するため、日本とASEANが共同で取り組んだカンボディア難民の再定住・農村開発プロジェクトを指す。日本とASEANとが協同してカンボディア復興支援のため技術協力をするもので、通称「三角協力」と呼ばれている。当時のカンボディアでは約40万人の帰還難民をはじめ国内避難民、武装解除した兵士の再定住を促進するとともに、彼らが生業を営めるような農村地域を開発することが課題となっていた。わが国の提案は、この課題の解決に貢献するため、日本のみならず、同じアジアの隣人としてASEANの経験と技術をカンボディア復興支援に生かそうとするもので、ASEANからはマレーシア、フィリピン、インドネシア、タイの4カ国が参加した。

き

●技術移転

技術格差がある主体の間で、より高い技術を持つ主体から、低い側の主体へ技術が移動し、そこで技術が普及・定着することを指す。これは国家間、産業間、企業間などさまざまな主体の間で行われるが、経済協力の場合、開発途上国の発展に必要な生産技術、経営技術の、先進国ないし先進企業からの移転を指すのが通例である。

●基本設計調査

Basic Design Study, B/D : わが国が実施する無償資金協力は、一般的にJICAが行う基本設計調査に基づき、援助の可否や内容など

が、日本政府によって決定されている。通常、基本設計調査はプロジェクトの実施可能性および実施に際しての最適案、代替案を作成し取りまとめる目的で実施され、主な項目として、基本設計、建設コスト、工程、代替案、経済的・技術的妥当性、財政面、運営体制などが調査される。

く

●草の根無償資金協力

開発途上国の地方自治体やNGOなどからの要請により、一般の無償資金協力では対応が難しい小規模案件を支援することを目的に、わが国の在外公館を通じて行われる無償資金協力。

●グラント・エレメント

援助条件の緩和度を示す指標。貸付条件 (金利、返済期間、据置期間) が緩やかなほど数字が高くなる。贈与は100%。

け

●研究協力

開発援助においては、わが国の研究者と開発途上国の研究者が当該途上国の経済・社会の向上・発展をテーマとした共同研究を行う技術協力の方式を指す。JICAの場合は、個別専門家派遣事業の一形態として1977年度から実施されている。研究協力はプロジェクト方式技術協力と同様で、協力開始時に両国が討議議事録 (R/D) を交わして協力のフレームワークを確認することになっている。通常、協力期間は3年で専門家を複数名

グループ派遣するほか、カウンターパートの研修や携行機材供与、現地業務費支給がいずれも一般の個別専門家派遣に比べて大規模なので、むしろ小型のプロジェクトといった性格を持っている。

こ

●工業所有権

産業的利益の保護を目的として確立された権利。わが国では特許権、実用新案権、意匠権、商標権の4権が該当するとされる。

●高所得国

High Income Countries : OECDのDACによる開発途上国の所得別分類のひとつ。1992年現在、1人当たりGNPが原則として8355ドル以上の国・地域を指す。

●構造調整

短期的なマクロ経済の安定化を図るとともに、中期的には金融・貿易面での規制緩和、公共企業の民営化、民間企業の自由な競争の促進により、経済の活性化を図っていくこと。開発途上国の危機的な債務問題に対応するため、世界銀行、IMFが1980年代初期に導入したプログラム。

●高中所得国

Upper Middle Income Countries : OECDのDACによる開発途上国の所得別分類のひとつ。1992年現在、1人当たりGNPが原則として2696ドル以上8355ドル未満の国・地域を指す。

●国際開発協会

International Development Association, IDA : 第二世銀とも

いう。開発途上国に対する援助要請が増大するなかで、世界銀行・国際金融公社 (IFC) が準商業ベースの融資機関であることから、開発途上国に対しソフトな条件で援助の手を差し延べることのできる機関設立の声が高まり、1960年9月に設立された。加盟国は世界銀行の加盟国に限られる。1993年1月現在、加盟国数は148カ国。融資対象国は原則として、1人当たりGNPが1195ドル以下 (1992年の場合) の加盟国に限定される。

●コモン・アジェンダ

地球的展望に立った開発途上国への開発協力のため、日米で定めた共通課題。環境、人口・エイズなど、地球的規模の対応を要する問題への日米共同の取り組みを定めた。

●コロンボ・プラン

南アジア、東南アジア地域の経済・社会開発を促進し、その生活水準を向上させることを目的とし、1950年1月コロンボで開かれた英連邦外相会議で、コロンボ計画協議委員会を設置して発足した協力機構。発足時には域内20カ国と域外6カ国の26カ国が加盟した。わが国は1954年に加盟した。

さ

●参加型開発

開発援助の戦略として1980年代末から注目を集めている概念。OECDのDACの定義によれば、①生産過程への幅広い人々の参画、個人のイニシアティブの十分な発揮および経済成長の成果のよ

り公平な分配を促す経済・財政政策の採用、②教育・訓練、医療、安全な飲料水および家族計画といった人的資本のための基本的サービスへの広範なアクセス、③開発事業および計画の立案、実施、監理、評価への大衆参加、④小企業、NGOおよび草の根運動などを含む民間部門の活動の振興、⑤開発プロセスへの女性の参加、などがあげられている。

●三角協力 (⇒カンボディア三角協力)

し

●持続可能な開発

現在の世代は、将来の世代のために、環境を保全するとともに資源を長持ちさせるような形で利用する必要があるという開発の考え方。

●商品借款

国際収支支援、国内経済安定が目的の商品 (工業資本財、工業用原材料、肥料・農業・農機具など) の輸入に資金供与する短期借款 (通常2年)。

●食糧援助

無償資金協力のスキームのひとつ。わが国の食糧援助は1986年の食糧援助規約に基づいて実施されており、小麦換算で30万トンの年間最小抛出货量を義務づけられている。わが国は規約上、定められた小麦換算方法により、開発途上国が穀物 (米、小麦、メイズなど) を購入するために必要な資金を供与することで、援助義務を履行している。

●食糧増産援助

無償資金協力のスキームのひとつ。開発途上国の食糧問題を根本的に解決するためには、自助努力による食糧生産の増大が何よりも重要である。食糧増産援助は、自給達成に向け努力している開発途上国の食糧増産計画を対象として、肥料、農薬、農業機械などの農業物資を供与するものである。

●新債務戦略

ブレディ米財務長官（当時）の提案などを踏まえG7で示された債務救済の枠組み。IMF、世界銀行による中期経済計画の実践を前提に、中所得債務国の民間債務の軽減などを行う。

せ

●生物多様性（条約）

地球規模で加速する生物の種の絶滅を防ぐため、生物の多様性を包括的に保全し、かつ持続的に利用することを目的として採択された条約。これまでの野生生物保護・保全に関する国際的取決めは、特定の種や生息地に着目していたが、本条約は生物の多様性全体を対象としている。生物の多様性とは、生息地、種、遺伝子の3つのレベルの多様性の総称であり、この多様性を保全しなければ生物を絶滅から救えないとするのが条約の基本的考え方である。また、単なる保護だけではなく、持続的な利用を図りながら保全する方式をとっているのが特徴といえる。環境と開発に関する国連会議（地球サミット）では、日本を含む約

150カ国の代表が署名した。

●前進のためのパートナー

Partners for Progress, PFP：先進国の協力や南南協力を複合的に組み合わせることで、経済技術協力をより効果的に推進するための手段とするもの。わが国が提唱し、1994年にインドネシアで開催されたAPEC（アジア太平洋経済協力）第6回閣僚会議で承認を得た。PFPプロジェクトはJICAの第三国研修事業をベースとして、マレーシアとタイの協力を得ながら、「基準適合性」「工業所有権」「競争政策」の3つのコースで技術協力を推進している。

そ

●卒業

経済発展の結果、開発途上国が、先進国の経済協力なしでも自力でいっそうの経済開発を推進できる水準にまで達した状況。1人当たりGDPが8625ドル以上の国、などの条件がある。

た

●第三国研修

JICAの行う研修事業の形態のひとつ。わが国が開発途上国に移転した技術を、その国を通じて周辺国に移転・普及させるための研修をいう。わが国を第一国としたとき、直接技術移転される開発途上国は第二国、周辺の開発途上国は第三国となる。

●第二国研修

JICAの行う研修事業の形態のひとつ。わが国の技術協力により培

われた開発途上国の人材を通じて、国内で直接、技術を移転・普及させる研修形態。

●多国間援助

Multilateral Aid：政府開発援助（ODA）のうちの一分類で、世界銀行や国際機関への資金拠出を通じ、開発途上国の開発に協力する援助をいう。国際機関を通じる援助は、①各国国際機関の持つ高度の専門知識、豊富な経験、世界的援助ネットワークを利用することができる、②国際機関を経由することにより政治的中立性を確保できる一などが特徴である。こうした特徴により、多国間援助では、二国間援助にはなじみにくい難民援助、地球環境問題などへの援助が可能であるとともに、援助対象地域、援助方法に関する情報・知識が不足している場合には、二国間援助よりも効果的な援助が可能である、などの利点がある。

ち

●地球的規模の課題、地球規模の課題

環境、人口・エイズ、WID、麻薬など、影響が地球的規模に及ぶものや、解決のための国際的協力が必要な課題をいう。

て

●低所得国

Low Income Countries：OECDのDACによる開発途上国の所得別分類のひとつ。1992年現在、1人当たりGNPが原則として676ドル未満の国・地域を指す。LLDC

(国連分類) はこれに含まれる。

●低中所得国

Lower Middle Income Countries: OECDのDACによる開発途上国の所得別分類のひとつ。1992年現在、1人当たりGNPが原則として676ドル以上2696ドル未満の国・地域を指す。

と

●途上国間協力(南南協力)

開発途上国間で地域経済協力などを通じ相互の経済発展を図っていくこと。従来、開発途上国の発展には先進国からの資金・技術援助の提供に依存せざるを得ないとのが考えが主流だったが、1970年代の石油輸出国機構、NIEsの出現にみられるように、開発途上国の多様化が進み、途上国相互間の協力の重要性が認識されるようになった。特に技術面では、先進国の最新の資本・知識集約的技術は開発途上国の実情、ニーズに適合せず、むしろ労働集約的・中間技術の移転が求められることも多い。こうした背景から1970年代後半以降、国連貿易開発会議(UNCTAD)の場などを通じ、途上国間協力(南南協力)の推進が図られている。

●ドナー

Donor: 援助を供与する国または機関のこと。援助を受け入れる途上国側をレシビアント(recipient)と呼ぶのに対応する用語。

●トリックル・ダウン理論

開発途上国において、資本蓄積の不足が克服され近代部門を中心に経済成長が持続すれば、その成果

は政府の介入なしに自動的に国内全体に浸透し、停滞部門の生産性をも引き上げられるという理論。

な

●南南協力(⇒途上国間協力)

●南部アフリカ開発共同体 Southern African Development Community, SADC: 南部アフリカの地域協力機構。1992年に発足し、1996年1月現在11カ国が加盟。

●南米共同市場

Mercado Comun del Sur, MERCOSUR: アルゼンティン、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイが1991年に設立した域内市場。

に

●二国間援助

Bilateral Aid: 政府開発援助(ODA)のうちの一分類で、援助国(ドナー)と被援助国の二国間で実施される援助をいう。二国間援助では、①援助国の機動的かつきめ細かな援助の実施が可能、②援助国の援助政策・実績を相手国に直接印象づけられ、相手国との友好親善関係増進に寄与する点が大い、などの利点がある。

●人間の安全保障

飢餓や病気などの脅威から脱却し、民族や主義などの違いで抑圧されることのない、個々の人間に対する安全保障。

ふ

●プライマリー・ヘルスケア

Primary Health Care, PHC: 病気の診断、治療のほか、人々の健

康状態を改善させるために必要なすべての要素(病気の予防、健康増進、社会復帰、地域開発など)を地域レベルで統合的にとらえようとする保健医療の考え方。地域社会の住民が幅広く利用できる、かつ社会的に受入れ可能な保健医療システムの普及を目的としている。

●プロジェクト借款

特定の地域・地区に施設(生産設備、産業・社会インフラなど)を建設・運営するプロジェクトのために必要な資金を供与する借款。

み

●南アジア地域協力連合

South Asian Association for Regional Cooperation, SAARC: 南西アジア7カ国の地域協力機構。1985年発足。

り

●リハビリ無償

⇒第3部第2章「無償資金協力事業」のコラム(p.147)を参照。

●リプロダクティブ・ヘルス

Reproductive Health(性と生殖に関する健康): 人間の生殖システムが、その機能と活動過程のすべての側面において、単に疾病、障害がないというばかりでなく、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態にあることをいう。

●リプロダクティブ・ヘルス・ライツ

Reproductive Health Rights(性と生殖に関する健康の権利): 北京で開催された第4回世界女性会

議のフォローアップを兼ねて、1995年10月6日の「国際協力の日」のシンポジウムで、フィリピンのフラビエル保健相（当時）やUSAID関係者、米国のNGOなどが参加して、「性と生殖に関する健康の権利」についての討論が行われた。

ろ

●ローカル・コスト

プロジェクト実施・運営に際し、被援助国が負担すべき費用。土地の収用に必要な経費、プロジェクト事業者の人件費、機材の引き取り・輸送に必要な経費、リカレント・コスト（施設・機材の運営・維持管理、要員の雇用のために必要な経費）などを指す。

A~Z

●BHN

Basic Human Needs：従来の援助が必ずしも開発途上国の貧困層の生活向上に役立っていないという認識のもとに、低所得層の民衆に直接役立つものを援助しようとする新しい援助概念である。食料、住居、衣服など生活するうえで必要最低限の物資や安全な飲料水、衛生設備、保健、教育など人間としての基本的なニーズをいう。

●DAC新開発戦略

経済協力開発機構（OECD）開発援助委員会（DAC）が1996年5月に採択した21世紀に向けての長期的な援助の指針。その策定は日本が主導し、開発途上国と先進国が責任を分担して共通の開発目標達

成をめざす「新たなグローバル・パートナーシップ」という考え方を提唱した。開発目標は経済的福祉、社会的開発、環境面での持続的可能性の3分野からなり、2015年までの貧困人口の割合半減、初等教育の普及、乳幼児・妊産婦死亡率の削減などを掲げている。

●DACリスト

DAC援助受取国・地域リストともいう。開発援助委員会（DAC）が定めた援助実績統計の対象となる「援助対象国・地域」のリストで、パートI（開発途上国）、パートII（開発途上国とみなされない国）に分類される（1994年1月の改訂以前は「DAC途上国リスト」と総称）。パートIIには、東欧・旧ソ連諸国の経済移行国と、より進んだ開発途上国が掲載されている。パートIの掲載国・地域のうちの高所得国（世銀分類）は、パートIIに移行する。

●GII

Global Issue Initiative：日米コモン・アジェンダのなかの人口問題、エイズ問題など地球規模的課題についての日米の具体的取り組み。

●JPO

Junior Professional Officer：将来、正規の国際公務員を志望する若い日本人のために、一定期間、UNDP、UNIDO、UNESCO、WHOなどの国際機関で職員として勤務することにより、専門知識を深め、国際的業務の体験を積む実地研修の機会を提供しようとする制度に基づき採用される者。通

常2年間、原則として世界各地に点在する国際機関の地域事務所に派遣され実地研修を行うが、給与手当などはすべて日本政府（外務省）の拠出により賄われる。

●LLDC

Least among Less Developed Countries（後発開発途上国）：開発途上国の分類のひとつで、開発途上国のなかでも特に開発の遅れている諸国を指す。

●NGO

Non Governmental Organization（非営利民間団体）：開発協力の分野のNGOは、資金援助、物資援助、人材派遣、研修員受入など開発途上地域の開発に貢献する活動を行っている。一般に小規模ではあるが、緊急事態に対し柔軟な対応がとれることや、開発途上国の大衆に直接的に働きかけるといった特色を持っている。

●PCM手法

プロジェクト・サイクル・マネジメント（Project Cycle Management）手法：援助プロジェクトの発生から完了までの一連の過程を通じて事業を管理・運営する手法。

●WID

Women in Development（開発と女性）：開発途上国においては、経済・社会生活における女性の役割はきわめて大きく、開発への女性の参加を確保することは効果的な開発援助の実施にとって重要である。この考えが国連を中心とした一連の女性の地位向上の動きや開発途上国の開発努力を背景に

「開発と女性」(WID)の概念へと発展した。「開発と女性」の基本的な考え方は、女性は開発における受益者のみならず、開発の担い手であることに留意し、開発プロジェクトへの女性の参加の確保に配慮した開発援助を進めること、そのために女性のおかれている社会・経済的状況を改善し、女性の全般的な地位向上を促進することにある。

国際協力事業団年報1998

1998年10月1日発行

定価（本体価格1,800円＋税）

編 著 国際協力事業団

東京都渋谷区代々木2丁目1番1号
新宿マインズタワー

☎151-8558 電話 03-5352-5311

編集協力・発行

株式会社 国際協力出版会

東京都新宿区市谷本村町42番地
経済協力センタービル別館5階

☎162-0845 電話 03-3354-8571

落丁・乱丁本はお取り替えいたします。
©1998 国際協力事業団 Printed in Japan

印刷・こだま印刷株
ISSN 0914-5419

→ 0372-5771

JICA在外事務所

* ()内は郵便物宛先

アジア地域

■ JICA Bangladesh Office (バングラデシュ事務所)

Plot No.NW(C)1, Road No. 62/63, Gulshan, Dhaka-1212, Bangladesh
(Banani P.O. Box No. 9030, Dhaka-1213, Bangladesh)
TEL (880-2) 873351~3

■ JICA Cambodia Office (カンボディア事務所)

House 36, Street 184, Sangkat Phsar Thmei 3, Khan Don Penh, Phnom Penh, Cambodia
(P.O.Box 613, Phnom Penh, Cambodia)
TEL (855-23) 211673~4

■ JICA China Office (中国事務所)

Room No. 1111, Beijing Fortune Building, 5 Dong San Huan Bei-Lu, Chao Yang District, Beijing 100004, People's Republic of China
TEL (86-10) 65909250

■ JICA India Office (インド事務所)

2nd Floor, DLF Centre, Sansad Marg. (Parliament Street) New Delhi-110001, India
TEL (91-11) 3311990

■ JICA Indonesia Office (インドネシア事務所)

Jl.M.H. Thamrin 59, Jakarta Pusat, Indonesia
TEL (62-21) 3907533

■ JICA Laos Office (ラオス事務所)

Home No.351, Naxay Village Unit 24, Wat Sisangvone Rood, Saysettha District, Vientiane, Lao P.D.R.
(c/o JICA Laos Office, P.O.Box 3933, Vientiane, Lao P. D. R.)
TEL (856-21) 414387

■ JICA Malaysia Office (マレーシア事務所)

Suite 18. 1W, 18th Floor, Wisma Sime Darby, Jalan Raja Laut, 50350 Kuala Lumpur, Malaysia
TEL (60-3) 2935416

■ JICA Mongolia Office (モンゴル事務所)

Zaluuchuudin St.24, Ulaanbaatar, Mongolia
(c/o Central P.O.Box 682, Ulaanbaatar 13, Mongolia)
TEL (976-1) 325939

■ JICA Myanmar Office (ミャンマー事務所)

No.73 University Avenue, Yangon, Myanmar
(郵便物は下記日本大使館宛に)
(Technical Cooperation Section, Embassy of Japan, No.100, Natmauk Road, Yangon, Myanmar, P.O.Box 841)
TEL (95-1) 530092

■ JICA Nepal Office (ネパール事務所)

Tripureshwar, Kathmandu, Nepal
(P.O.Box 450, Kathmandu, Nepal)
TEL (977-1)260236

■ JICA Pakistan Office (パキスタン事務所)

House No.1, St. No.61, F-6/3, Islamabad, Pakistan
(P.O.Box 1772, Islamabad, Pakistan)
TEL (92-51) 822654

■ JICA Philippines Office (フィリピン事務所)

12th Floor, Pacific Star Building, Senator Gil J. Puyat Avenue Extension Corner, Makati Avenue, Makati City, Philippines
(P.O.Box 1026, Makati Central Post Office, Makati City, Philippines)
TEL (63-2) 8933081

■ JICA Singapore Office (シンガポール事務所)

Room 801, RELC Building 30, Orange Grove Road, Singapore, 258352
TEL (65) 7340477

■ JICA Sri Lanka Office (スリ・ランカ事務所)

58/A Horton Place, Colombo 7, Sri Lanka
(P.O.Box No. 2068, Colombo, Sri Lanka)
TEL (94-1) 681248

■ JICA Thailand Office (タイ事務所)

1674/1, New Petchburi Road, Bangkok 10320, Thailand
TEL (66-2) 2512735

■ JICA Viet Nam Office (ヴェトナム事務所)

6&7 Floor, C2 Thanh Cong, Giang Vo Road, Hanoi, Viet Nam
TEL (84-4) 8310004

中近東地域

■ JICA Egypt Office (エジプト事務所)

World Trade Center 10th Floor, 1191 Corniche El Nile St.Boulak, Cairo, Egypt
(P.O.Box 475, Dokki, Arab Rep. of Egypt)
TEL (20-2) 5748240

■ JICA Jordan Office (ジョルダン事務所)

Salah Al Suheimat Str, Adel Hajarat Commercial Complex-Sweifieh 3rd Floor, Amman, Jordan
(P.O.Box 926355, Amman, 11110, Jordan)
TEL (962-6) 5858921

■ JICA Morocco Office (モロッコ事務所)

BUREAU DE LA JICA AU MAROC
No. 69 bis, rue Tensift, Agdal, Rabat, Maroc
TEL (212-7) 686391

■ JICA Saudi Arabia Office (サウディ・アラビア事務所)

Japanese Embassy Premises Diplomatic Quarter, Riyadh, Saudi Arabia
(P.O.Box 90552, Riyadh 11623, Saudi Arabia)
TEL (966-1) 4882212

■ JICA Syria Office (シリア事務所)

Al-Aqaad Building, 3574 Sharkashiah, Abdul Kader Al-Jazaeri Abouromaneh, Damascus, Syria
(P.O.Box 10012, Damascus, Syria)
TEL (963-11) 3339359

■ JICA Tunisia Office (チュニジア事務所)

BUREAU DE LA JICA EN TUNISIE
18, Rue Ahmed Rami 1002 Tunis-Belvedere, Tunisie
(B.P.764, 1080, Cedex, Tunis, Tunisie)
TEL (216-1) 786386

■ JICA Turkey Office (トルコ事務所)

Ugur Mumcu Cad, 88/6 B.Block, Gaziosmanpasa 06700 Ankara, Turkey
(P. K. 117 Kavaklidere 06692, Ankara, Turkey)
TEL (90-312) 4472530

■ JICA Palestina Office (パレスチナ事務所)

(1998年9月1日現在連絡先)
Embassy of Japan, Asia House, 4, Weizman Street, 64239, Tel-Aviv, Israel
TEL(972-3)-695-7292

アフリカ地域

■ JICA Ethiopia Office (エティオピア事務所)

Woreda 17, Kebele 17, House No. 222, Addis Ababa, Ethiopia
(P.O.Box 5384, Addis Ababa, Ethiopia)
TEL (251-1) 615562

■ JICA Ghana Office (ガーナ事務所)

Valco Trust House, Castle Road, Ridge, Accra, Ghana
(P.O.Box 6402, Accra-North, Ghana)
TEL (233-21) 238419

■ JICA Cote d' Ivoire Office (象牙海岸共和国事務所)

7 Boulevard Roume, Abidjan, Cote d' Ivoire
(04 B.P. 1825, Abidjan 04, Cote d' Ivoire)
TEL (225) 2222290

■ JICA Kenya Office (ケニア事務所)

Utumishi Co-op. House, 3rd Floor, Mamlaka Road, Nairobi, Kenya
(P.O.Box No.50572, Nairobi, Kenya)
TEL (254-2) 724121

■ JICA Malawi Office (マラウイ事務所)

Area 13-Plots 5 and 6, Development House Ground Floor, Lilongwe 3, Malawi
(P.O.Box 30321, Capital City Lilongwe 3, Malawi)
TEL (265) 781644

■ JICA Nigeria Office (ナイジェリア事務所)

Cowrie House, 27/29 Adeyemo Alakija Street, Victoria Island, Lagos, Nigeria
(P.M.B. 74403 Victoria Island, Lagos, Nigeria)
TEL (234-1) 2620086

■ JICA Senegal Office (セネガル事務所)

BUREAU DE LA JICA AU SENEGAL
Immeuble SDIH, 3, Place de l' Indépendance, Dakar, Senegal
(B.P.3323, Dakar, Senegal)
TEL (221) 8216919

■ JICA South Africa Office (南アフリカ事務所)

1st Floor, Bank Forum Building, Fehrsen & Bronkhorst Streets, New
Muckleneuk, Pretoria, Republic of South Africa
(P.O.Box 14068, Hatfield 0028, Pretoria, Republic of South Africa)
TEL (27-12) 3464493

■ JICA Tanzania Office (タンザニア事務所)

Plot No.1033/1, Mindu Street Upanga, Dar es Salaam, Tanzania
(P.O.Box 9450, Dar es Salaam, Tanzania)
TEL (255-51) 113727

■ JICA Zambia Office (ザンビア事務所)

Plot No.59B, Mutandwa Road, Roma, Lusaka, Zambia
(P.O.Box 30027, Lusaka 10101, Zambia)
TEL (260-1) 291075

■ JICA Zimbabwe Office (ジンバブエ事務所)

Southampton Life Centre, 8th Floor, 77 Jason Moyo Ave. Harare, Zimbabwe
(P.O.Box 4060, Harare, The Republic of Zimbabwe)
TEL (263-4) 727269

中南米地域

■ JICA Argentine Office (アルゼンティン事務所)

AGENCIA DE COOPERACION INTERNACIONAL DEL JAPON
Dr. Ricardo Rojas 401, Piso 8, 1001-Buenos Aires, Argentina
TEL (54-1) 3138901

■ JICA Bolivia Office (ボリビア事務所)

AGENCIA DE COOPERACION INTERNACIONAL DEL JAPON EN
BOLIVIA
Calle Batallon Colorados N-42, La Paz, Bolivia
(Cajon Postal No.11447, La Paz, Bolivia)
TEL (591-2) 350276

■ JICA Brazil Office (ブラジル事務所)

ESCRITORIO ANEXO DA EMBAIXADA DO JAPAO
SCS Quadra 01, Bloco F, Ed. Camargo Correa 12° Andar, Brasilia, D.F. Brasil
(Caixa Postal 09942, Cep 70397-900, Brasilia, D.F. Brasil)
TEL (55-61) 3216465

■ JICA Sao Paulo Office (サン・パウロ事務所)

ESCRITORIO ANEXO DO CONSULADO GERAL DO JAPAO EM SAO
PAULO
Av. Paulista 37-1 Andar, Conj. 11 Paraíso, Sao Paulo-SP, Brasil. CEP 01311-
902
TEL (55-11) 251-2655

■ JICA Chile Office (チリ事務所)

AGENCIA DE COOPERACION INTERNACIONAL DEL JAPON
Av. Andres Bello 2777, Edificio de La Industria Piso 27, of. 2701, Las Condes
Santiago, Chile
(Casilla 16137, Correo 9, Santiago, Chile)
TEL (56-2) 2033095

■ JICA Colombia Office (コロンビア事務所)

AGENCIA DE COOPERACION INTERNACIONAL DEL JAPON
Calle 72, No.10-07, Piso 7, Santa Fe de Bogota, Colombia
(Apartado Aereo No.90861, Santa Fe de Bogota, Colombia)
TEL (57-1) 345-0055

■ JICA Dominican Republic Office (ドミニカ共和国事務所)

AGENCIA DE COOPERACION INTERNACIONAL DEL JAPON
Av. Bolivar No.818, Santo Domingo, Republica Dominicana
(Apartado Postal No.1163, Santo Domingo, Republica Dominicana)
TEL (1-809) 6824703

■ JICA Honduras Office (ホンデュラス事務所)

AGENCIA DE COOPERACION INTERNACIONAL DEL JAPON
Calle Santa Rosa, Colonia Lomas del Mayab, Casa No.1346, Tegucigalpa,
M.D.C., Honduras, Central America
(Apartado Postal No.1752, Tegucigalpa, M.D.C., Honduras, Central
America)
TEL (504) 232-6727

■ JICA Mexico Office (メキシコ事務所)

Ejercito Nacional # 418-201 Col, Chapultepec Morales, Mexico, D.F., C. P.
11570
TEL (52-5) 545-2476

■ JICA Panama Office (パナマ事務所)

AGENCIA DE COOPERACION INTERNACIONAL DEL JAPON EN
PANAMA
Edificio World Trade Center Panama, Piso 4 Calle 53E, Urbanizacion
Marbella, Ciudad de Panama, Panama
(0832-00900 World Trade Center, Panama, Republica de Panama)
TEL (507) 2649669

■ JICA Paraguay Office (パラグアイ事務所)

AGENCIA DE COOPERACION INTERNACIONAL DEL JAPON OFICINA
EXTERIOR EN PARAGUAY
Presidente Franco y Ayolas, Edificio Ayfra 11° Piso, Asuncion, Republica del
Paraguay
(Casilla de Correo No.1121, (P.C.1209) Asuncion, Republica del Paraguay)
TEL (595-21) 491154-7

■ JICA Peru Office (ペルー事務所)

Av. Angamos Oeste 1381, Santa Cruz, Miraflores, Lima, Peru
(Apartado Postal 18-0261, Lima 18, Peru)
TEL (51-1) 2212433

大洋州地域

■ JICA Australia Office (オーストラリア事務所)

Level 16, AMP Centre, 50 Bridge Street, Sydney, 2000
(G.P.O. Box 3892, Sydney 2001, Australia)
TEL (61-2) 92337652

■ JICA Fiji Office (フィジー事務所)

7th Floor, Dominion House, Suva, Fiji
(JICA Private Mailbag, Suva, Fiji)
TEL (679) 302522

■ JICA Papua New Guinea Office (パプア・ニューギニア事務所)

Shop 7A, Second Floor, Garden City, Lot 4, Section 18, Angau Drive, Boroko,
N.C.D., Papua New Guinea
(P.O. Box 6639, Boroko, N.C.D., Papua New Guinea)
TEL (675) 3251699

■ JICA Samoa Office (サモア事務所)

Mulivai, Apia, Samoa
(P.O. Box No.1625, Apia, Samoa)
TEL (685) 22572

その他の地域

■ JICA Austria Office (オーストリア事務所)

Liechtensteinstrasse 12/10, 1090 Wien, Austria
TEL (43-1) 3156565

■ JICA France Office (フランス事務所)

BUREAU DE JICA EN FRANCE
8, Rue Sainte-Anne, 75001 Paris, France
TEL (33-1) 40200421

■ JICA United Kingdom Office (英国事務所)

45 Old Bond St., London W1X 4HS U.K.
TEL (44-171) 4930045

■ JICA U.S.A. Office (アメリカ合衆国事務所)

1730 Pennsylvania Avenue, N.W., Suite No.875, Washington D.C. 20006,
U.S.A
TEL (1-202) 3935422

□ JICA Uzbekistan Office (ウズベキスタン事務所)

(1998年度開設予定)



